

令和 8 年 6 月 2 3 日

第 2 回 定 例 会 議 案

(別冊 4 - 1)

厚 真 町 議 会

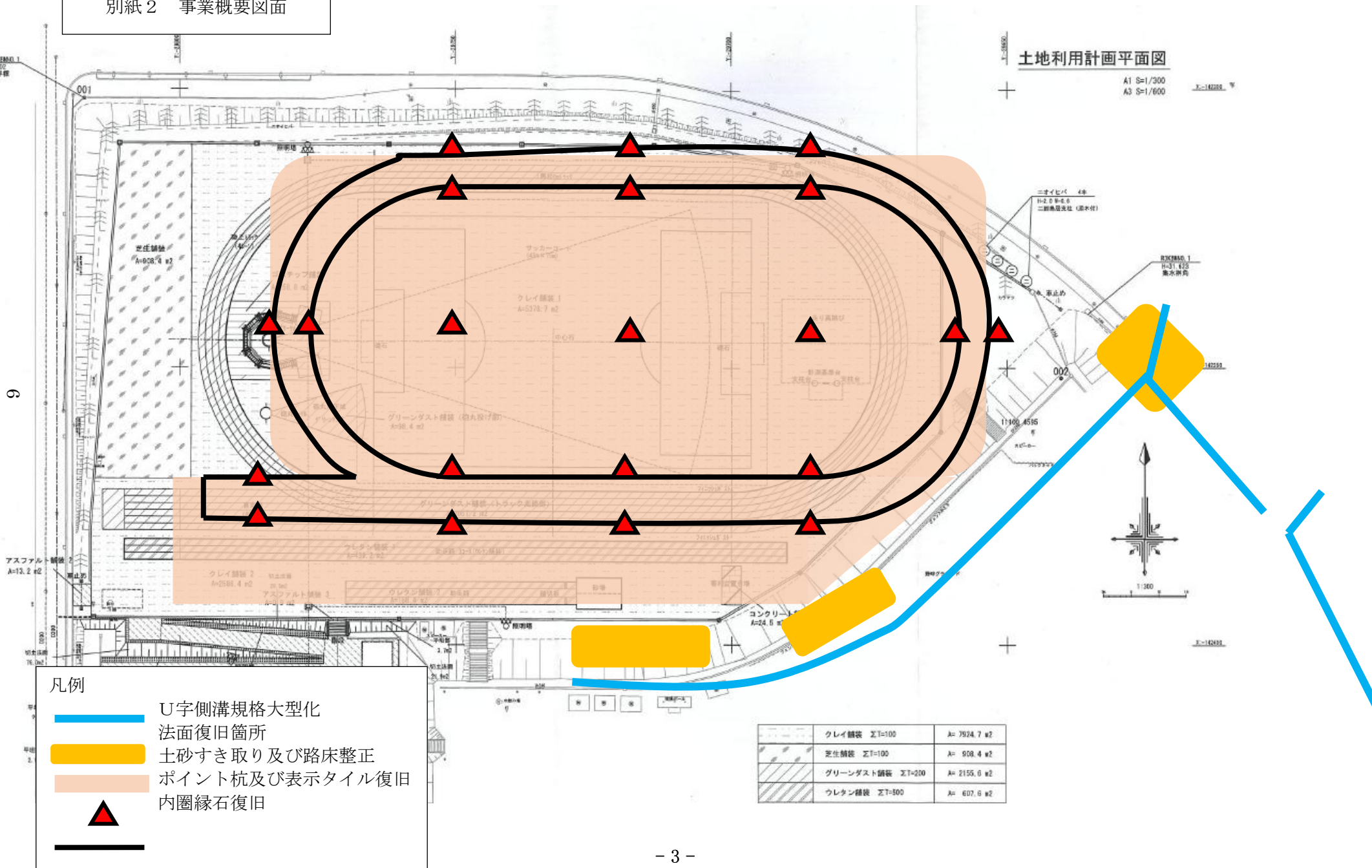
別紙 1 被災状況・位置図



別紙 2 事業概要図面

土地利用計画平面図

A1 S=1/300
A3 S=1/600



高校生活魅力化プロジェクト 3年間の歩み

はじめに

高校生活魅力化プロジェクトってなに？

厚真町の教育魅力化事業の一環として、2021年から「高校生活魅力化魅力化プロジェクト」がスタートしました。このプロジェクトが始まった当初、厚高生からは「家と学校との往復だけで厚真には何も思い出が無い」、そして町民の方からは「町内で厚高生の姿を見かけることが無い」という声ばかりでした。そこで私たちは「厚真で最高の高校生活を」をテーマを掲げ「公営塾よりみち学舎」、「地域」、そして「学校」を舞台に厚高生が魅力的な高校生活を送れるようにと伴走を行ってきました。その結果、これまでの厚真町では見ることはできなかった厚高生の活躍する姿が見られるようになってきます。一部ではありますが、ぜひともその姿をご覧ください。

はじめに

- 1 公営塾よりみち学舎での記録
- 2 地域での記録
- 3 高校での記録
- 4 おわりに

1 公営塾よりみち学舎での記録

最高の寄り道体験を

これまでの厚高生にはなかった「居場所」として始まったよりみち学舎。



公営塾よりみち学舎での記録



学校祭でバンドデビュー

ここで、初めて楽器に触ることが多い厚高生。始めのうちはここにある楽器で練習していましたが、自分で楽器を買い家でも練習を。その後、学校祭でバンドデビューすることにもなりました。

友だちや先輩が学校祭で演奏している姿を見て、新たに楽器を始める厚高生が増えてきて、厚高ではバンド文化できつつあります。

食べたいものは作る

「厚真でも〇〇が食べられればなあ」なんて会話を厚高生はよくしています。しかし、何度も料理体験を重ねることで、「無いなら作る」という思考に変わってきました。「ドーナツを作りたい」と言っていた厚高生が、一般的なドーナツではなく、ポンデリング風のドーナツを作り始めた時は驚きました。



作るとわかる

料理だけではありません。これまで木のスプーン、木刀、アロマキャンドルなどたくさんのものを作ってきました。更には、Tシャツやトレーナーをタイダイ柄に染めることにも挑戦しました。色々なことに挑戦することで自分の好き・嫌い、得意・不得意が分かるようになってきました。

公営塾よりみち学舎での記録

交流は壁塗りから

よりみち学舎には、北海道内の大学生が来てくれることがあります。ただ、厚高生はシャイな子が多く、会話が弾まないこともあります。そこで、一緒に壁塗りの作業をしてもらいました。すると、作業の合間にぽつぽつと会話をするようになってきて、作業後には大学生に勉強を教えてもらっている厚高生もいました。



教え合いが近道

普段は、スポーツや料理、雑談をしてもテスト前にはもちろん勉強もします。よりみち学舎では授業スタイルでの学習指導ではなく、スタッフが一緒に勉強をする個別スタイルで行っています。また、生徒同士が教え合いながらで理解を深めている様子も見ることができます。



卒業生もよりもち

何も連絡なく、ふらっと寄り道してくれる卒業生。彼が言うには、そうやって来る方がよりみち学舎っぽいとのこと。大学生活の楽しい話ばかりではなく、将来の悩みについても話をしてくれます。厚高生が厚高を卒業した大学生と身近に交われる場所にもなってきました。

2 地域での記録

町とつながること

厚高生が自分たちで町を楽しめる場所に。その結果、町の人たちも楽しめる場所に。



地域での記録



小学生との勝負

バレーボール好きが多い厚高生。ある日、練習待ちをしているバレーボール少年団の子たちに声をかけ、一緒に試合をすることになりました。高校生の威厳を見せるつもりが、小学生の上手さに驚かされることになりました。試合後、小学生から「ありがとうございました」に照れている厚高生の姿は新鮮でした。

町民との熱い試合

町民の方とソフトボールの試合をしました。厚高生チームがリードで迎えた最終回、なんと町民チームがさよならタイムリーヒットを打ちが逆転勝ち。厚高生たちは負けてしまい悔しがっていました。しかし、真剣に勝負ができた楽しさの方が勝っているようでした。



オリジナルおにぎり

おにぎりプロジェクトの一環として、町内にある飲食店に協力してもらい、厚高生が考えたオリジナルおにぎりを作ってもらいました。そして自分たちで販売を。用意した40個のおにぎりはわずか30分で完売に。自分たちの考えたおにぎりを喜んで買ってくれる姿を目の当たりにした厚高生はとても嬉しそうでした。

地域での記録



無敗の厚高生

厚真町のお祭り「田舎祭り」で2年続けてゲームブースを出展しました。1年目から長蛇の列ができ、2年目には1年間楽しみにしていた子どもたちがたくさん来てくれました。そして、この2年間、対戦ゲームで一度も負けることのなかった厚高生がおり、その厚高生を倒すために必死になっている子どもたちの姿が忘れられません。

厚真でランチ

テスト期間中は午前授業で終わるため、厚高生たちは町中まで歩いて昼食を食べに行くようになりました。町内に住んでいる厚高生の口コミの力により、連日に渡って厚真の飲食店をはしごする厚高生も出てきました。今では、厚高生の口癖は「あつまのご飯コスパがいい」です。



あつまで科学館

科学館の無い厚真町で科学実験を体験するイベントを行いました。厚高生と共に、デジタルアート、スライム作り、巨大シャボン玉を用意しました。巨大シャボン玉作りに苦戦している子どもたちに、厚高生が見事な巨大シャボン玉を披露。こどもたちから何度も「もう一回」とせがまれ大忙しでしたが、まんざらでもない様子でした。

地域での記録



天地返し

シイタケ農家さんでもお手伝いを。ここでは、原木栽培が行われているため、積んである木の組み換えを行う「天地返し」をしてきました。形や大きさの違う重い木の幹をパズルのように組み替えるのには苦労しました。その分、お昼にだしていただいた農家さんのおにぎりは格別に美味しかったです。

さざんか

高校生震災ガイドとして活動を行っている「さざんか」。さざんかの活動はガイドだけではなく、他校への出前講座、防災キャンプ、防災運動会など多岐にわたっています。それは、防災について多くの方に知ってもらいたいという思いからです。彼らと一緒に、防災について考えてみませんか。



町作りは自分たちで

町民の方に行ったインタビューの内容を持ち寄り、中学生と一緒に町づくりについて話し合いを行いました。グループワークの始めは中高生お互いにぎくしゃくした雰囲気でした。しかし、発表時に厚高生の一人が町長になったつもりで発表をしてくれたことで、全体が楽しめる雰囲気になり、その後の話し合いがとても活発的になりました。



3 学校での記録

厚真とともに

農業・林業体験、総合的な探究の時間など、地域と共に学ぶ学校



学校での記録



あつま人かるた

町民の方にインタビューを行いその方の読み札（キャッチコピー）を作るあつま人かるた。1年生の総合的な探究の授業の一環として行われています。中には、「そんな一面も！」と思える読み札もあり、町民の方の新たな一面に気づかされることもあります。

総合的な探究の時間

あるグループでは、厚真町図書室の魅力や困りごとを知るために、利用者向けのアンケートを実施しました。その結果、厚高生のおすすめ本の紹介文を厚真町公式LINEにお伝えすることになりました。自分の好きな本の魅力を伝えることに苦労していましたが、自分の想いが詰まった紹介文ができあがりました。



出前探究

お隣のむかわ高校で行われている探究学習にお邪魔してきました。「むかわ町でゲーム大会をしたい」というグループがあり、その経験がある厚高生がノウハウを伝えるついでに、一緒にゲームもしてきました。探究学習を通じて他校との繋がりを持つことができるようになりました。

学校での記録



職場体験学習

上厚真、千歳、苫小牧へとこれまで行くことが無かった地域まで受け入れ先を広げることができました。その結果、より自分が将来就きたい仕事内容を選ぶことができるようになりました。更に、体験させていただいた事業所が就職先になった厚高生もあり、この職場体験学習が将来を決めるための重要な授業となってきています。

熱い体育大会

厚高では、屋外体育大会と屋内体育大会があります。どちらも盛り上がるのですが、屋内体育大会のバレーボールについては、厚高生たちの熱の入れようが違います。優勝チームには特典として、教員+公営塾スタッフチームとの試合がありますが、その試合では、生徒たちよりも大人たちの方が熱くなっていました。



強歩大会

町内約14kmを走る強歩大会。前日に防災無線を活用し、町民の方に応援の呼びかけをさせていただきました。その結果、町民の方が沿道からエールを送ってくださり町の一大イベントになりつつあります。走り終えた厚高生から「知らない人だけど応援されちゃった」と嬉しそうに話す声が聞こえてきました。

4 おわりに

これからも伴走を

手探り状態で始まり、現在も模索中の高校生活魅力化プロジェクト。しかし、「やりたいことがわからない」と言っていた厚高生たちから「次は〇〇がしたい」という声が聞こえるようになってきました。また、「もっとバレーボールがうまくなりたい」や「デッサンの仕方を教えてもらいたい」といった、学びに向かう姿勢も生まれてきています。少しずつですが、厚高生に変化が生まれ、そして成長につながってきています。これまでと同様に、これからも厚高生一人一人が「最高の高校生活」を送れるように伴走し続けていきます。

最後になりますが、この3年間で過ごした厚高生の声をご紹介します。

厚高生の声

総合的な探究の時間の授業で作ったポスターを役場にもっていったことが3年間で一番心に残っている。

人との関りや経験を通じて成長することができた。一人じゃできないことを、大人や仲間と一緒にいてくれたお陰で頑張れた。

田舎まつりでのゲームブースは、ルール作りなども自分たちでできたから良かった。

雑談が楽しかった。

アツマルシェでのおにぎり販売が楽しかった思い出。自分の作ったおにぎりをお店の前に立ち、手渡しで販売できたことが嬉しかった。

よりみち学舎を通じて、自分のやりたいことを見つけ、人生を決定づける出会いがあった。

ソフトボールやバレーボールの試合を町民と熱い試合ができて楽しかった。

スタッフが優しく話を聞いてくれるから話をしたくてよりみち学舎に通っていた。

よりみち学舎は家に帰る以外の居場所。学校と家とのほだま。

これまでは家でゲームすることしか楽しみが無かったけど、友だちも増えたり、友だちと喋ることが増えた。他学年との交流も増えた。

この3年間は、自分のやりたいことを自分の気が済むまでやることができた。

高校生活魅力化プロジェクト3年間のあゆみ (2022年度～2024年度版)

発行日：2025年3月

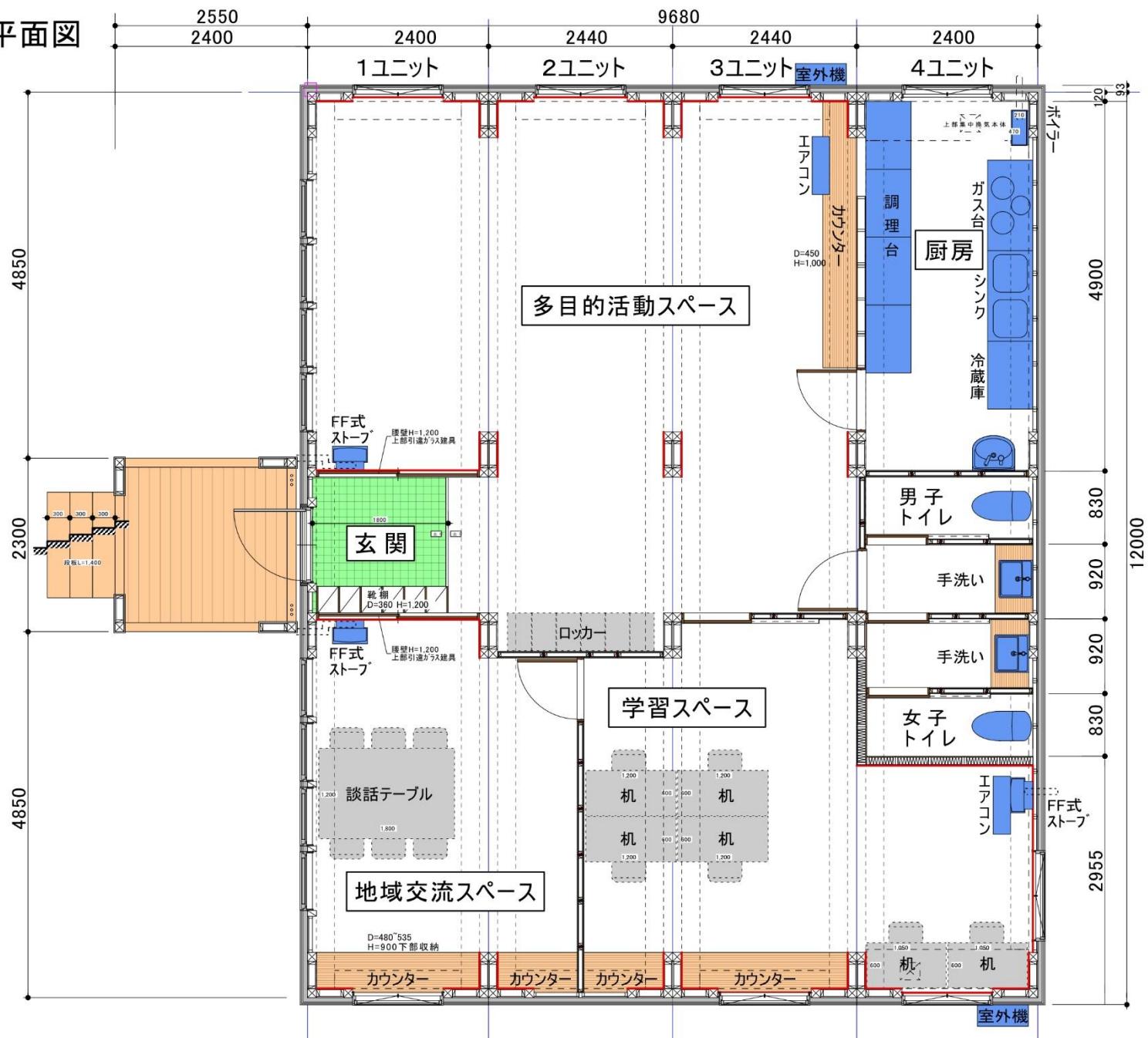
編・刊：厚真町公営塾よりみち学舎

〒059-1605 北海道勇払郡厚真町字本郷234－6

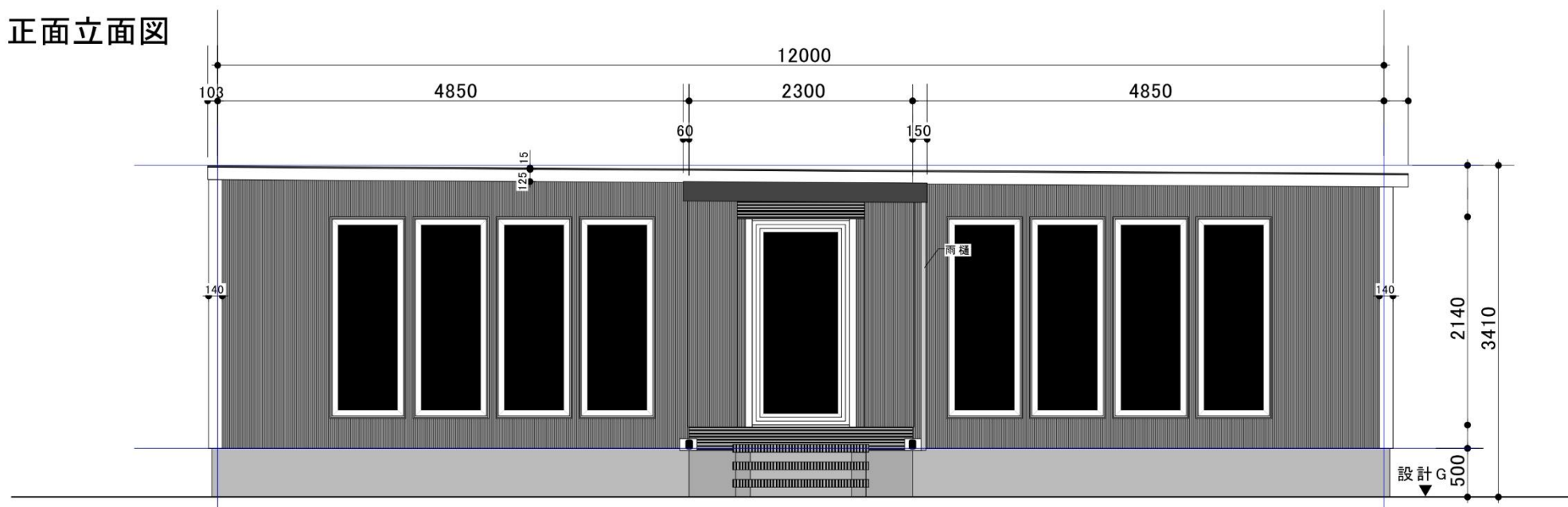
問合せ：厚真町教育委員会 社会教育グループ

TEL 0145-27-2495

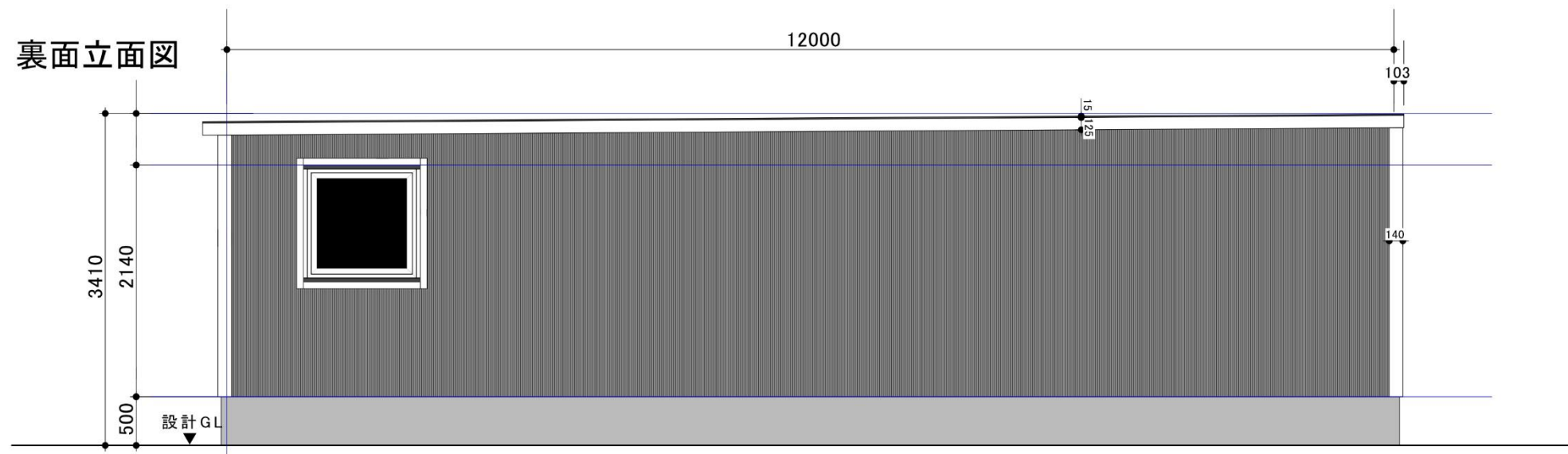
内部平面図



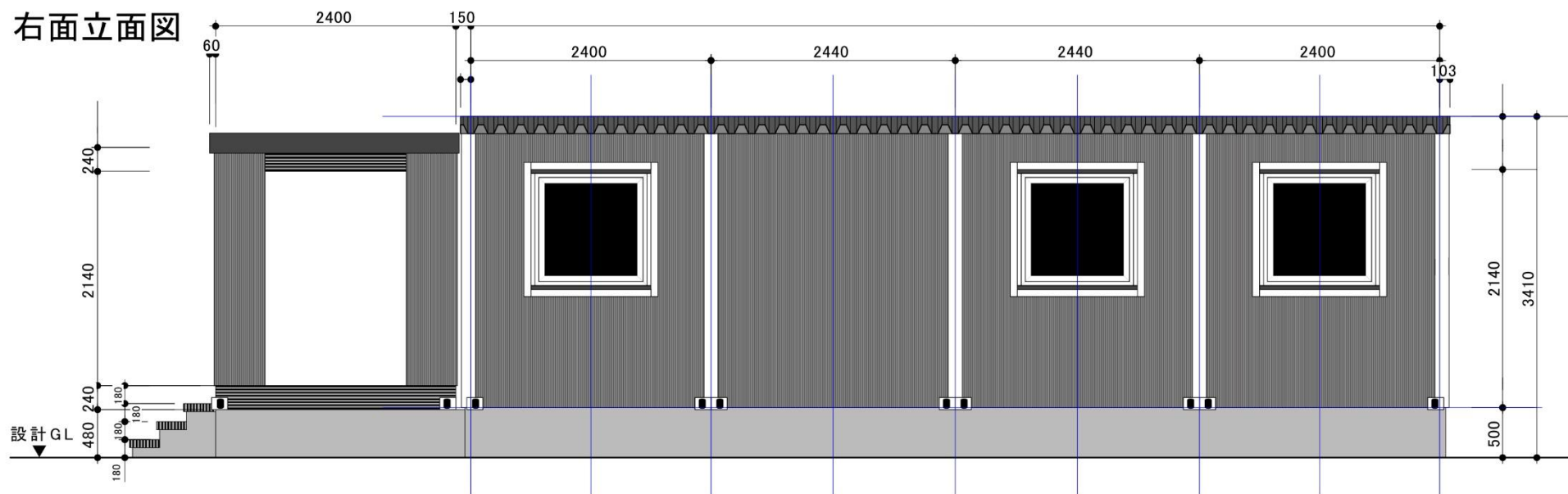
正面立面図



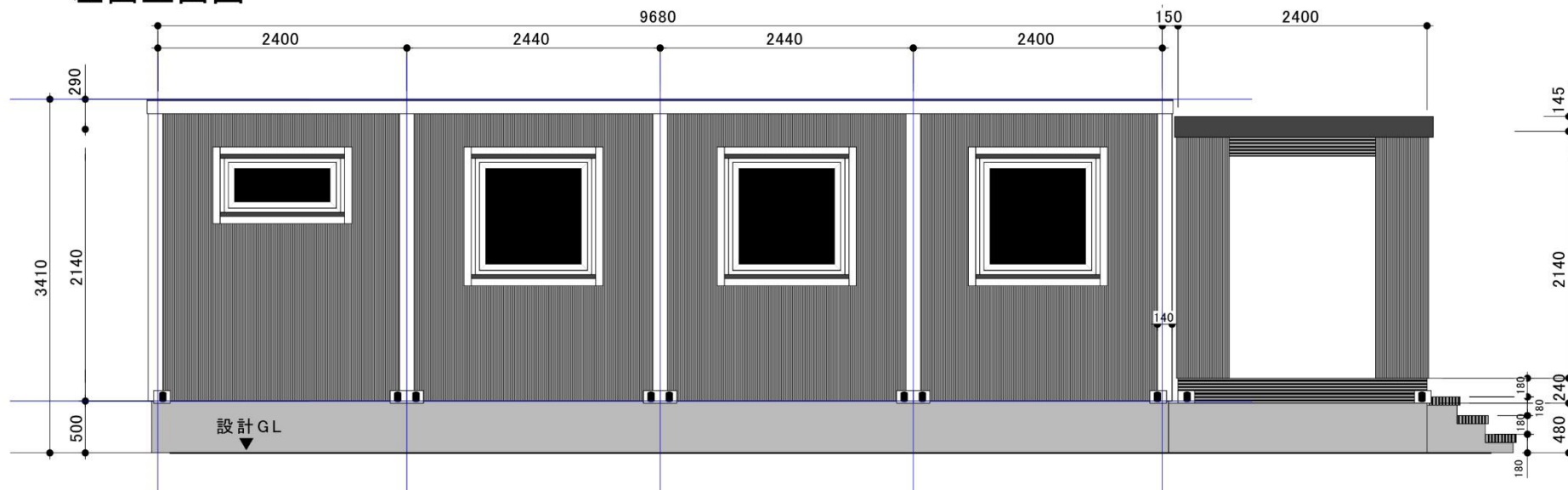
裏面立面図



右面立面図



左面立面図



1 高齢者の見守り事業に関する計画、条例等

(1) 第2次厚真町地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）（一部抜粋）

第1章 基本理念と基本目標

2. 基本目標

基本目標3 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる仕組みづくり

住み慣れた地域でいきいきと暮らしていけるよう、健康に関する意識の向上や健康増進のための活動を進めるとともに、地域生活を支える福祉サービスの充実や、安心した地域生活を送るための見守り活動や権利擁護体制の充実を図ります。

施策の方向

地域における見守り体制の充実

- ・「地域包括支援センター」と関係団体の連携を強化し、地域における高齢者の見守りと自立支援のネットワークの構築をめざしていきます。

第2章 地域福祉計画の重点施策

■地域における見守り体制の充実

道内では、核家族化や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの希薄化が進む中、福祉的な支援が必要にもかかわらず、地域から孤立した状態で亡くなられる「孤立死」の事案が発生しており、高齢者や障がいのある方などへの見守り体制の充実が求められています。

当町においては、「孤立死」といった痛ましい事案の発生を未然に防ぎ、地域において孤立することなく、安全で安心な生活を送ることができるよう進めていきます。そのため、見守りの対象とする要援護者の選定及び実態把握、社会福祉協議会などの関係機関、民生委員・児童委員、老人クラブ、自治会との要援護者情報の共有、胆振総合振興局や近隣市町村との連携を強化します。その他、認知症の方などの見守り支援用アプリを活用した新たな見守り体制の構築など、地域における見守り体制づくりを強化推進していきます。

第6章 厚真町認知症施策推進計画

基本施策 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援

認知症の人やその家族が地域で安心して暮らしていくためには、認知症の正しい理解の広がりとともに、認知症の人やその家族の気持ち、意向を尊重し、さりげない見守りや配慮ができる地域づくりを進めることが大切です。

このため、認知症の正しい理解のための「認知症サポーター」の養成のほかに、徘徊見守りSOSネットワーク（厚真町見守りあんしんネットワーク）の地域での見守り活動の支援などに取り組めます。

また、若年性認知症支援コーディネーターの活動の充実を図り、居場所づくりや社会参加支援に取り組めます。

＜主な取組＞

①チームオレンジの整備

- ・「認知症サポーター」等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（「チームオレンジ」）の構築に向けた検討を行います。

②認知症高齢者等に対する見守りの推進（見守りあんしんネットワーク）

- ・本町では検索アプリ「オレンジセーフティネット」を令和5年度から導入しており、ネットワークに登録することで見守り協力員が事前に見守る対象者を知ることができ、今後も有効な見守りネットワークとなるよう推進していきます。また、アプリを活用した徘徊搜索訓練を実施しており、アプリを活用することで、コミュニティ単位での見守り意識の向上を目指します。

(2) 厚真町高齢者生活支援条例（平成12年条例第4号）（一部抜粋）

（目的）

第1条 本町に住所を有する在宅の高齢者（おおむね65歳以上の者をいう。以下同じ。）が自立した生活を送るための支援及び介護を行う家族等に対する支援を行うことにより、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。

第2条 町は、予算の範囲内において、生活支援に関する事業として、別表に掲げる事業を行う。

別表（第2条関係）

事業名	内容	対象者
生活管理指導短期宿泊事業	（略）	（略）
緊急通報装置設置事業	在宅のひとり暮らしの高齢者に緊急通報装置を貸与し、急病等の救急救助体制を構築する事業	ひとり暮らしの高齢者で身体上の理由により緊急事態に機敏に行動することが困難な者
補聴器購入費助成事業	（略）	（略）
介護タクシー利用支援事業	（略）	（略）

2 本町が行う高齢者の見守りに関する主な取組の概要

項目	フェーズ①：平時（見守り・予防） 「厚真町高齢者見守り支援事業」	フェーズ②：緊急時（緊急対応） 「緊急通報装置設置事業」	フェーズ③：行方不明時（地域搜索） 「オレンジセーフティネット」
目的	I C T機器を活用した見守り支援及び介護予防支援を実施することにより、認知症の進行予防及びフレイル予防を図り、在宅生活の継続を支援する。	在宅のひとり暮らしの老人等の急病・災害等の緊急時における迅速かつ適切な救急救助体制を構築する。	認知症高齢者等の行方不明時における早期発見と安全確保を図る。

項目	フェーズ①：平時（見守り・予防） 「厚真町高齢者見守り支援事業」	フェーズ②：緊急時（緊急対応） 「緊急通報装置設置事業」	フェーズ③：行方不明時（地域搜索） 「オレンジセーフティネット」
事業内容等	(1) AIを活用し、定期的な音声発信による安否確認を実施 (2) 利用者の応答内容や応答状況、利用頻度等を分析し、生活状況の変化や異常の兆候を検知 (3) 一定期間応答がない場合や異常が疑われる場合には、家族や関係者へ自動通知 (4) クイズや会話型コンテンツ、健康情報の配信により、認知機能の維持及び生活習慣の改善を支援 (5) 専用端末を通じて、家族や友人と簡単に通話が可能であり、孤立防止や心理的安心感の向上に寄与 (6) 災害時や緊急時には、避難情報等の行政情報を音声で配信し、情報弱者への確実な伝達手段として活用	(1) 在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置（ペンダント型発信機等）を貸与 (2) 利用者は、体調急変や転倒等の緊急時に、ボタン操作により 24 時間 365 日コールセンターへ通報可能 (3) 通報を受信したコールセンターでは、常駐する看護師等が音声により状況を確認し、緊急性を判断 (4) 必要に応じて、胆振東部消防組合指令センターへ救急出動を要請 (5) 併せて、あらかじめ登録された家族・協力員へ速やかに連絡 (6) 状況に応じて現地への駆け付け対応を行い、救急対応までの初動支援を実施	(1) 認知症高齢者等について、事前に写真や身体的特徴、連絡先等の情報を登録 (2) 地域住民や事業者に対し、搜索協力者としてスマートフォンアプリへの登録を促進 (3) 行方不明発生時には、家族等がアプリを通じて搜索依頼を発信し、対象者の情報を即時配信 (4) 協力者のスマートフォンへプッシュ通知を行い、地域ぐるみでの見守り・搜索を実施 (5) 発見に関する情報（位置情報、写真等）をリアルタイムで共有し、効率的な搜索活動を支援 (6) 搜索状況を地図上で可視化し、関係者間で状況を共有 (7) 発見後は速やかに配信を停止し、個人情報 の適正管理を徹底
対象者	(1) 認知症又は認知機能の低下が認められる者 (2) フレイル予防又は介護予防の観点から見守り支援が必要と認められる者 (3) その他町長が必要と認める者	(1) ひとり暮らしの高齢者（おおむね 70 歳以上）で身体病弱のため緊急事態に機敏に行動することが困難な者 (2) ひとり暮らしの重度身体障害者で緊急事態に機敏に行動することが困難な者	(1) 認知症等により徘徊症状がみられる 65 歳以上の高齢者

項目	フェーズ①：平時（見守り・予防） 「厚真町高齢者見守り支援事業」	フェーズ②：緊急時（緊急対応） 「緊急通報装置設置事業」	フェーズ③：行方不明時（地域搜索） 「オレンジセーフティネット」
		(3) 一人暮らしの者で突発的に生命に危険な症状が発生する持病を有する者 (4) 前各号に定める者と同等と認められる者で援護が必要と町長が認めた者	
使用機器等	A I 搭載ディスプレイ付スマートスピーカー（Amazon Echo Show）及び「ボイスタ！」 ※ 「ボイスタ！」とは、株式会社N T T データがビジネスや地方自治体などの公的サービス向けにパーソナルA I アシスタント「Alexa」を活用して提供する高齢者との新たなコミュニケーションサービス	緊急通報用電話機（ペンダント式緊急発信機・様態確認用インターホンを含む。）	ソフトバンク株式会社が提供するスマートフォンアプリ「オレンジセーフティネット」
主な協力機関等	(1) 株式会社エムリンク札幌（厚真町地域包括支援センター受託事業者） (2) 合同会社つむぎ（生活支援体制整備事業受託事業者）	(1) 安全センター株式会社（札幌市）（受託事業者） (2) 胆振東部消防組合 (3) 利用者が指定する協力員	(1) 地域住民、事業者等（搜索協力者）
令和7年度実績（3月末現在）	利用者 27人	利用者 73人 通報件数 1,878件	登録者 6人 搜索協力者 90人 搜索 0件

ボイスタ！のある一日（利用者）

デモンストレーション

声① 自分の声でアクティブをON



対話型AI



●●さん、
体調はいかがですか？

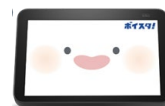
生活リズムを整える



朝のお薬の時間です

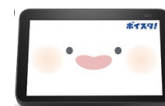


ごはんを食べたあとは
歯磨きをしましょう



14時から
保健指導面談が
あります。

介護予防



脳トレ
しませんか？

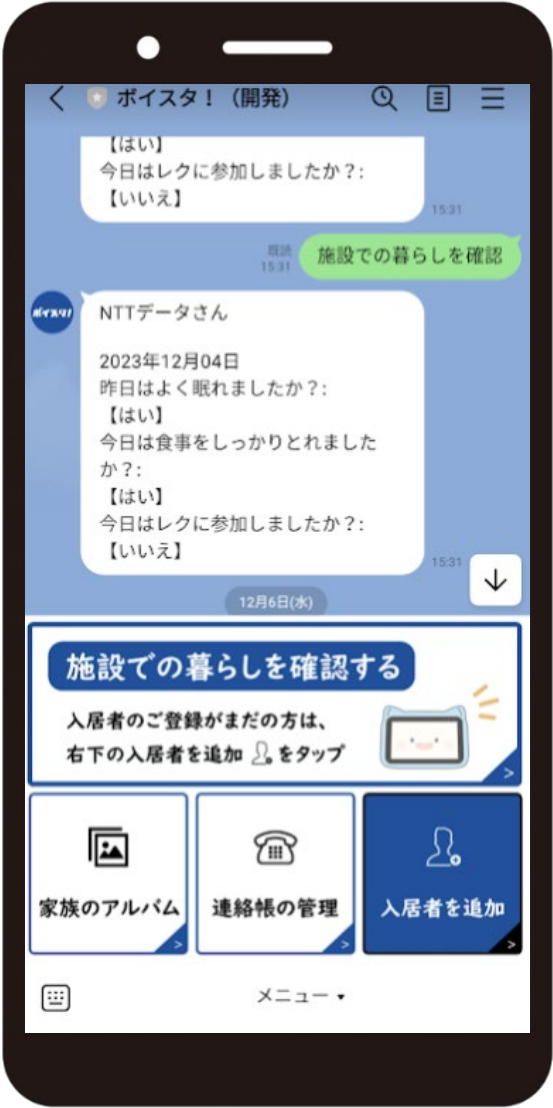
対話型AI



●●さん、そろそろ
おやすみになりましょうか

声② ボイスタ！からの声掛けで行動のスイッチをON

一人ひとりへの声かけ設定／安心につながる家族アプリ



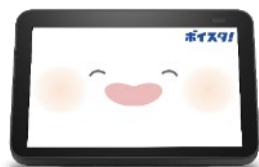
“お守り”にならない、普段使いができるスマート見守り

独居高齢者の異変を対話による**見守り**で**事前検知**。心配な時は**ビデオ通話**で顔を見てお話することで、
過疎地の見守りもスムーズに。体操コンテンツやフレイル予防のコンテンツなど日々楽しく簡単に使っていただける仕組みが
あるから、高齢者の抵抗感も少なく、スマートに見守ることができます。

ボイスタ！への応答状況を確認し、異変を事前に検知

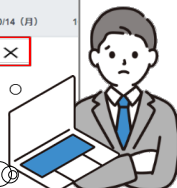
事業者ポータル機能で**一覧で状況を把握**。
町内の見守りや未利用者へのフォローにお役立ていただけます。

花子さん、お元気ですか
今日も元気に体操しましょう！



利用状況 過去3日間ご利用なしの利用者様 健康確認				
ボイスタ！ ID	利用者名	10/16 (水)	10/15 (火)	10/14 (月)
VSEI001	佐藤次郎	×	×	×
VSEI002	北海太郎			
VSEI003				
VSEI004				

ここ3日
応答がないな。
ビデオ通話してみよう



家族向けアプリ（LINE）

離れて暮らすご家族や民生委員等のスマホに
健康確認の応答状況をLINEで通知します。
日々の**ゆるやかな見守り**に。



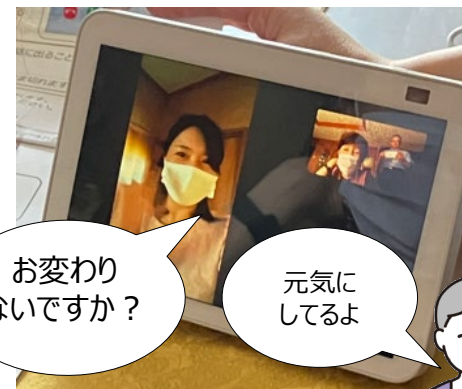
町外の家族とのつながりをつくる写真共有
や連絡先登録機能などを搭載しています。



※ボイスタ！家族向けアプリ（LINE）のご利用には、自治体様公式LINEアカウントの作成が必要です。
なお、自治体様公式LINEアカウントからの配信に伴う、LINE利用料が別途必要となる場合があります。

「声をかけるだけで簡単。ビデオ通話等による見守りが可能。

駆けつける前にオンラインで
住民の状況や様子を顔を見て確認できるから、
遠隔地の訪問負担を削減します。



お変わり
ないですか？

元気に
してるよ

北海道岩内町での活用イメージ

いざという時も
声で発信ができます

（通報先名）
〇〇〇に
電話して！



通報受側は専用アプリをインストールしたスマホが必要です。

さらに・・・緊急時には呼びかけ（強制カメラON）で安否確認

アレクサのカメラを一方向的にONとする「呼びかけ」機
能により、**訪問せずにお部屋の状況が確認可能**。
※アレクサ端末同士のみ。スマホ未対応



情報弱者への確実な情報伝達

音声と文字でのプッシュ型による情報配信が行え、スマホを使って能動的に情報を取りに行けない方にも確実に情報伝達することが可能です。また、待ち受け画面で利用者向けの情報を常時表示します。

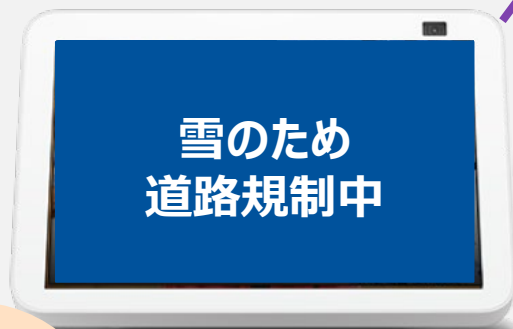
デジタルによる情報配信
分かりやすい・簡単

9割

北海道富良野市
(山間地域利用者平均年齢80歳)

アナウンス

利用者エリアごとに音声でプッシュ型でお知らせすることもでき、リアルタイムでの情報伝達が可能です。



防災無線の
“聞こえない”
を解決します

鳥獣出没、災害情報、
凍結注意、熱中症注意など

サイネージ配信

リビングなど常に目に入る場所にある端末だからイベント情報や広報誌等住民への周知事項が伝わりやすい

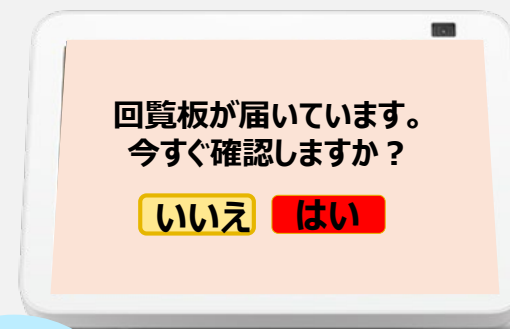


行政文書の
ペーパーレス
化を推進

広報誌やイベント情報など

デジタル回覧板

既読確認が必要な情報配信も可能です。自動読み上げで配信するため、回覧板情報なども迅速に伝わります。(再配信可)



ピンポンパンポン♪
回覧板が
届いています

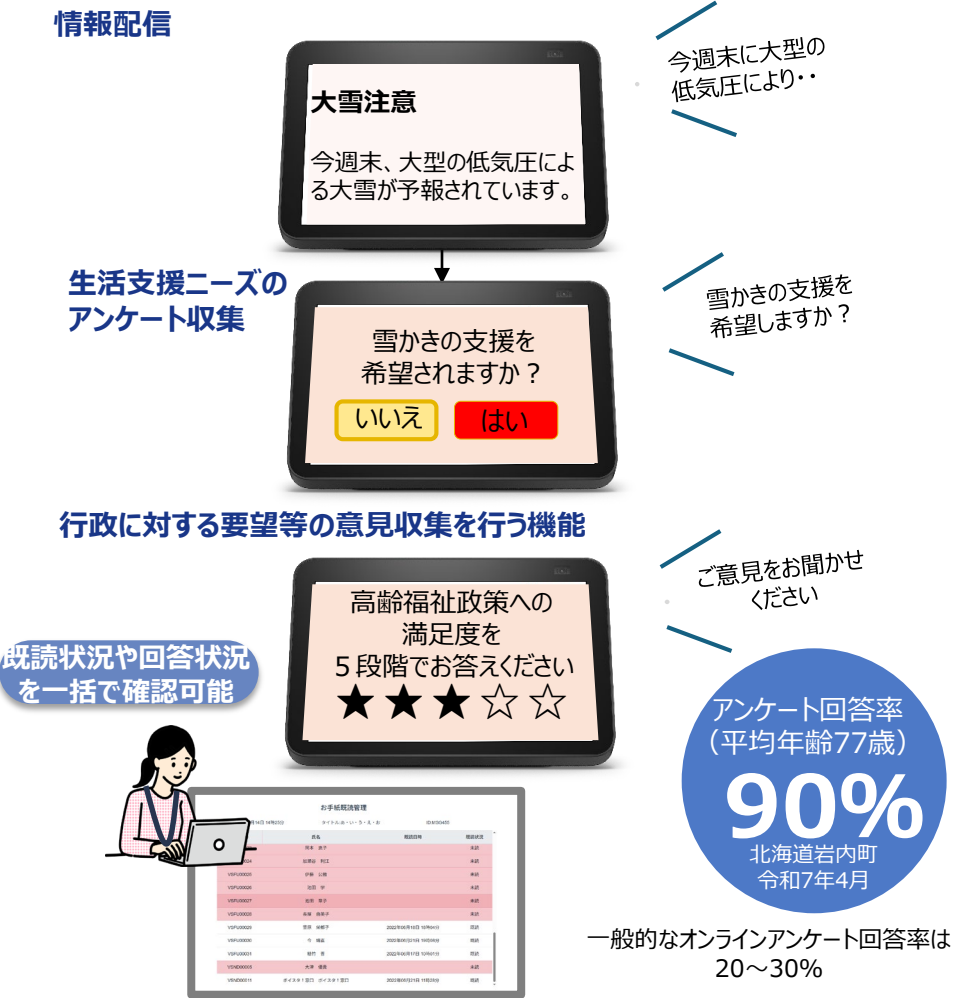
回覧版の
“回らない”
を解決

工事や検診、地域の集まりなど

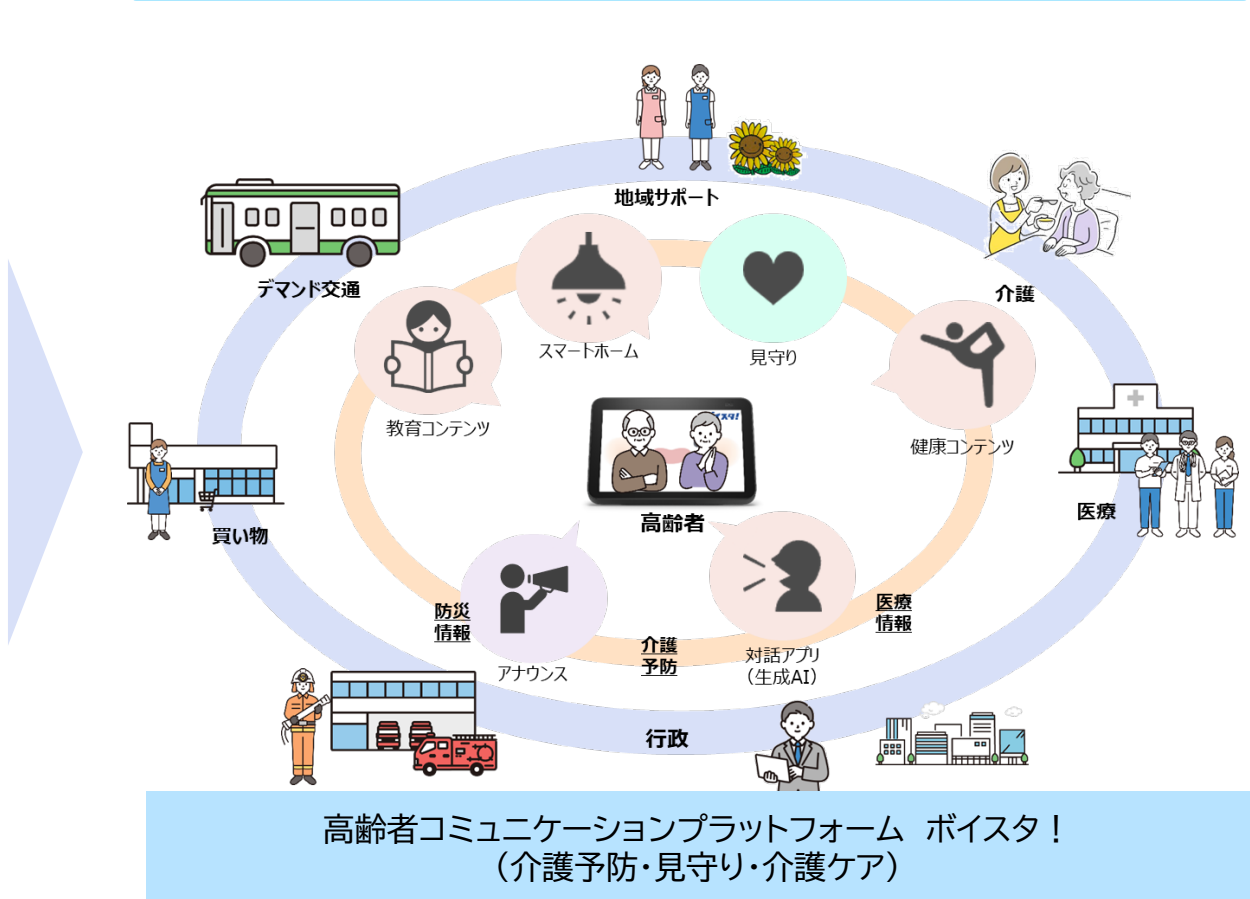
利用者住民との円滑なコミュニケーションの実現

ボイスタ！の対話型で答えやすいアンケートのUIを特長を活かし、アンケート収集や、行政に対する意見収集など、住民と双方向のコミュニケーションを実現します。この仕組みを活用し、高齢者住民の支援ニーズを適時に、地域の支援事業者に連携

行政と住民の双方向コミュニケーション



地域包括ケアの仕組みでの活用



ボイスタ！を活用した地域包括ケアシステムへの展開

介護テクノロジーの一つであるボイスタ！を活用することにより、「その人らしい自立した生活」を実現することを目指しています。

展開事例①（医療機関）

医療

- ・ 病院
- ・ 診療所
- ・ 訪問診療医院
- ・ 歯科医院
- ・ 薬局 など

訪問診療、
在宅復帰支援、
見守り

通院・入院、
日常生活のログ、
緊急時アラート

離れた家族が
日々の状態・
対話内容を把握

家族



住まい

在宅高齢者

※開発中
生成AIとの
日常会話

ボイスタ！

対話AI

独自
コンテンツ

ボイスタ
会話スキル

アナウンス
習慣づくり

在宅生活の支援

孤独感の軽減

身体機能・認知機能の維持

展開事例②（介護事業者）

介護

- ・ 施設・住宅型サービス
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 訪問介護事業所
- ・ 訪問看護事業所
- ・ 複合型サービスなど

オンラインモニタリング、
訪問介護・看護、
訪問前アナウンス

通所・入所
緊急時アラート



音声対話AIとの対話や独自コンテンツによる動機付け

- ・ 在宅高齢者が好きな話題や関心がある話題に基づいた**日常会話**
- ・ 定期的なラジオ体操などを通した**運動習慣**の提供
- ・ 動画、音楽など関連する**独自コンテンツ**の提供

デジタル環境の構築により“つながる”を実現

- ・ 高齢者が在宅復帰直後の環境変化による体調変化がないかを見守る
- ・ 室温閾値の超越などの緊急性が高い状況になった際の**緊急アラート**による検知
- ・ ボイスタ！を活用した**様々なサービスの提供**

展開事例③（フレイル対策）

介護予防サービス提供者

- ・ 介護予防サービス
- ・ 老人クラブ
- ・ 自治会
- ・ NPO など



社会参加

生きがい、地域支え合い

生活支援サービス提供者

- ・ 宅食サービス
- ・ タクシー



利用料

サービス

展開事例④（総合事業）



オレンジセーフティーネットについて

オレンジセーフティネットとは？

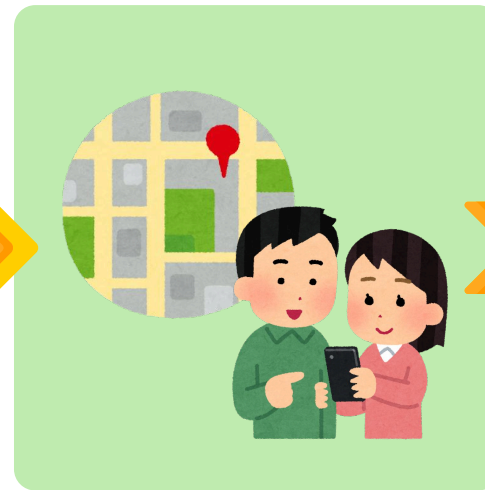
スマートフォンアプリでご家族の搜索依頼や搜索の協力が可能です



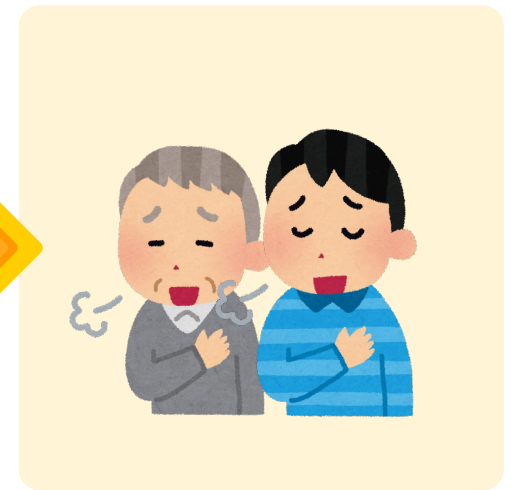
行方不明発生



搜索依頼



搜索協力



対象者の発見

管理画面(PC/WEB)とアプリの機能の違いについて

オレンジセーフティーネットはWEBとスマートフォンアプリで機能が分かれています



WEB管理画面(PC)

- ・ 各利用者の登録・編集・削除
- ・ 各組織の登録・編集・削除
(施設・オレンジサポート機関)



スマートフォンアプリ

- ・ 検索依頼
- ・ 検索協力
- ・ 検索状況の確認
(トーク・地図・写真共有)

管理画面・アプリ共通

検索対象者の情報変更
検索履歴の確認

ワンポイントメモ

- ・ WEB管理者アカウント・アプリ利用者アカウントそれぞれの登録が必要になります

2 検索依頼情報を見る 【検索協力】

検索情報を見る



「検索情報」ボタンを押します※



検索情報の一覧を表示します

検索情報のステータス

協力

「協力回答」(次頁参照)をした検索依頼です。協力回答をすると氏名などの検索依頼情報の詳細が表示されます

終了

検索依頼が取り下げられた依頼です。「終了」状態になると再び匿名表示に切り替わります。
7日経過すると一覧から表示が消えます

検索依頼

現在発出されていて、「協力回答」をしていない検索依頼です。協力者への検索依頼は匿名で表示されます
※赤表示は他の利用者によって発出された依頼です

2 検索依頼情報を見る 【検索協力】

「一覧」選択時



新しい依頼から順に検索依頼情報が表示されます

「地図」選択時



地図上に検索依頼情報を表示します。ピンをタップすると詳細情報を表示します

※画像は自治体管理者の参照画面です



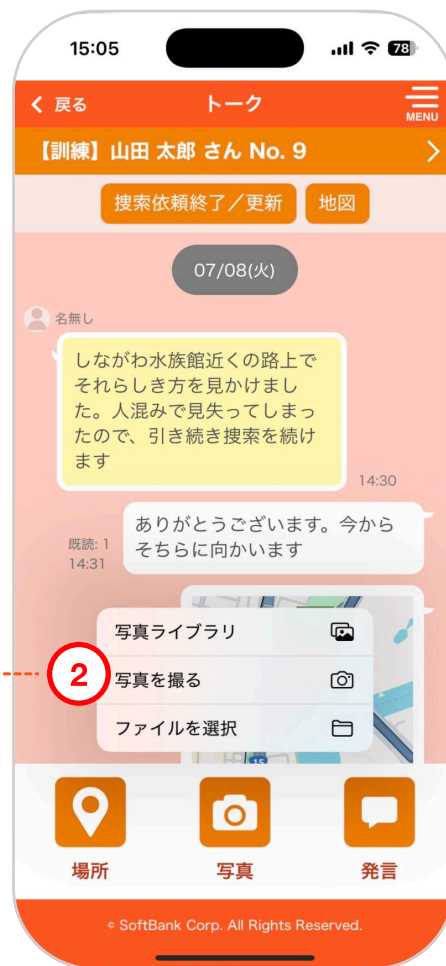
ご自身が協力可能な依頼は「協力する」ボタンを押します

4 目撃報告

検索対象者の方を見つけた場合(画像の共有)



検索対象者の方を見つけた場合は「トーク画面」の「写真」ボタンを押します



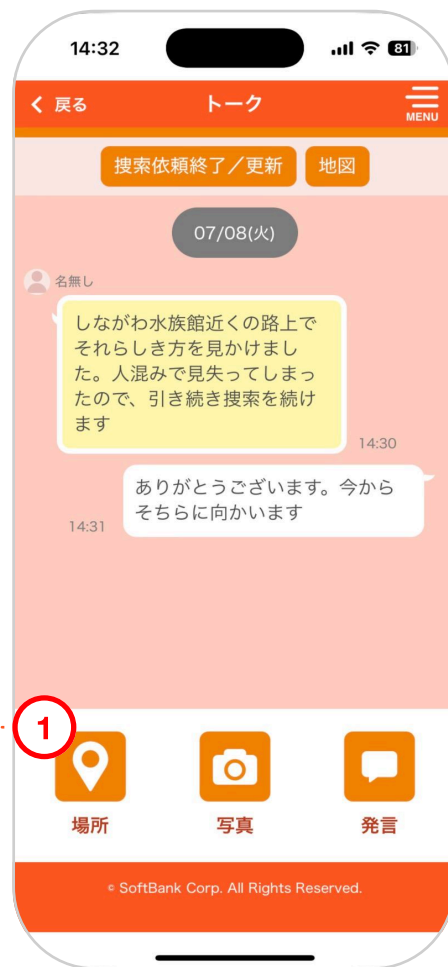
メニューから「写真を撮る」を選択。端末のカメラ機能を使用します



撮影後「写真を使用」を押します。トーク画面に画像がアップロードされました

4 目撃報告

検索対象者の方を見つけた場合(位置の共有)



検索対象者の方を見つけた場合は「トーク画面」の「場所」ボタンを押します



地図画面に遷移します。発見場所をタップして「決定」を押します

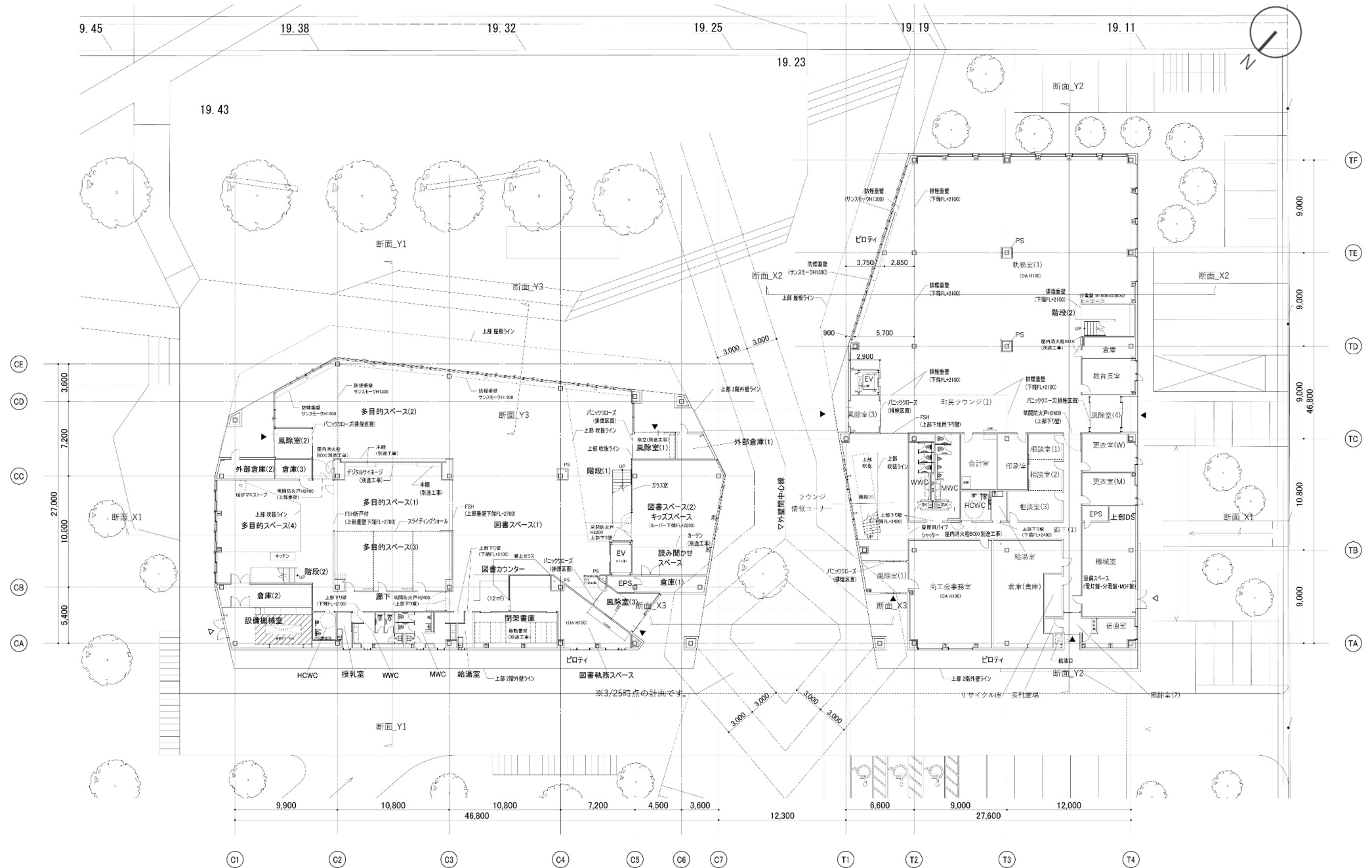


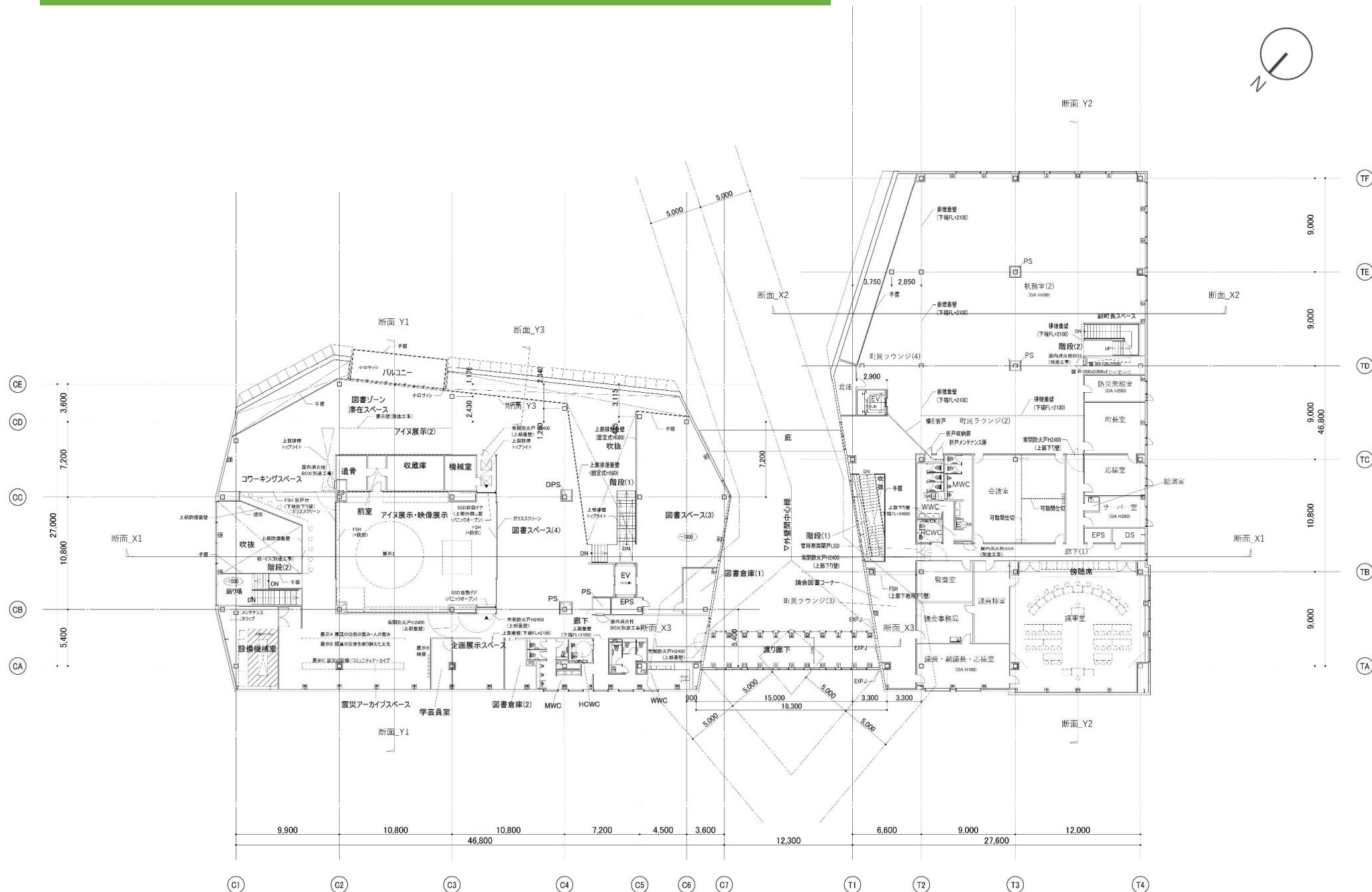
トーク画面に発見場所が投稿されました。地図画像をタップすると端末の地図アプリを開きます

5. 空き家対策の施策体系

基本目標	基本方針	取組み	取組みの方向性	取組み、施策の概要
移住・定住や二地域居住関係人口施策との連携による空き家活用 の推進と 地域 の 安全 性 確 保 お よ び 生 活 環 境 保 全 に 資 す る 空 き 家 除 却 の 継 続	1. 実態把握と所有者特定	(1) 空き家及び所有者の早期把握	1 空き家実態調査及び所有者特定調査の継続	・ 少なくとも3年に1度の頻度で空き家実態調査(全数調査)を実施し、空き家数や動態把握、空き家の劣化・管理状況を再評価します。
			2 全数調査を補完する調査手法の調査・研究	・ 法第10条第3項に基づく登記情報の公用請求により所有者特定調査を実施し、所有者情報の取得・更新を図ります。
			3 空き家データベースの定期的な更新	・ 新規空き家の抽出手法を調査・研究し、全数調査を実施しない年度の新規空き家調査、所有者特定調査の効率化を目指します。
		(2) 所有者不明・不存在空き家の対応	・ 空き家実態調査や補完調査、所有者特定調査の結果に基づいて、空き家情報データベースを更新します。	
			1 所有者不明・不存在空き家を解消する取組みの検討	・ 所有者特定が困難な空き家について、法第10条1項に基づく庁内所有情報の活用等による追加調査を実施します。
		・ 財産管理制度の利用を前提とした所有者不存在空き家の情報提供制度や活用提案募集制度について検討します。		
	2. 情報提供と相談対応	(1) 所有者に対する情報提供	1 郵送による情報提供	・ データベース登録の所有者情報確認を兼ねて、所有者宛てに適正管理啓発文書等を毎年度郵送します。
			2 町広報の利用やホームページの充実	・ 固定資産税納税通知書の送付と連携し、相続登記や住所変更等の義務化について周知します。
		(2) 相談体制の充実	・ 適正管理の要請や補助制度の周知など、町広報を利用した情報提供に務めます。	
			1 町相談窓口の継続	・ ホームページ来訪者の利便性向上と情報提供の充実を図るため、情報集約した総合案内ページ(ポータルサイト)を構築します。
	3. 活用促進と支援	(1) 活用に資する支援の充実	1 空き家バンク制度の継続	・ 建設課都市施設グループの住宅相談窓口において、空き家や空き家予備軍の所有者からの相談に対応します。
			2 補助制度等の継続・拡充	・ 専門的な相談に対応するため、外部有識者等への問合せ、助言の要請等が可能な連携、体制構築等を検討します。
			3 空き家相談会や空き家対策セミナーの開催	・ 空き家所有者や空き家予備軍を対象とした空き家相談会を継続し、空き家の活用や処分に悩んでいる方々への助言を行います。
		(2) 町による活用	・ 戸建住宅の居住者を対象として、住まいの終活や空き家予防の必要性を周知する空き家対策セミナーの開催を検討します。	
			1 空き家所有者に対して空き家バンク制度を周知するとともに、空き家の売却や賃貸を希望する方に制度利用を促します。	・ 空き家所有者に対して空き家バンク制度を周知するとともに、空き家の売却や賃貸を希望する方に制度利用を促します。
			2 空き家等活用資金の助成・貸付	・ 二地域居住体験プログラム参加者や既存住宅取得希望者を対象として、SNS等を活用した空き家バンク登録情報の発信を検討します。
			3 登記費用補助について、空き家の活用を図るうえでの有効性について調査・研究します。	・ 空き家の活用を支援するため、「空き家等活用資金の助成・貸付」を継続します。
			4 空き家等活用促進区域内における空き家について、中間管理住宅事業等による活用を推進します。	・ 登記費用補助について、空き家の活用を図るうえでの有効性について調査・研究します。
	4. 老朽空き家の対応	(1) 危険急迫時の措置	1 関係法令による対応	・ 緊急に危険回避の必要が生じた場合、町が必要に応じて、関係法令等に基づいて必要最低限の措置を講じます。
			2 町が講じた措置の費用は、関係部署と連携して所有者から回収します。	・ 町が講じた措置の費用は、関係部署と連携して所有者から回収します。
		(2) 特定空家等の認定及び措置	1 管理不全空家等に対する措置	・ 空き家実態調査の結果や空き家所有者の意見、対応等を考慮し、管理不全空家等の認定及び必要な措置について判断します。
			2 特定空家等に対する措置	・ 管理不全空家等の「勧告」の対象となった空き家について、関係部署と連携して固定資産税等の住宅用地特例を解除します。
		(3) 解体に関する支援等	1 「空き家等対策検討委員会」の意見を踏まえて、特定空家等の認定及び必要な措置について判断します。	・ 「空き家等対策検討委員会」の意見を踏まえて、特定空家等の認定及び必要な措置について判断します。
			2 特定空家等の「勧告」の対象となった空き家について、関係部署と連携して固定資産税等の住宅用地特例を解除します。	・ 特定空家等の「勧告」の対象となった空き家について、関係部署と連携して固定資産税等の住宅用地特例を解除します。
			1 空き家の解体が必ずしも固定資産税額の負担増大には繋がらないことについて、わかりやすい情報提供に努めます。	・ 空き家の解体が必ずしも固定資産税額の負担増大には繋がらないことについて、わかりやすい情報提供に努めます。
			2 空き家の解体後の固定資産税額の試算を希望する所有者に対して、個別の試算結果を提供します。	・ 空き家の解体後の固定資産税額の試算を希望する所有者に対して、個別の試算結果を提供します。
	3. 活用促進と支援	(1) 活用に資する支援の充実	1 空き家バンク制度の継続	・ 「特定空家等解体事業補助金」を継続し、所有者による空き家の解体を支援します。
			2 補助制度等の継続・拡充	・ 資力に乏しいことが原因で老朽空き家の解体が難しい所有者に対する支援策等について検討します。
			3 登記費用補助について、空き家の活用を図るうえでの有効性について調査・研究します。	・ 空き家予備軍世帯を対象とした住替え支援と空き家を予防する施策について調査・研究します。
		(2) 町による活用	4 空き家等活用促進区域内における空き家について、中間管理住宅事業等による活用を推進します。	・ 寄附や遺贈により町が空き家を引き受ける制度の必要性や期待される効果等について調査・研究します。
			5 中間管理住宅事業等に供する空き家の選定方法や可能性調査(フィジビリティスタディ)の必要性について検討します。	・ 空き家予備軍世帯を対象とした住替え支援と空き家を予防する施策について調査・研究します。
			6 町所有空き家の改修や事業化について民間提案手法を活用し、地域の活性化や移住・定住、二地域居住等の充実を図ります。	・ 空き家予備軍世帯を対象とした住替え支援と空き家を予防する施策について調査・研究します。
			7 古民家移築再生整備事業を継続し、伝統建築様式や町の歴史・文化の承継を図るとともに、関係人口の創出に取り組みます。	・ 寄附や遺贈により町が空き家を引き受ける制度の必要性や期待される効果等について調査・研究します。
			8 空き家予備軍の空き家予防に関する調査・研究	・ 寄附や遺贈により町が空き家を引き受ける制度の必要性や期待される効果等について調査・研究します。

1 役場庁舎・文化交流施設平面図 (1F)

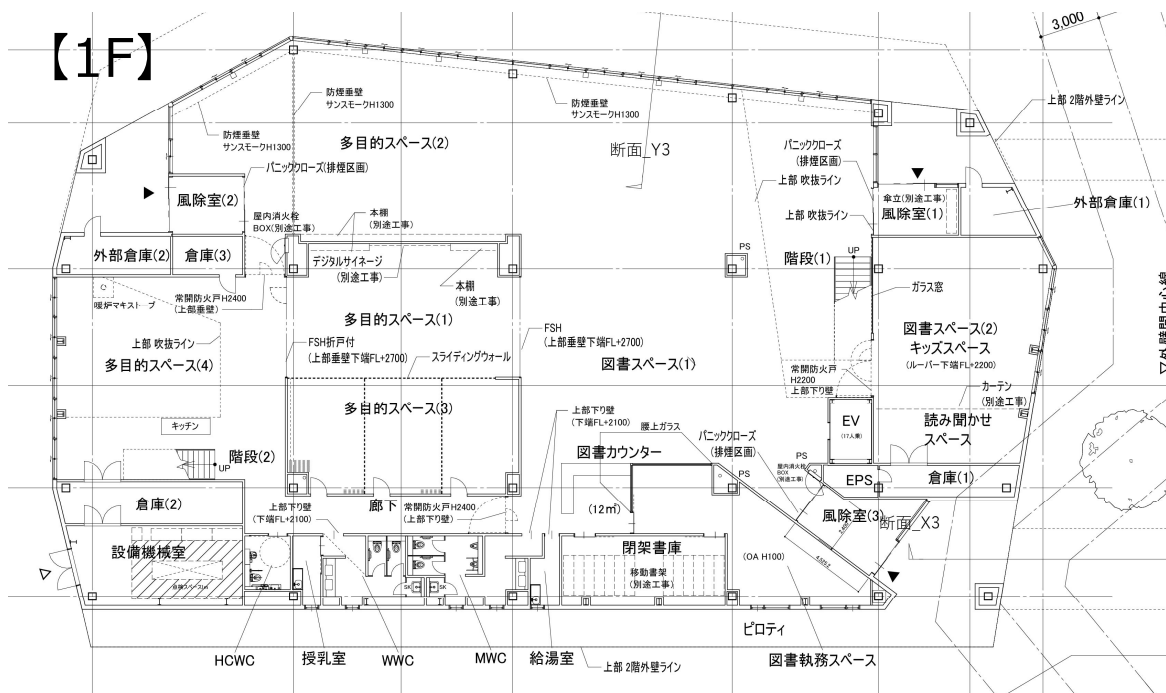




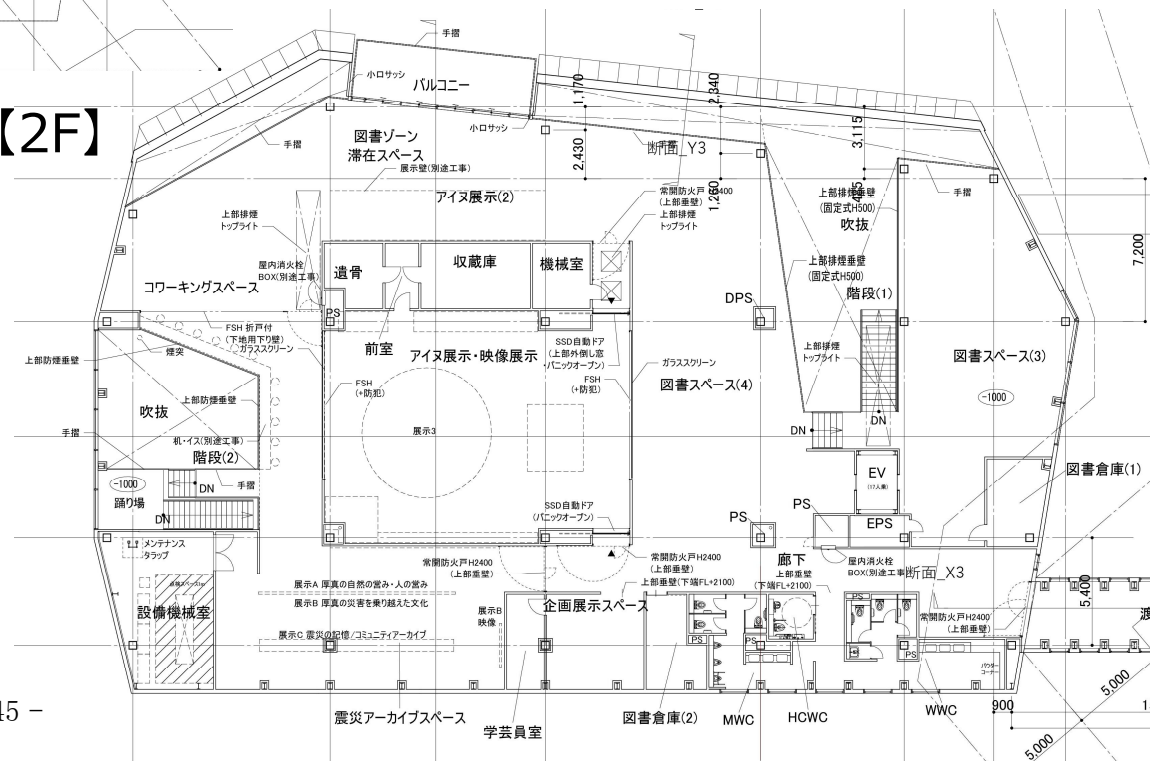


3 文化交流施設平面図

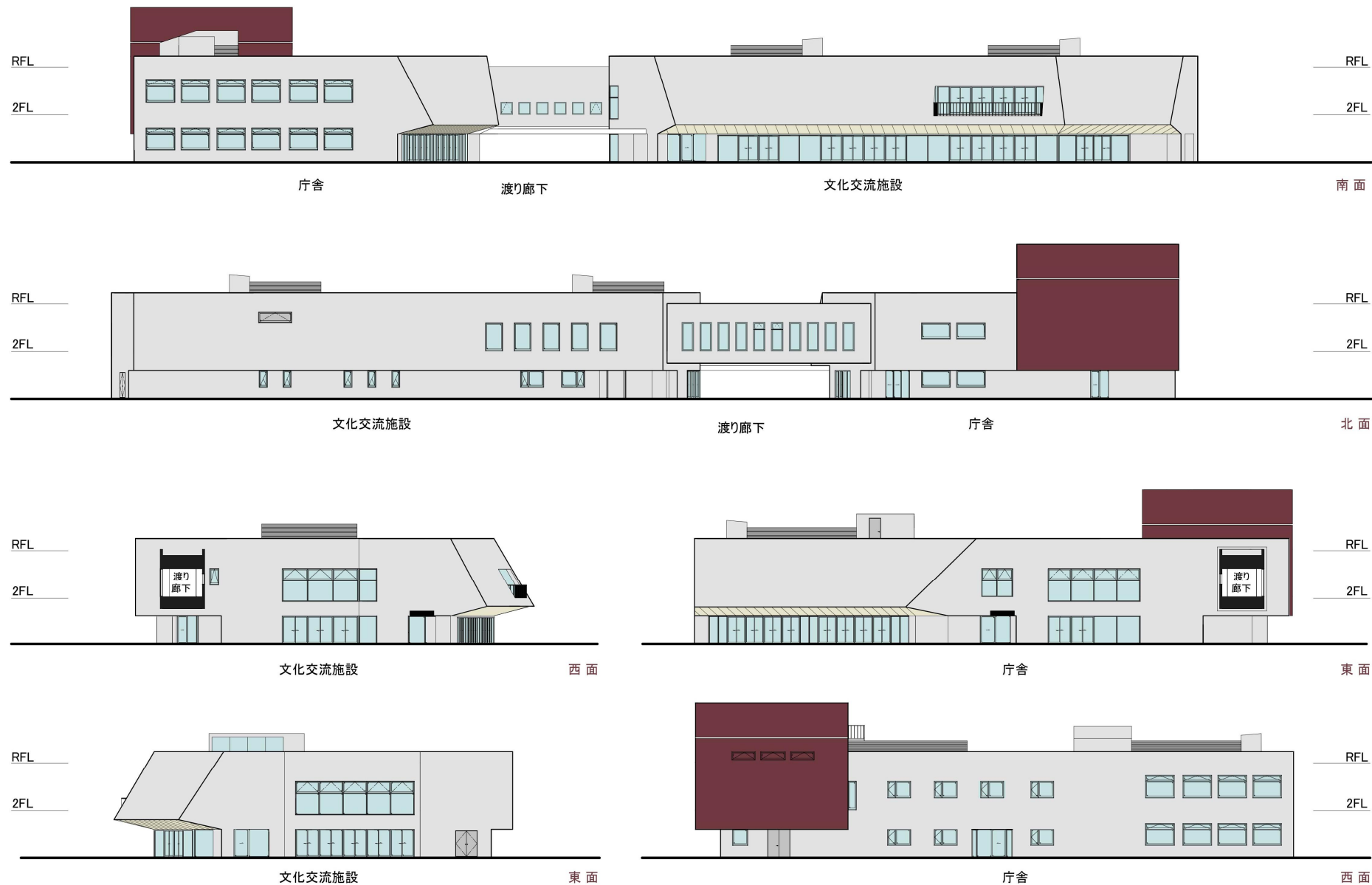
【1F】



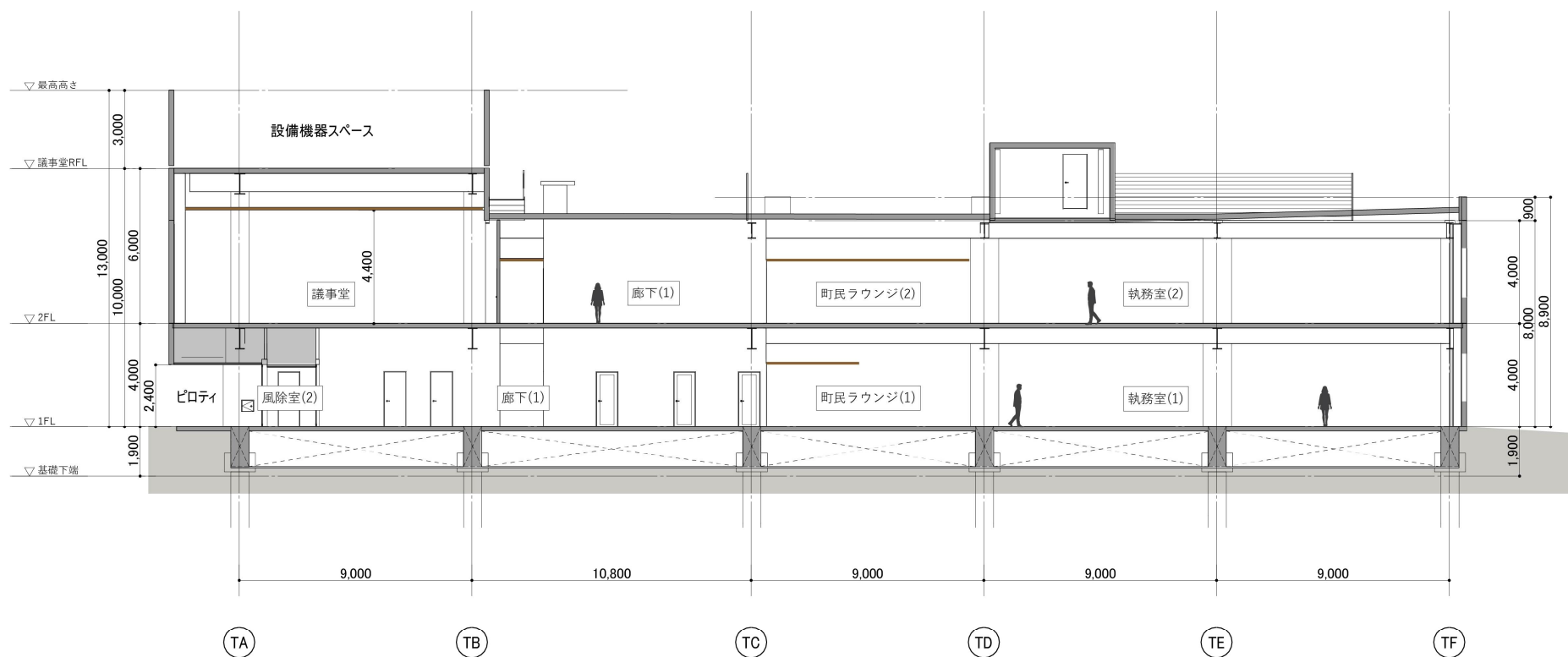
【2F】



4 役場庁舎・文化交流施設立面図

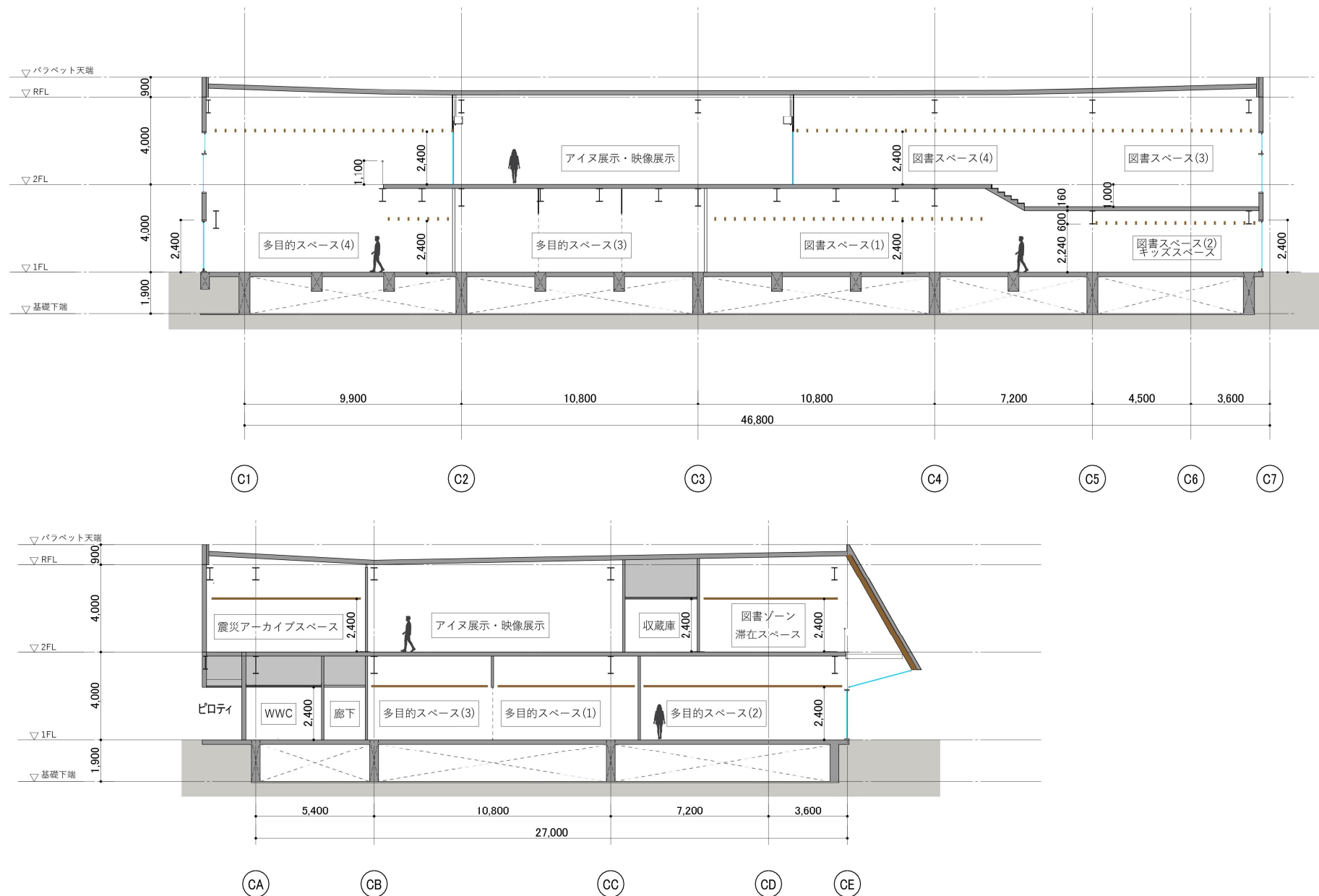


5 役場庁舎断面図

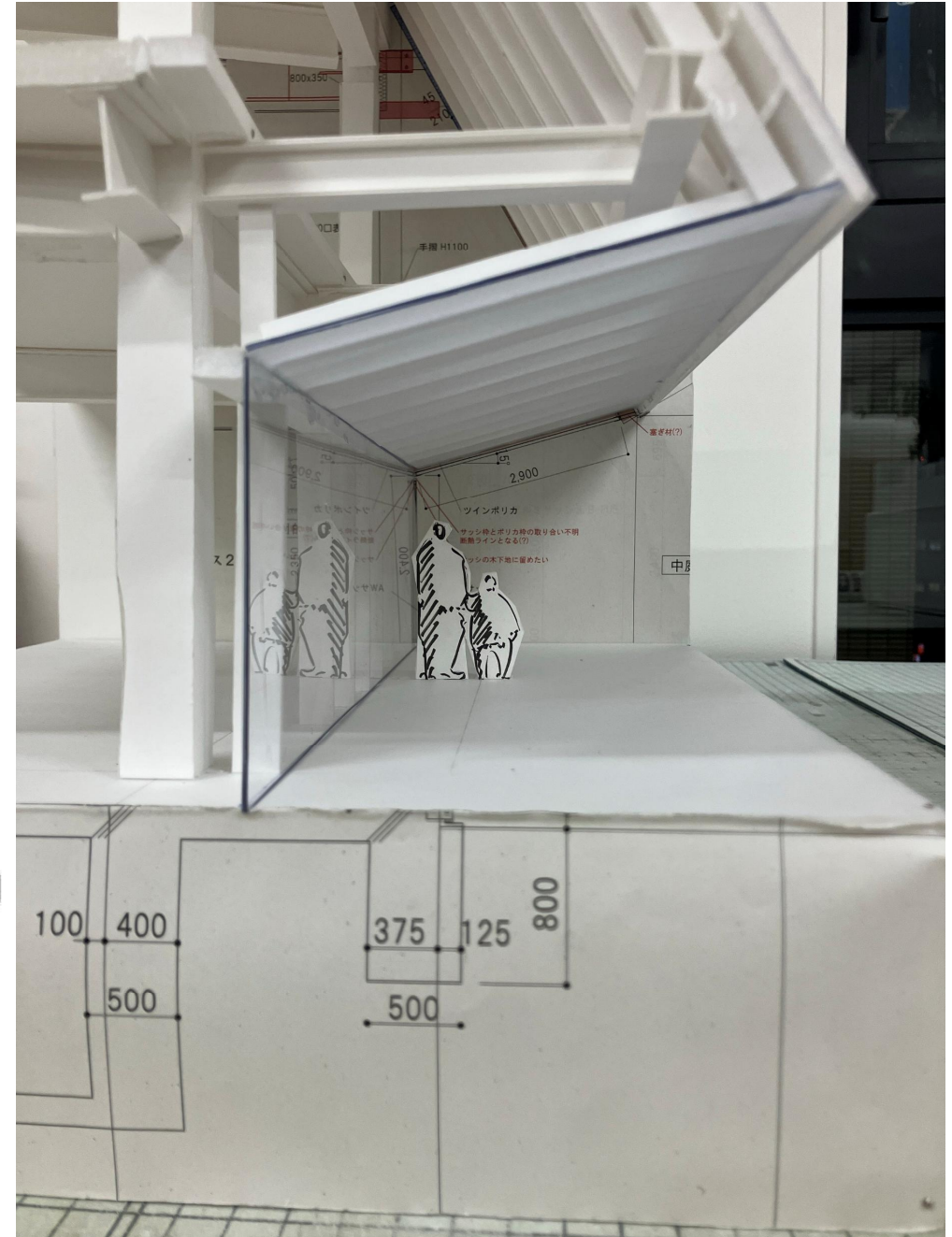
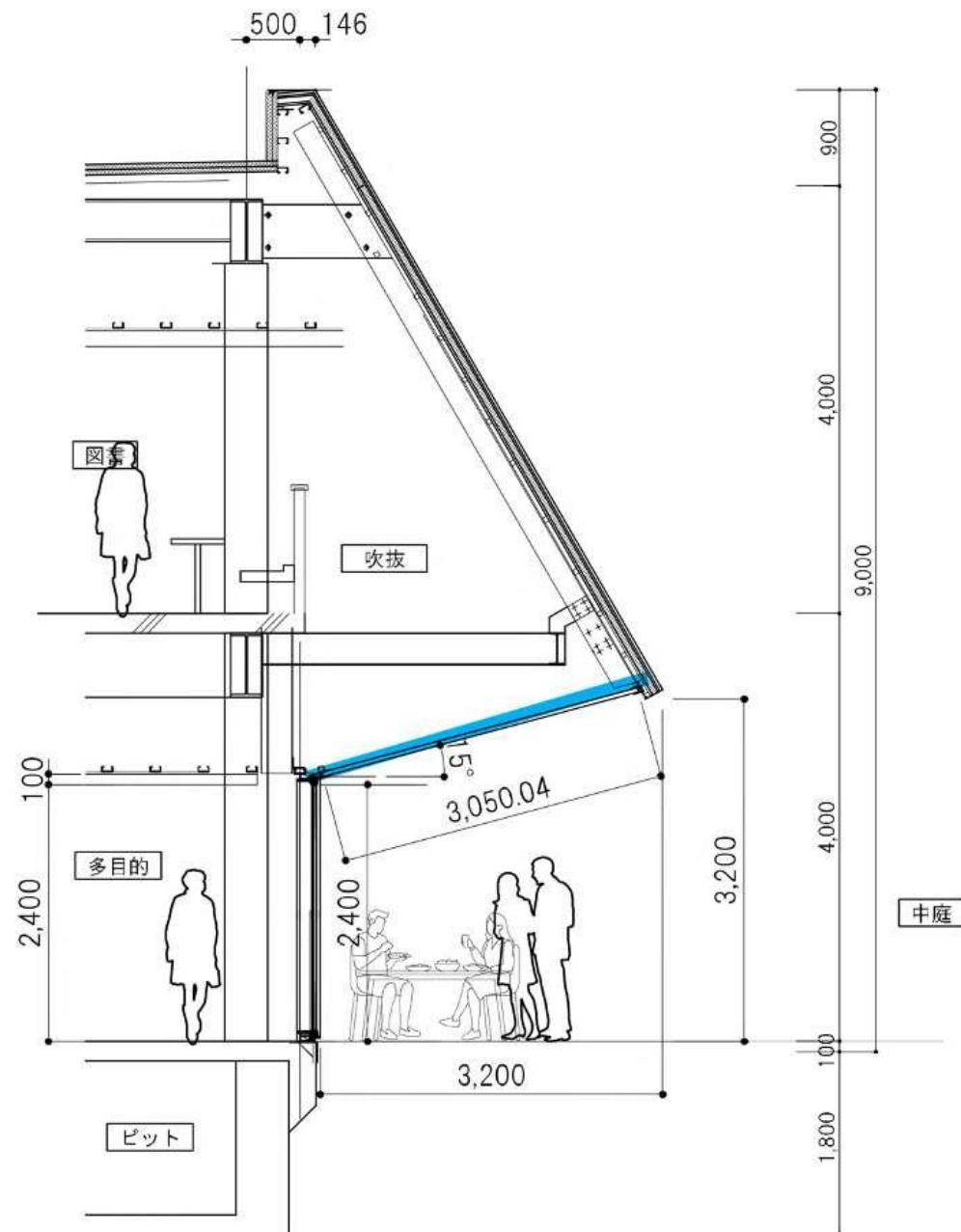


2026年3月25日時点の図面です。

6 文化交流施設断面図



7 庇のイメージ



8 パース①



8 パース②



2026年3月25日時点のイメージです。今後の詳細検討により計画が変わる可能性があります。

8 パース③



2026年9月25日時点のイメージです。今後の詳細検討により計画が変わる可能性があります。

8 パース④



2026年3月25日時点のイメージです。今後の詳細検討により計画が変わる可能性があります。

第5次厚真町総合計画（案）

令和8年6月



第5次厚真町総合計画（素案）目次

第1編 総論	2
第1章 はじめに	3
第2章 これまでの歴史とまちづくりの変遷	4
第3章 計画の位置づけ・期間・対象	8
第4章 計画のスタイル	9
第5章 策定の考え方と方法	10
第6章 評価手法	12
第7章 まちの課題認識	14
第2編 基本構想	20
第1章 基本構想とは	21
第2章 10年後の将来像	21
第3章 基本目標と施策体系	22
第4章 「あつまるだけで、いいまち。」～あつまチャレンジ～	26
第3編 基本計画	30
第1章 基本計画の概要	31
第2章 基本計画の見方 施策・ロジックモデルの読み解き方	32
第3章 基本計画（ロジックモデル集）	34
第4章 18 施策の結果指標と社会的インパクト一覧	70
第4編 付録	83
第1章 厚真町の人口の見通し	84
第2章 土地利用ビジョン	87
第3章 総合計画策定のあゆみ	89
第4章 総合計画策定メンバー	91

第1編 総論

第1編 総論

第1章 はじめに

北海道の大地に抱かれた厚真町。広がる田園風景と豊かな自然の中で、私たちは代々受け継がれてきた文化や産業を大切にしながら、未来へと歩みを進めてきました。

平成30年(2018年)の北海道胆振東部地震は、町に大きな爪痕を残しましたが、復興への懸命な努力の中で、地域の絆の大切さと災害に強いまちづくりの必要性を深く認識しました。第4次総合計画に基づき、人口減少という課題に真正面から取り組んだ結果、震災前の平成28年(2016年)から平成30年(2018年)、そして令和4年(2022年)から令和5年(2023年)にかけて「社会増」を達成^{※1}し、急速な人口減少の緩和に一定の成果を挙げました。また、合計特殊出生率も平成30年(2018年)から令和4年(2022年)の5年間平均で1.39^{※2}となり、全国・北海道平均を上回る水準となりました。

しかし、人口は令和32年(2050年)に2,931人まで減少するとの予測もあります^{※3}。人口減少が町の活力喪失に直結しないよう、持続可能なまちのあり方を考える時代が到来しています。一方で、DXやGXの推進、新庁舎をはじめとする文化交流施設や上厚真ゼロカーボンビレッジの整備など、新たな可能性も広がっています。世代を超えた多様な交流が生まれ、まちの賑わいが再び広がる未来が、すぐそこまで来ています。

本計画は、従来の計画とは異なるアプローチを採用しています。アンケートやヒアリング、ワークショップを通じて、町民の皆さんの声を集め、今のまちが抱えている課題を丁寧に整理しました。そのうえで、「どのような取組を行い、どのような成果につなげていくのか」をわかりやすく整理した「ロジックモデル」を示し、成果を確認できる具体的な目安(指標)を設定しています。こうした積み重ねをもとに、将来のまちの目標や基本的な方向性をまとめた、実行につながる計画としています。

日本全体で人口減少が進む中、私たちは、幾多の試練を乗り越え、この町を拓いてきた先人たちの想いを受け継ぎながら、DX、GX、SDGsといった新しい時代の流れを取り入れていきます。目指すのは、ただ人口を増やすことではありません。厚真町のポテンシャルを引き出し、町民が幸せを実感できる魅力あふれるまちをつくること。そうすれば、自然と人が集まり、住み続けたい、帰りたくなるまちが生まれます。このまちづくりを、町民一丸となって推進します。

※1：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数より

※2：厚労省、人口動態、保健所・市町村別統計より

※3：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」より

第2章 これまでの歴史とまちづくりの変遷

一万年以上続く、人々の営みとダイナミックな交易の歴史

厚真町の歴史は、約1万4,500年前の旧石器時代にまでさかのぼります。厚真川の流域では、長い年月にわたって人々の暮らしが営まれてきました。先住民族アイヌの人々のルーツである縄文人は、北海道内陸部の富良野や十勝地方のほか、小樽方面や青森、新潟との広域的な交流ネットワークを育んでいたことが、厚真町の近年の発掘調査からわかっています。

さらに10世紀以降の厚真のアイヌ民族は、ロシア極東地域や朝鮮半島、博多や京都、常滑、鎌倉、岩手県平泉・前沢などの東北地方やサハリンとのダイナミックな交易を展開していきます。

このように厚真の先人たちは、数千年前から厚真川が育んだ豊かな自然環境や“地の利”に恵まれた地域に暮らし、豊かな生活文化を育んでいました。

林業の町 厚真の誕生

1870年・明治3年に新潟県人青木与八が浜厚真に定住し、明治20年・今から約140年前ころから富山県や石川県、岩手県など本州からの和人の移住が本格化します。

厚真川流域に広がっていた原野や森林は、人々の手によって少しずつ水田や畑へと開かれてきました。用水路の整備や土づくりの工夫などに、地域の人々が力を合わせて取り組み、その積み重ねによって、農業の町としての厚真町の基盤が築かれてきました。

夕張山地南部に位置する厚真の原生林を資源として、製材所や炭焼き窯が町内各所につくられ、明治30年・1897年に苫小牧村から厚真村が独立し、行政単位としての厚真が誕生します。

その後も急速な発展を遂げ、これらの生産・流通・地域経済の拠点として、現在の厚真町市街地が形成されてきました。

昭和の躍進的発展「苫東開発」

現在の厚真町の発展は、厚真町・苫小牧市・安平町にまたがる「苫小牧東部工業地帯」の開発を大きなきっかけとして進んできました。1980 年（昭和 55 年）に北海道電力苫東厚真火力発電所 1 号機の運転が始まり、現在では北海道最大規模の火力発電所となっています。さらに、国内最大級の石油備蓄基地の整備や、日本海航路の定期フェリーの就航などが進み、厚真町は北海道のエネルギー供給や全国につながる物流の拠点として、重要な役割を担っています。

また、北海道の空の玄関口である新千歳空港から 1 時間以内という立地にも恵まれており、産業・物流・交流の面で大きな優位性を持っています。

こうした産業基盤と、田園や海、森に囲まれた豊かな自然環境、そしてそこで営まれる人々の暮らしが互いに支え合いながら、厚真町は発展を重ねてきました。エネルギーや物流を担う力強い産業と、農林水産業をはじめとする地域の生業、そして日々の生活環境が調和することによって、さらなる発展につながる高いポテンシャルを備えた町と言えます。

まちづくりの変遷

第1期

厚真の新しいまちづくり計画
昭和48年（1973年）～

“すぐれた文化生活の確保と豊かな生産
を目指して”

苫小牧東部大規模工業基地開発計画などの発表を契機に、町初のまちづくり計画が策定されました。

隣人愛に富んだ静かな暮らしの伝統を守り、高水準の文化生活と環境保全を実現し、生活と生産の場を適正に配置した機能的な地域社会の形成を図りました。

公害のない生産性の高い産業振興により、豊かな生活と生産の両立を目指しました。

第2期

厚真町新総合計画
平成8年（1996年）～平成17年（2005年）

“交流さそう、緑とゆとりにあふれた
「大いなる田園」の町”

「交流をさそう、緑とゆとりにあふれた大いなる田園の町」を基本テーマに、第2次となる厚真町新総合計画が策定されました。

水害のないまちづくり、基幹産業である農業をはじめとする諸産業の振興、生活環境の整備、教育文化の振興、福祉の充実を図るとともに、苫小牧東部開発新計画との整合性を保ちながら、弾力的かつ積極的なまちづくりを進めました。

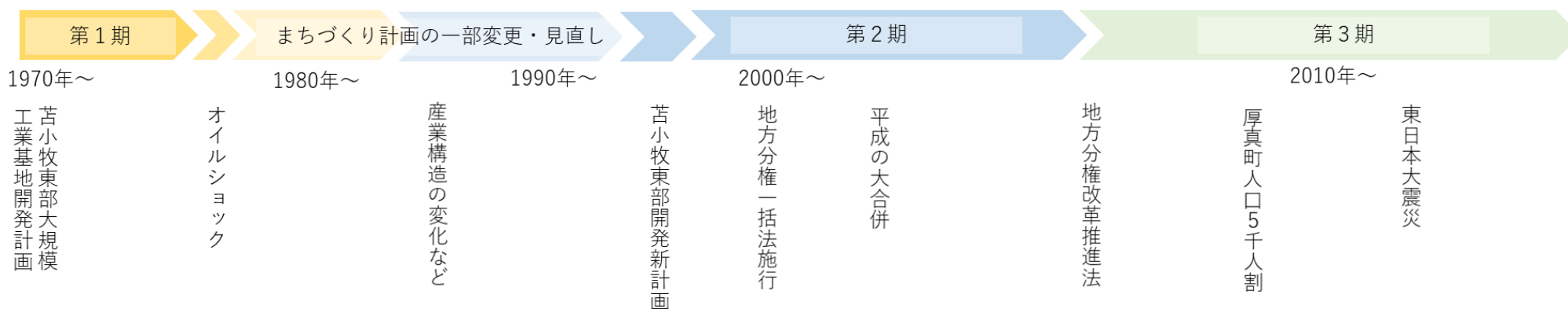
第3期

第3次厚真町総合計画
平成18年（2006年）～平成27年（2015年）

“いのち満ちる農（みのり）里あつま、
大いなる田園の町”

全町民の英知と力を結集し、協働の仕組みづくりを進め、活力にあふれ自立する“ふるさとあつま”を創造するというコンセプトのもと、自律と協働のまちづくりを推進する計画が策定されました。

従来より積極的・戦略的にまちづくりを進め、町の活性化を図るとともに、長期的視点に立って優先度が高く町民生活の安定向上に有効な施策・事業を展開しました。



第4期

第4次厚真町総合計画
平成28年（2016年）～令和7年（2025年）

“あつまる、つながる、まとまる、
大いなる田園の町、あつま”

少子高齢化が進行し、産業全体の後継者不足・人材不足など地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などに課題が生じてるなか、厚真町がもつ限りない可能性を信じ、人を育て・人を残し、先達から受け継いだ「豊かな森と海、田園の輝き」を次世代に引き継ぐため、山積する課題に積極果敢に新しいまちづくりに挑戦してきました。

第4.5期

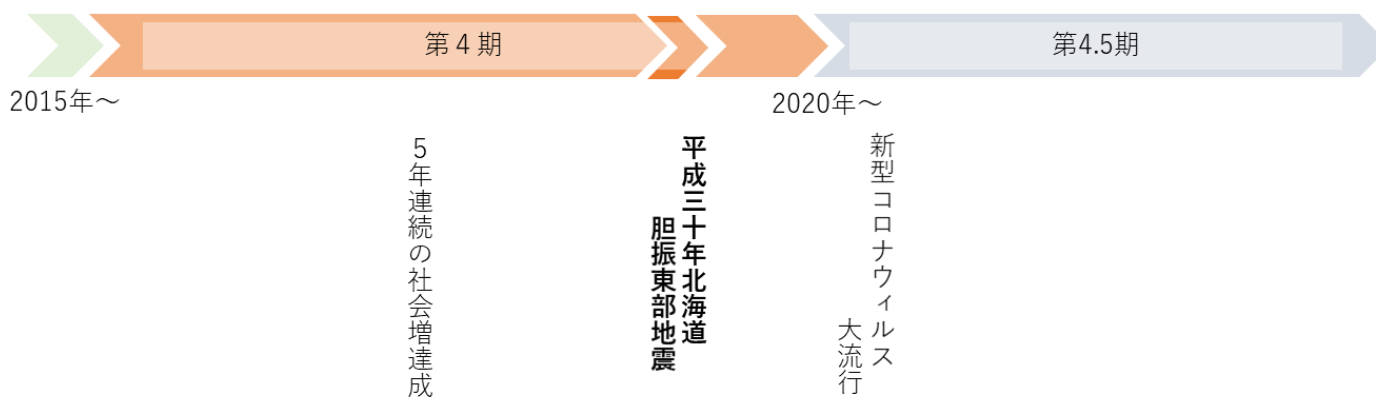
第4次厚真町総合計画 改訂版
平成28年（2016年）～令和7年（2025年）

“あつまる、つながる、まとまる、
大いなる田園の町、あつま”

第4次の総合計画の期間中、平成30年北海道胆振東部地震により未曾有の被害を受けました。このため、復興計画や人口減少問題に取り組むための総合戦略を盛り込んだ、第4次厚真町総合計画の改訂作業をおこないました。改訂版では、震災からの復旧・復興、地方創生、防災・減災の取り組みを一体的に推進し、しなやかで持続的発展が可能なまちづくりを目指してきました。

第5期

次の新たな10年へ



第3章 計画の位置づけ・期間・対象

3-1 計画の位置づけ

本計画は、町が策定する計画のうち、最も基本となる計画であって、行政や町民、関係人口など、厚真町に関わる様々な主体が共創してまちづくりを進めるための基本的な方向性を示す羅針盤とします。

特定分野における町の政策における基本的な方向等を明らかにする計画（以下、「分野別計画」という。）は、総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定し、推進することとします。

3-2 計画期間

令和8年度～令和17年度（2026～2035年度）の10年間

3-3 対象区域

町全域

3-4 対象主体

地域住民

広域連携（胆振管内・北海道）

民間企業

連携大学

NPO等

本計画は、これらの多様な主体との協働を前提とします。

第4章 計画のスタイル

4-1 計画の構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造で構成します。

4-2 基本構想（10年間）

計画的かつ戦略的にまちづくりを行うための基本的指針で、10年間の長期的な構想を示します。

期間：令和8年度～令和17年度（2026～2035年度）

4-3 基本計画（前期・後期各5年間）

基本構想に基づき、達成すべき目標や、その道筋を示した中期的な計画です。前期・後期のそれぞれ5年間で構成します。

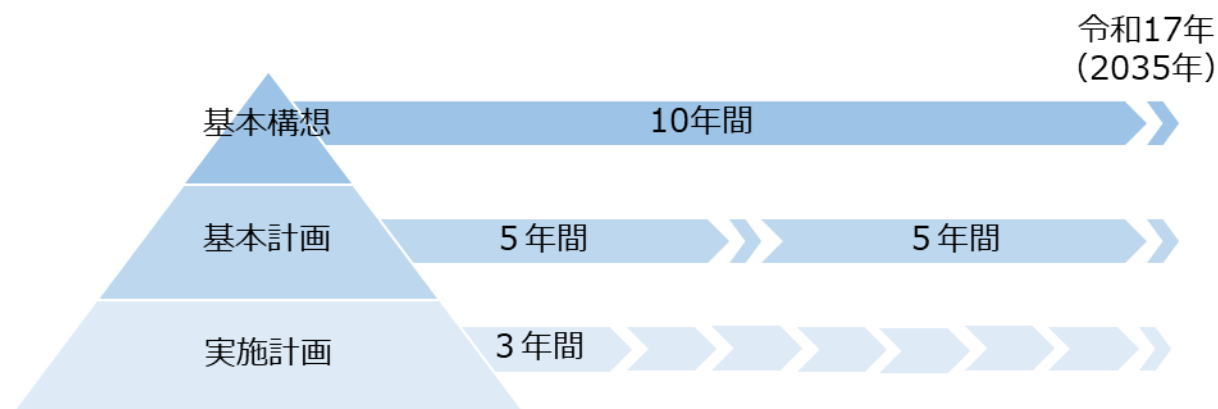
前期：令和8年度～令和12年度（2026～2030年度）

後期：令和13年度～令和17年度（2031～2035年度）

4-4 実施計画（3年間）

基本計画で定めた数値目標や成果指標等を達成するための具体的な事業や実施期間を定めた、3年間の短期計画です。

毎年度ローリング方式により見直しを行います。



第5章 策定の考え方と方法

本計画では、現状を正しく把握し、何から取り組むべきかを明確にするため、**以下3つの**段階を踏んで計画づくりを進め、**実行につながる計画としてまとめ**ました。

1. 職員ワークショップにて、まちが抱える課題を整理、課題構造マップにまとめて見える化
2. 町民ワークショップ「あつま課題発掘会議」や住民アンケートによる地域幸福度調査を通じて、
町民の暮らしや満足度、感じている課題を把握
3. 取組から成果までのつながりを整理する「ロジックモデル」を構築

5-1 課題構造の見える化

第一段階では、職員ワークショップを通じて、まちが抱える課題を19の分野に整理し、課題同士のつながりを可視化した**課題構造マップ**を作成しました

→ 課題構造マップとは？

まちの課題同士がどのように影響し合っているかを、矢印でつないで示した図。

例えば、「地域交通の不便」という課題が「外出機会の減少」につながり、さらに「交流の減少」や「買い物の困難」へと波及していきます。このように、一つの課題が別の課題を引き起こす連鎖が見える化することで、どこに力を入れれば複数の課題を同時に改善できるかが分かります。この「効きやすい場所」をレバレッジポイント(効きどころ)と呼び、レバレッジポイントに優先的に取り組むことで、限られた資源を効果的に使い、まち全体に良い変化を広げることができます。

5-2 「あつま課題発掘会議」、地域幸福度調査

第二段階では、「あつま課題発掘会議」と称した町民ワークショップを3回行い、幅広い世代から当事者の声を聴くことで、第一段階で見える化した課題をより深く理解する機会を作りました。

また、デジタル庁の**地域幸福度(Well-Being)指標**を活用し、住民の主観的な幸福感と客観的な生活環境データを組み合わせた**住民アンケートによる地域幸福度調査**を実施しました。(有効回答 404 件)

→ 地域幸福度(Well-Being)とは？

地域幸福度(Well-Being)とは、住民一人ひとりが「心身ともに健康で、自分らしく生きられている」と感じられる状態を指します。単に経済的な豊かさだけでなく、健康、教育、つながり、環境、安心・安全など、暮らしの様々な側面を総合的にとらえる考え方です。デジタル庁では、全国の自治体が共通の指標で地域幸福度を測れるよう、地域幸福度(Well-Being)指標を整備しています。これにより、住民の実感(主観)と統計データ(客観)の両面から、まちの状態を把握することができます。

→ 地域幸福度調査とは？

地域幸福度調査では、主観データ(町民の実感)と客観データ(統計の実態)の両方を測ります。

主観データ(アンケート)：「幸せですか?」「暮らしに満足していますか?」など、町民が感じている満足度や安心感を数値化します。

客観データ(統計)：人口、医療施設数、商業施設へのアクセス、雇用状況など、実際の数値を使います。

この二つを重ね合わせることで、「設備は整っているのに満足度が低い」場合は使い勝手やアクセスの改善が必要、「満足度は高いのに利用が少ない」場合は周知不足、といった具体的な対応策が見えてきます。

5-3 ロジックモデルの構築

上記のプロセスで把握した課題を踏まえ、本計画では、各施策について**ロジックモデル**という設計図を作成しています。

→ ロジックモデルとは？

ロジックモデルとは、施策ごとに、

取組(やること)→直接的結果(やった結果うまれるもの・こと)→社会的インパクト(望ましい変化：初期成果・中期成果・長期成果)

の順番で並べた設計図です。例えば

- ・ **取組：**研修の開催、施設の整備、情報の周知、相談窓口の設置
- ・ **直接的結果：**開催回数、参加者数、配布数、連携件数など、すぐ数えられるもの
- ・ **社会的インパクト：**取組で直接的に左右することができない、地域や人の変化

このように、行事や補助を「やった」で終わらせず、暮らしの変化(成果)までたどり着く道筋を最初から定めることで、本当に効果のある施策を実施できます。直接的結果については、その実施状況を測る「結果指標」を設定しています。社会的インパクトについては、初期成果(2～4年)、中期成果(5～8年)、長期成果(9～10年)の3段階で整理し、各施策が目指す望ましい変化を明示しています。

第6章 評価手法

6-1 基本的な考え方

本計画では、よりよい成果につながる行政運営を行うため、ロジックモデルに基づいた評価の仕組みを取り入れます。施策ごとに、「どのような取組を行い、どのような成果につながるのか」という流れを明確にし、計画・実行・点検・改善を繰り返す PDCA サイクルによって、継続的な見直しと改善を進めていきます。

各施策の進捗状況は、取組の実施状況を示す「直接的結果」と、ロジックモデルに示した「社会的インパクト」の実現状況を確認しながら把握します。直接的結果については結果指標により測定し、社会的インパクトについては、各施策が目指す望ましい変化の実現状況を多角的な視点から確認します。

これにより、限られた資源をより効果的に使いながら、町民一人ひとりの暮らしの質の向上につなげていきます。

6-2 評価と改善のサイクル

本計画の評価は、毎年度実施し、必要に応じて施策や事業の見直しを行います。また、中間年（令和 12 年度）には計画全体の進捗状況を総合的に検証し、社会情勢の変化等を踏まえた見直しを行います。

評価結果は町民に分かりやすく公表し、説明責任を果たすとともに、次年度以降の施策の改善につなげていきます。

6-2-1 Plan（計画） | 実施計画の策定と予算編成

- 実施計画の策定

- 予算編成

6-2-2 Do（実行） | 事業の執行

- 事業の実施

- データの収集

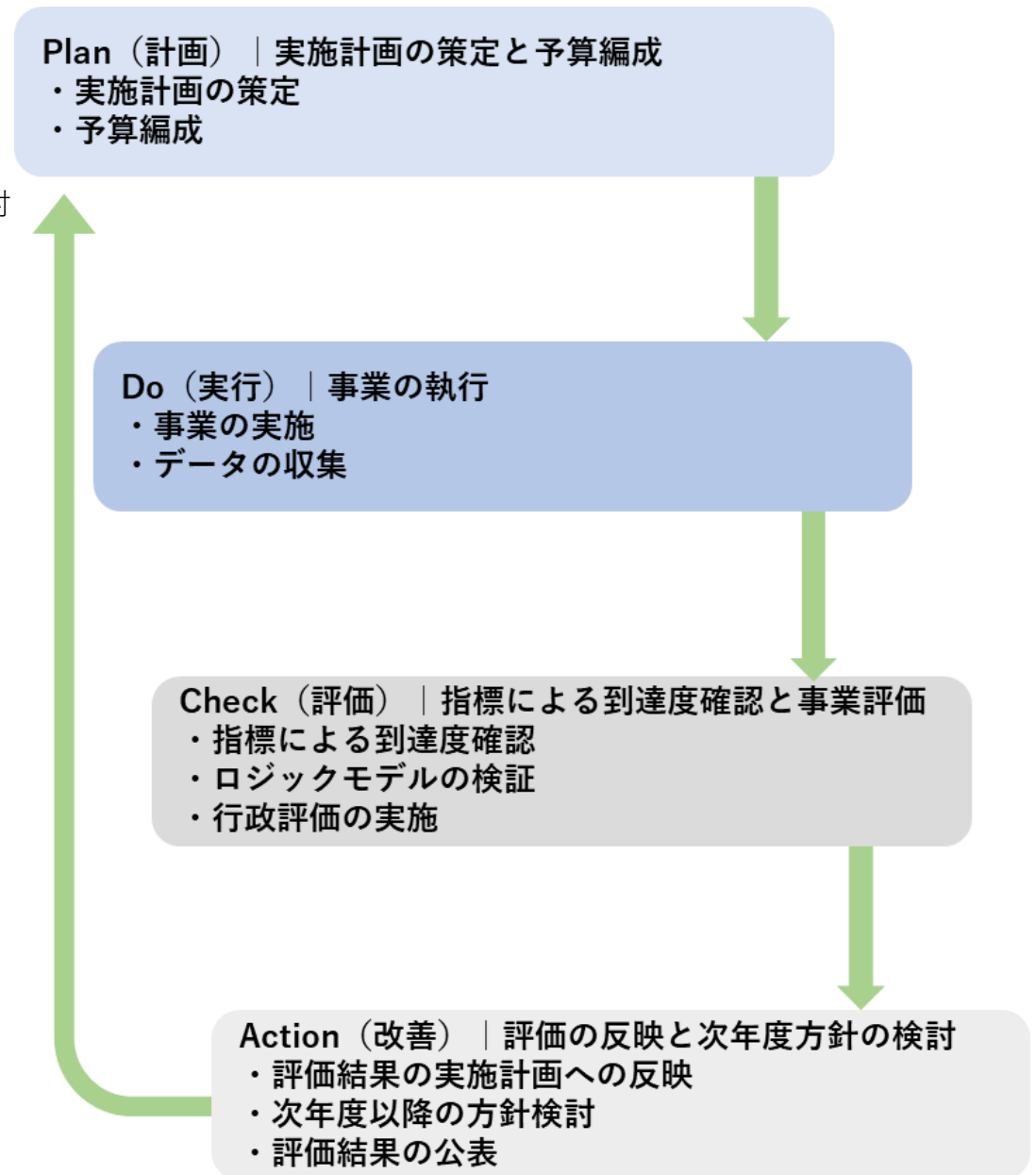
6-2-3 Check（評価） | 指標による到達度確認と事業評価

- 指標による到達度確認

- ロジックモデルの検証
- 行政評価の実施

6-2-4 Action（改善） | 評価の反映と次年度方針の検討

- 評価結果の実施計画への反映
- 次年度以降の方針検討
- 評価結果の公表



第7章 まちの課題認識

7-1 課題構造の可視化

本計画策定にあたり、職員ワークショップを通じて、まちが抱える課題を19の分野に整理しました。

7-2 19の政策分野

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. 子ども・子育て支援の充実 | 11. 商工業・観光の振興 |
| 2. 教育・多様な学びの充実 | 12. 地域経済の活性化 |
| 3. 歴史と文化の継承・スポーツの振興 | 13. 都市機能の最適化 |
| 4. 官民学連携による人材の確保・育成 | 14. 人と自然にやさしい循環型社会づくり |
| 5. 高齢者福祉・介護の充実 | 15. 住まい方の充実・定住促進 |
| 6. 社会福祉・障がい者福祉の充実 | 16. 防災・危機管理能力の強化 |
| 7. 保健・医療の充実 | 17. 安心・安全なまちづくり |
| 8. 農畜産業の振興 | 18. 住民主体のまちづくり |
| 9. 林業の振興 | 19. 健全な行財政運営への転換 |
| 10. 水産業の振興 | |

7-3 課題構造の可視化によって明らかになった、地域の課題

人口減少や少子高齢化は、今や日本全体の課題です。これに伴う担い手不足や産業・経済の変化が複合的に作用し、さまざまな分野で課題が広がる。この町もまた、こうした構造的な課題を抱えています。

子育て・教育分野では、保護者の孤立や移動のしにくさが、子どもたちの学びや体験の機会を限られたものになっています。**歴史・文化・スポーツ分野**では、担い手の減少が、多世代交流の機会減少につながっています。**人材育成分野**では、新たな担い手の受け入れ態勢の脆弱さと、新しいことに挑戦することへの心理的なハードルにより、取組が停滞しています。**高齢者・障がい福祉分野**では、介護人材の不足や地域のつながりの弱まりが、孤立を深める要因となっています。**保健・医療分野**では、医療従事者の不足や受診のしにくさが、病気の重症化リスクを高めています。

また、一次産業では、**農畜産業・林業・水産業**のいずれにおいても、厳しい経営環境や後継者不足が大きな課題となっています。**商工業・観光分野**では、町内での消費を促す魅力づくりや情報発信が十分でなく、消費が町外へ流出しています。**地域経済の活性化**においては、公的支援への期待が高まる一方で、民間同士が連携する機会が少なく、自立した経済の循環が生まれにくい状況です。**都市機能**の分野では、インフラの老朽化に加え、財源や人材の不足が維持管理を難しくしています。**循環型社会づくり**では、環境への意識を保つことの難しさやコストを重視する考え方が、新しい技術の導入を遅らせています。**住まい・定住促進**では、空き家が十分に活用されていないことや、住環境の魅力低下が定住の妨げとなっています。

防災分野では、震災の記憶の風化や高齢化の進行により、自助や共助の力が弱まりつつあります。**安心・安全なまちづくり**では、交通事故のリスクや防犯機能の低下が、日常生活の安全性に影響を与えています。**住民主体のまちづくり**においては、公的支援への依存が高まる一方で、自治会活動の担い手不足や参加意義の見直しが求められており、地域の合意形成が難しくなっています。**行財政運営**では、これまでの組織慣習や部署間の連携不足が、将来を見据えた重点的な投資を妨げており、職員の業務負担の増加がデジタル化の進展を遅らせています。

このように、「地域コミュニティの希薄化」や「新たな挑戦への心理的ハードル」といった分野を超えた共通の課題が、デジタル化の推進や新規参入、支え合いの仕組みづくりを阻む大きな要因となっています。各分野の課題が互いに影響し合う中で、行政サービスだけに頼る仕組みには限界が見え始めており、地域全体の持続可能性が問われています。

7-4 地域幸福度調査から見た厚真町の特徴

令和6年(2024年)に実施した地域幸福度調査(有効回答404件)から、厚真町の強みと課題が明らかになりました。

7-4-1 町の強み(主観・客観ともに高い)

- ・ 地域とのつながり
- ・ 健康状態
- ・ 環境共生
- ・ 自然災害
- ・ 住宅環境

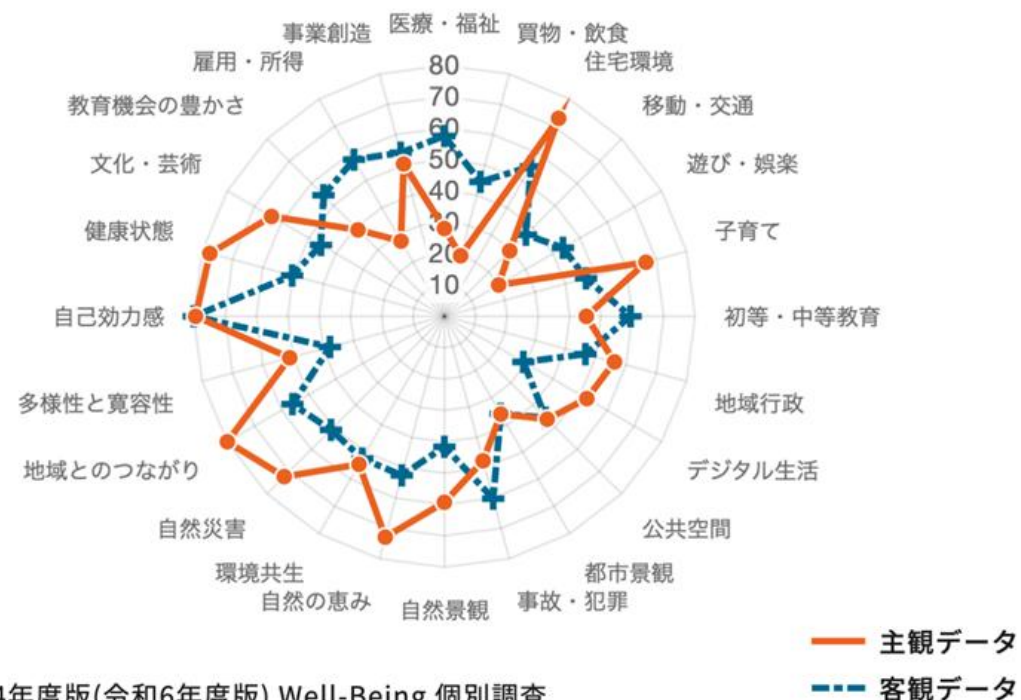
7-4-2 町の弱点(主観・客観ともに低い)

- ・ 公共空間
- ・ 都市景観
- ・ 移動交通
- ・ 買物・飲食
- ・ 遊び・娯楽

7-4-3 主観が客観より低い(実感が統計より悪い)

- ・ 医療福祉
- ・ 買物・飲食
- ・ 移動交通
- ・ 遊び・娯楽

カテゴリー別



7-5 ワークショップから得られた生活実感

令和6年(2024年)8月から9月にかけて、中高生、一般町民、女性を対象とした3回のワークショップを開催し、町民の生活実感を丁寧に聞き取りました。

7-5-1 教育機会の豊かさに関する課題

○ 中高生の声

「町内に塾が少なく地域外に出る必要性」「大人が学び続ける施設や機会の少なさ」「町主催ではない文化に関する学び場の少なさ」が挙げられました。また、高齢者が車で移動できなくなることで学びの場にアクセスできないという、移動交通とも関わる課題が明らかになりました。

○ 一般町民の声

「スポーツに関する学びの機会が少ない」「移動図書館を学校のみを対象に実施するのではなく、町民にも実施したらどうか」という意見があり、移動交通の課題がある町のなかで、学びの機会へのアクセスの豊かさをいかに向上させるかが議論されました。

7-5-2 医療・福祉に関する課題

○ 中高生・一般町民の声

「車がないため自由に行動できない」という移動交通に関わる課題が多く寄せられました。「専門的な医療の必要性」や「認知症への不安」の声も挙げられています。

健康状態に関する主観データは非常に良い一方で、客観データが低いことから、今後、高齢化がますます進むなかで主観数値も大幅な低下が予想されるため、医療・福祉については、移動の課題を解決することが極めて重要です。

7-5-3 買物・飲食に関する課題

○ 一般町民の声

「札幌や苫小牧などの地域外で買物をする」という声が多く挙げられました。また、大きな小売店ができることで個人商店への影響もあるため、「個人商店が宅配機能を持つことで移動交通の課題もあわせて解決しつつ、地域内での買物に対する満足度をあげていく」というアイデアも出されました。

7－5－4 多様性と寛容性に関する課題

○ 一般市民の声

「新たな家を借りる際に、つながりがあれば借りられるものの、地域外から入ってきた際に家探しに苦労をした」という声があがり、地域とのつながりが強い一方で、見知らぬ他者に対する寛容性の課題が確認できました。

7－5－5 雇用・所得に関する課題

○ 女性の声

データを女性のみ限定すると全体で見た場合の偏差値よりもさらに低下することから、町内の女性は特に「雇用・所得」に関する課題を抱えていることが推測できます。ワークショップでも、「数時間だけ農作業の手伝いをするなど、短時間の雇用におけるマッチングが機能すること」など、隙間時間を活かした多様な働き方の必要性に関する意見が寄せられました。

7－5－6 デジタル生活に関する課題

○ 女性の声

子どもの送迎や祖父母の介護などを担う中心的な役割を、地域の女性が担っているという声が多く寄せられました。その結果、自分のために使える時間が限られ、「人生の待機時間」が長くなっていると感じている人が少なくありません。

自由に使える時間が少ない状況では、自ら情報を探しに行ったり、新しい行動を起こしたりすることが難しくなります。このことから、必要な情報が十分に届いていない可能性があることが分かりました。今後は、デジタル技術を活用した分かりやすい情報発信や、生活する一人ひとりに確実に情報が届くような工夫が求められます。

7－5－7 移動・交通の課題(全世代共通)

中高生ワークショップ、一般市民ワークショップ、女性限定ワークショップのいずれにおいても、「移動・交通」に関する課題が寄せられています。移動・交通に関する課題は、若年世代からシニア世代まで全てにまたがる課題であり、塾の送迎から生活必需品の購入、病院への通院など多岐にわたる町のボトルネックであることが確認できています。

7-6 厚真町の強みと課題～データと対話から～

厚真町は、人口減少と少子高齢化を背景に、あらゆる分野で担い手不足と経済的な負担増が深刻化しています。職員ワークショップで明らかになった課題構造では、「人材や施設などのリソース不足」「経済的な負担の増加」「暮らし方や考え方の多様化により求められる支援が広がっていること」「地域での関係性の希薄化」「まちへの興味・関心・意識の低下」「移動手段の制約」「公的な支援への期待の高まり」などが、町全体の課題を深刻化させる構造的なボトルネックとなっています。

地域幸福度調査の結果から、地域とのつながりや健康状態、自然との共生といった点は、厚真町の強みであることが確認されました。一方で、移動交通や買物・飲食、公共空間、遊び・娯楽などについては、課題があることが明らかになりました。

特に、医療福祉、買物・飲食、移動交通、遊び・娯楽の分野では、統計データで示される状況よりも、住民の感じている不便さのほうが大きく、日々の暮らしの中で課題を実感している様子が浮き彫りになっています。

町民ワークショップでは、中高生、一般町民、女性のいずれからも「移動・交通の不便さ」が最も多く指摘されました。この課題は、学びの機会、医療・福祉、買物・飲食、働き方、情報へのアクセスなど、生活のあらゆる場面に影響を及ぼしており、全世代が共通して抱える大きな課題です。

これらの課題は互いに影響し合い、一つの分野の課題が他の分野にも波及する構造になっています。住民、事業者、行政が力を合わせ、施策どうしの連携と相乗効果を意識した総合的な取組が求められています。

第 2 編 基本構想

第2編 基本構想

第1章 基本構想とは

この章では、厚真町がこれからどの方向へ進んでいくのかを示す「地図」と、施策をどのような順序で進めていくのかを示す「道筋」を描いています。

18の施策について作成したロジックモデル（取組を進めるための設計図）を土台とし、課題構造マップから見えてきた、特に効果が高いポイント（レバレッジポイント）を起点に、計画を進めていきます。

具体的な事業の内容については、次に策定する基本計画で定めることとし、本章では、町がめざす将来像と大きな方針を共有します。

計画期間は令和8年度から17年度（2026～2035年度）までとし、2050年の姿を見据えた内容としています。

第2章 10年後の将来像

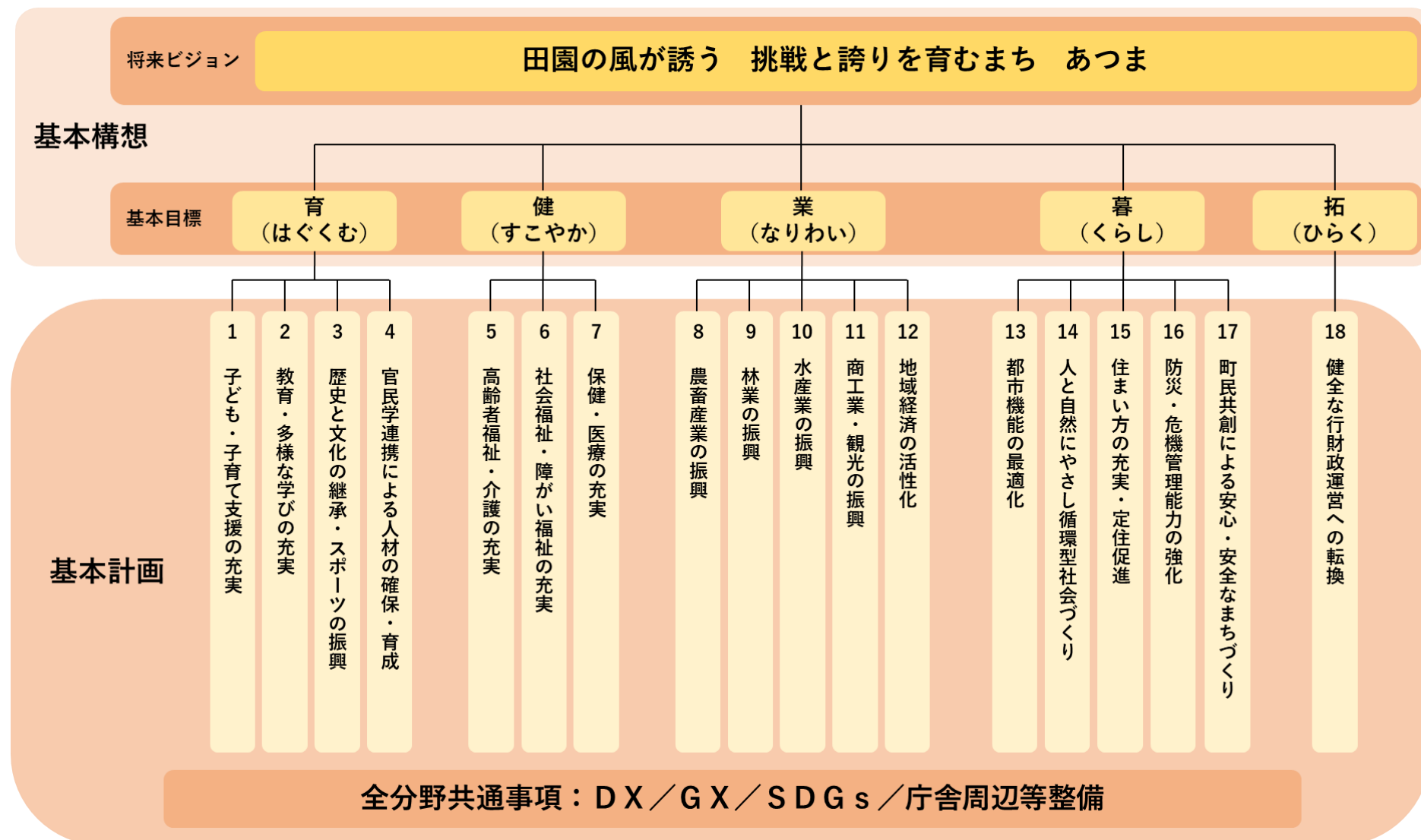
田園の風が誘う 挑戦と誇りを育むまち あつま

厚真町は、田園の広がりや海・山・川に恵まれた風土のもと、人と自然が寄り添う暮らしを育んできました。私たちは、この豊かな環境を次の世代へと引き継ぎながら、子どもから大人まで、一人ひとりが自分らしい歩みの中で、時には一歩踏み出す「挑戦」を重ねていけるまちをめざします。

ここに集い、ふだんの暮らしを営むこと自体が尊重され、小さな挑戦も、挑戦しない穏やかな日常も、どちらもまちの大切な財産として認め合うことで、「あつまだけで、いいまち。」と実感できる誇りを育んでいきます。こうした田園の風に誘われるような心地よさと、一人ひとりの挑戦と誇りがめぐるまちづくりを通じて、「田園の風が誘う 挑戦と誇りを育むまち あつま」の実現を目指します。

第3章 基本目標と施策体系

課題構造マップで整理した19の政策分野をもとに、施策の検討を進める過程で、親和性の高い「安心・安全なまちづくり」と「住民主体のまちづくり」を統合し、**18施策**に再編しました。これらを**5つの基本目標**に整理し、施策体系を構築しています。



3-1 育（はぐくむ）

・ねらい

子どもから大人まで、多様な学びの場と機会を確保し、地域への愛着と誇りを育みます。

・方針

質の高い教育・保育の提供、生涯学習の選択肢の保証、文化・スポーツ活動の充実、官民学連携による人材の確保・育成を進めます。

・到達像

経済的・精神的負担が軽減され、安心して子どもを育てられる状態。多様な学びと交流の機会が日常化し、地域に根ざした人材が育ち、活躍の場が広がる好循環が根づきます。

・施策

1. 子ども・子育て支援の充実
2. 教育・多様な学びの充実
3. 歴史と文化の継承・スポーツの振興
4. 官民学連携による人材の確保・育成

3-2 健（すこやか）

・ねらい

誰もが安心して暮らせる医療・福祉の基盤を整えます。

・方針

地域包括ケアシステムの充実、インクルーシブな社会の実現、必要な医療へのアクセス確保を進めます。

・到達像

地域の支えのもと、孤立することなく安心して暮らせる環境が整い、十分な支援と社会参加の機会が確保され、必要な医療を受けられる状態。心身ともに健やかな暮らしが続きます。

・施策

5. 高齢者福祉・介護の充実

- 6. 社会福祉・障がい福祉の充実
- 7. 保健・医療の充実

3-3 業（なりわい）

・ねらい

地域の産業基盤を強化し、多様な働き方と新たな事業を生み出します。

・方針

事業者が経営を継続できる環境づくり、持続可能な資源管理、地域資源を活用した販路開拓、域内経済循環の促進を進めます。

・到達像

担い手が安定的に確保・育成され、安定した経営環境のもとで、雇用を生み出し地域経済の発展に寄与できる状態。魅力ある雇用の選択肢が増え、地域に継続的な活力が循環します。

・施策

- 8. 農畜産業の振興
- 9. 林業の振興
- 10. 水産業の振興
- 11. 商工業・観光の振興
- 12. 地域経済の活性化

3-4 暮（くらし）

・ねらい

快適で便利な生活環境を整え、持続可能な暮らしを実現します。

・方針

インフラや公共施設の適切な維持管理、環境負荷の軽減、魅力的な居住環境の整備、防災・危機管理体制の強化、町民共創によるまちづくりを進めます。

・到達像

適度な都市機能を享受しながら、環境負荷の軽減を目指した持続可能なライフスタイルを実践できる状態。魅力的な居住環境のもとで、安心して長く住みたいと感じられ、リスクへの備えが充実し、様々な主体とともに地域の課題解決に取り組める状態。静けさと賑わいが両立する持続可能な日常が実現します。

・施策

13. 都市機能の最適化
14. 人と自然にやさしい循環型社会づくり
15. 住まい方の充実・定住促進
16. 防災・危機管理能力の強化
17. 町民共創による安心・安全なまちづくり

3－5 拓（ひらく）

・ねらい

持続可能な財政運営を確立し、職員が誇りを持って働ける組織へ転換します。

・方針

効率的で効果的な施策・事業への束ね、先端技術の有効活用、組織ガバナンスの強化、職員の Well-Being 向上を進めます。

・到達像

持続可能な財政運営を確立し、効率的で効果的な施策・事業に束ねることができる状態。やりがいを持って、いきいきと働くことができ、心理的安全性が担保され、Well-Being が向上している状態。住民と行政との風通しが良い関係性のもと、効率的で透明性の高い行政が実現し、誇りを持てる「住みたい・帰りたくなる」まちが定着します。

・施策

18. 健全な行財政運営への転換

第4章 「あつまるだけで、いいまち。」～あつまチャレンジ～

厚真町は、豊かな自然環境と地域の絆に加え、新千歳空港やダブルポートを有する苫小牧に隣接し、高速道路網にも接続する優れた立地・アクセス環境を有しています。こうした地理的優位性は、札幌圏や東京圏を含む広域的な交流・連携を可能にする、町の大きな強みです。一方、人口減少や高齢化の進行は、地域経済、地域社会、行政運営の持続性に影響を及ぼす、本町が克服すべき構造的かつ本質的な課題です。このため、今後10年間に於いて、5つの重点的な挑戦に取り組めます。人が育ち巡り、顔が見え、産業が循環し、安心が守られ、役場が変わる。これらの挑戦を通じて、「あつまるだけで、いいまち。」と実感できるまちづくりを進めます。

4-1 人が育ち、巡り、帰ってくるまちへ ～人材好循環転換チャレンジ～

人材不足は「人がいない」のではなく、「人が集まり続ける構造がない」ことが考えられます。働く環境を整え、やりがいが高めることで、人材が自然と集まり、定着し、帰ってくる好循環を作ります。保育士、教員、介護職員、医療従事者、農業・林業・漁業・商工業など全分野での人材確保・育成を通じて、「人が育ち、巡り、帰ってくるまち」を実現します。

→代表的な取組

- | | | |
|--------------|-----------------------|-------------|
| ・起業家人材の確保・育成 | ・農林水産業担う後継者、担い手の確保・育成 | ・保育人材の確保・育成 |
| ・文化財ガイドの育成 | ・福祉・保健・医療の人的基盤の形成支援 | ・技術職志望者の支援 |
| ・ふるさと教育の推進 | ・行政職員の成長を促す人材育成の基盤整備 | |

4-2 顔が見え、あいさつ以上のかかわりがうまれるまちへ ～共創社会関係資本ブーストチャレンジ～

地域のつながりが薄れると、子育ての孤立、高齢者の孤立、防災力の低下など課題が連鎖します。世代を超えた人々が自然に集い、交流し、信頼が生まれ、共助が育つ「関係性を設計するインフラ」を整備します。子育て支援、文化・スポーツ、高齢者福祉、防災、町民共創を一体的に進めることで、「顔が見え、あいさつ以上のかかわりがうまれるまち」を目指します。

→代表的な取組

- | | | |
|-------------------------|--------------------|----------------|
| ・こども園・児童会館・子育て支援関連施設の充実 | ・プレーパーク等子どもの居場所の充実 | ・文化交流施設・広場の整備 |
| ・重層的生活支援体制の整備 | ・住民主導による防災力の強化 | ・住民活動の推進 |
| ・地域運営組織の活動支援 | ・文化・スポーツ・交流活動の充実 | ・ふるさと教育の推進（再掲） |

4-3 地域で生み出し、地域で巡る・膨らむまちへ ～産業・地域経済乗数最大化チャレンジ～

農業、林業、漁業、商工業、観光が力を合わせることで、経済が地域内で循環し、成長する仕組みをつくります。各産業の基盤維持・強化と担い手確保から事業の魅力向上、新規参入へと続く好循環を全産業で実現し、企業や大学との連携による産業間のイノベーションにより、地域で生まれた付加価値が地域内で巡り、「地域で生み出し、地域で巡る・膨らむまち」を実現します。

→代表的な取組

- | | | |
|---------------|--------------------|---------------|
| ・ 外部人材との連携促進 | ・ 大学や研究機関との連携促進 | ・ 起業・新事業の創出支援 |
| ・ 町内商工業者の経営支援 | ・ IC 型ポイントカードの普及啓発 | ・ 官民連携の推進 |
| ・ 産業基盤の維持・強化 | | |

4-4 地域で備え、地域で守る、安心のまちへ ～暮らし安心レジリエンス統合チャレンジ～

医療、福祉、交通を一体的に見直し、防災と地域のつながりを深めるとともに、住宅、エネルギー、環境についてもまとまりのある取組を進めます。こうした取組を通じて、道路や施設などの社会インフラの持続性向上と、地域で支え合う仕組みづくりの両面から、暮らしを支える土台を整えます。また、防災を日常の中に「文化」として根づかせ、震災の経験を次の世代へしっかりと引き継ぎながら、町民一人ひとりが暮らしやすさを実感できる環境をつくります。そして、「地域で備え、地域で守る、安心のまち」を実現し、厚真町に住み続けたいと思えるまちづくりにつなげます。

→代表的な取組

- | | | |
|------------------------|------------------------|---------------------|
| ・ カーボンニュートラルを目指した取組の推進 | ・ グリーン・トランスフォーメーションの加速 | ・ 公共施設の再編・総合管理の推進 |
| ・ 安心・安全な省エネ住宅の整備促進 | ・ 多機能型診療所の推進 | ・ WEB 見守り環境の整備 |
| ・ 地域防災組織の活動促進 | ・ 避難施設・経路の整備 | ・ デマンド交通・スクールバス等の運行 |
| ・ 社会インフラの持続性向上 | | |

4－5 挑み続け、変わり続け、明日を拓くまち（役場）へ ～行政経営 OS 刷新チャレンジ～

役場を、決められたことをこなす組織から、自ら考え、学び、進化し続ける組織へと変えていきます。すべての施策に具体的な目標を設定し、データに基づいて成果を検証しながら、素早く改善を重ねます。また、部署の枠を超えた定期的な見直しの場を設け、施策同士が連携して効果を高められる体制をつくります。町からの情報発信と町民の声を受け止める仕組みを一体的に充実させ、データも活用しながら、町民との信頼関係を深めます。あわせて、職員一人ひとりが働きがいを感じられる職場環境を整えます。こうした行政の基盤づくりによって他の4つの挑戦を力強く支え、「挑み続け、変わり続け、明日を拓くまち（役場）」を実現します。

→代表的な取組

- | | | |
|-------------|-----------------------|------------|
| ・ 行政 DX の加速 | ・ AI の活用促進 | ・ 情報発信力の強化 |
| ・ 施策取組状況の開示 | ・ 行政職員の成長を促す人材育成の基盤整備 | |

第3編 基本計画

第3編 基本計画

第1章 基本計画の概要

1-1 この基本計画の位置づけ

本計画は、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、具体的な施策の方向性と成果指標を明示するものです。全18施策について、取組内容から最終的な社会的インパクトまでの道筋を「ロジックモデル」として可視化し、成果志向の行政運営を推進します。

1-2 ロジックモデルと社会的インパクト

ロジックモデルとは、施策の取組（事業・活動）から社会的インパクト（地域における望ましい変化）までの因果関係を論理的に整理したものです。

各施策について、取組によって生み出される「**直接的結果**」と、その結果として地域や受益者に生じる「**社会的インパクト**」を明示しています。

直接的結果については、その実施状況を測る「**結果指標**」を設定しています。社会的インパクトについては、初期成果（2～4年）、中期成果（5～8年）、長期成果（9～10年）の3段階で整理し、各施策が目指す望ましい変化を明示しています。長期成果は、各施策が目指す「この施策が実現する未来」として表現しています。

これらを確認しながら施策の進捗状況を把握し、PDCAサイクルによる継続的な改善を図ります。

1-3 SDGs との関連について

本計画は、国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、各施策とSDGsの17のゴールとの関連を明示しています。厚真町は、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを推進します。



私たちは持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

第2章 基本計画の見方 | 施策・ロジックモデルの読み解き方

2-1 見開きページの構成

本章では、厚真町の18の基本計画について、**左ページに施策の概要、右ページにロジックモデル図**を配置し、基本計画の全体像と成果までの道筋を可視化しています。

2-2 左ページ | 施策の概要

■施策が実現する未来（長期成果）

施策が最終的に目指す社会的インパクトの**長期成果**（長期的な理想の姿）を示しています。

■施策要旨

施策の目的と主な取組内容を180～200字程度で簡潔に説明しています。

■担当部署

施策を推進する町の担当課を示しています。

■直接的結果と結果指標

施策の取組によって直接生み出される成果と、その測定指標を示しています。

【表の見方】

例：

取組（事業・活動）から うまれる直接的な結果	直接的結果	結果指標	直接的結果を測る具体的な指標 （例：参加者数、実施件数など）
	資格取得者の増加	保育士資格取得者数	

■社会的インパクト（初期・中期）

直接的結果によってうまれる受益者や地域の変化・成果を、初期成果（2～4年）と中期成果（5～8年）に分けて示しています。

【表の見方】

例：

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	保護者	子育てに必要な経済的負担が軽減	申請件数 申請実績

受益者（便益を受ける対象）
 社会に生じる変化や成果

※結果指標の現状値・目標値については、次章「18 施策の結果指標と社会的インパクト一覧」で詳しく記載しています。

2-3 右ページ | ロジックモデル図

取組（事業・活動）から社会的インパクト（地域における望ましい変化）に至るまでの因果関係を、図で示しています。

■ロジックモデルの流れ

左側から、取組（事業・活動） → 直接的結果 → 社会的インパクト（地域における望ましい変化）の流れになっています。

- ・取組（事業・活動）：町が実施する具体的な事業や活動
- ・直接的結果：取組の直接的な結果
- ・社会的インパクト（初期成果）：初期的（2～4年）に生じる社会や受益者の変化
- ・社会的インパクト（中期成果）：中期的（5～8年）に生じる社会や受益者の変化
- ・社会的インパクト（長期成果）：長期的（9～10年）に生じる社会や受益者の変化

■受益者の表示

社会的インパクトの各成果に、その成果を受ける対象（町民、事業者など）を記載しています。

2-4 指標の詳細について

各施策の結果指標の現状値と目標値、および社会的インパクトの一覧については、次章「18 施策の結果指標と社会的インパクト一覧」で詳しく記載しています。施策の進捗管理や評価の際には、両章を併せてご参照ください。

2-5 この章の活用方法

施策の全体像を把握したい場合：左ページの施策概要をご覧ください

施策の成果までの道筋を理解したい場合：右ページのロジックモデル図をご覧ください

具体的な数値目標を確認したい場合：次章「18 施策の結果指標と社会的インパクト一覧」をご覧ください

第3章 基本計画（ロジックモデル集）

3-1. 子ども・子育て支援の充実

施策が実現する未来（長期成果）

地域ぐるみで安心して子どもを育てられるまちの実現



■施策要旨

■担当部署：住民課、生涯学習課

子育て世帯の経済的・精神的な負担を軽減し、質の高い保育・教育サービスを提供します。多様な交流・体験機会の創出と切れ目ない相談支援体制の構築により、子どもの健やかな成長と保護者の笑顔を支えます。保育人材の確保・育成を進めるとともに、地域全体で子育てを支え合う仕組みづくりを推進し、子どもと保護者が安心してつながりを実感できるまちを目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
資格取得者の増加	保育士資格取得者数
情報共有の拡大浸透	子育て情報発信回数
職場環境の向上	研修満足度/職員満足度
制度の利用者の増加	制度利用者数
主体的な遊び場の充実	利用者実績数（属性の把握）



地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	保護者	子育てに必要な経済的負担が軽減	申請件数 申請実績
	子ども 保護者	居場所が地域に増加	施設利用頻度 満足度
	子ども 保護者	保育の質の向上	保護者の保育満足度
	保護者	子育てに必要な精神的負担が軽減	子育て支援の満足度
中期成果	子ども	笑顔で暮らしている	子どもの生活満足度・ポジティブ感情
	保護者	笑顔で子育てできている	育児幸福感尺度

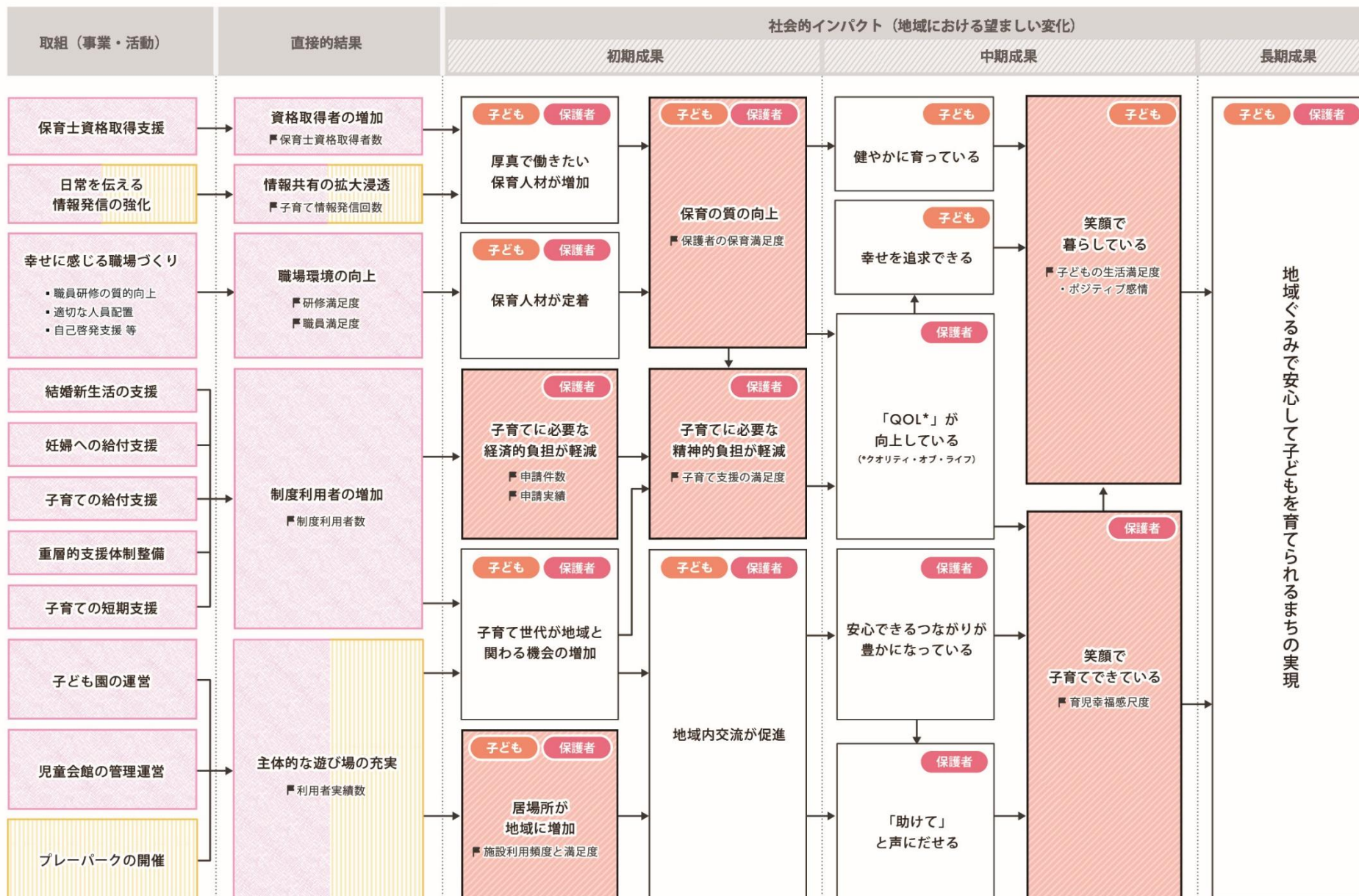
1 | 子ども・子育て支援の充実

住民課

生涯学習課

指標

重要な成果



地域ぐるみで安心して子どもを育てられるまちの実現

2026年3月

3-2. 教育・多様な学びの充実

施策が実現する未来（長期成果）

誰もが学びの主人公となり、未来をともに生きていける地域の実現



■施策要旨

■担当部署：生涯学習課（教育委員会）、住民課

子どもから大人まで、主体的に学び、多様な価値観を受容できる環境を整備します。学校教育の質向上、ふるさと教育の推進、多様な学びの機会創出により、子どもの基礎学力と主体性を育みます。地域人材の活用や安心安全な学習環境の充実を通じて、誰もが学びの機会を見つけ、地域への誇りを持ちながら、未来をともに創る人材を育成し、学びの主人公となれる地域を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
相談者の増加	相談者数 多様な学びに対する相談
安心安全な学習環境の充実	いじめ認知件数 重大事態件数 重大事故件数
教育水準の向上	教員研修の開催数
制度利用者の増加	制度利用者数
参加者の増加	町民参加者数
主体的な居場所の充実	居場所の有無

地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	子ども	基礎学力が維持されている	全国学力・学習状況調査
	子ども	自ら考え行動できている	全国学力・学習状況調査 ふるさと教育
中期成果	子ども	まちづくりに参加できている	地域活動参加率 学力学習状況調査質問紙
	子ども 大人	厚真町に誇りを持っている	コミュニティ信頼・愛着度
	子ども 大人	主体的に学ぶ意欲が高まっている	小学生以上の学習実施率

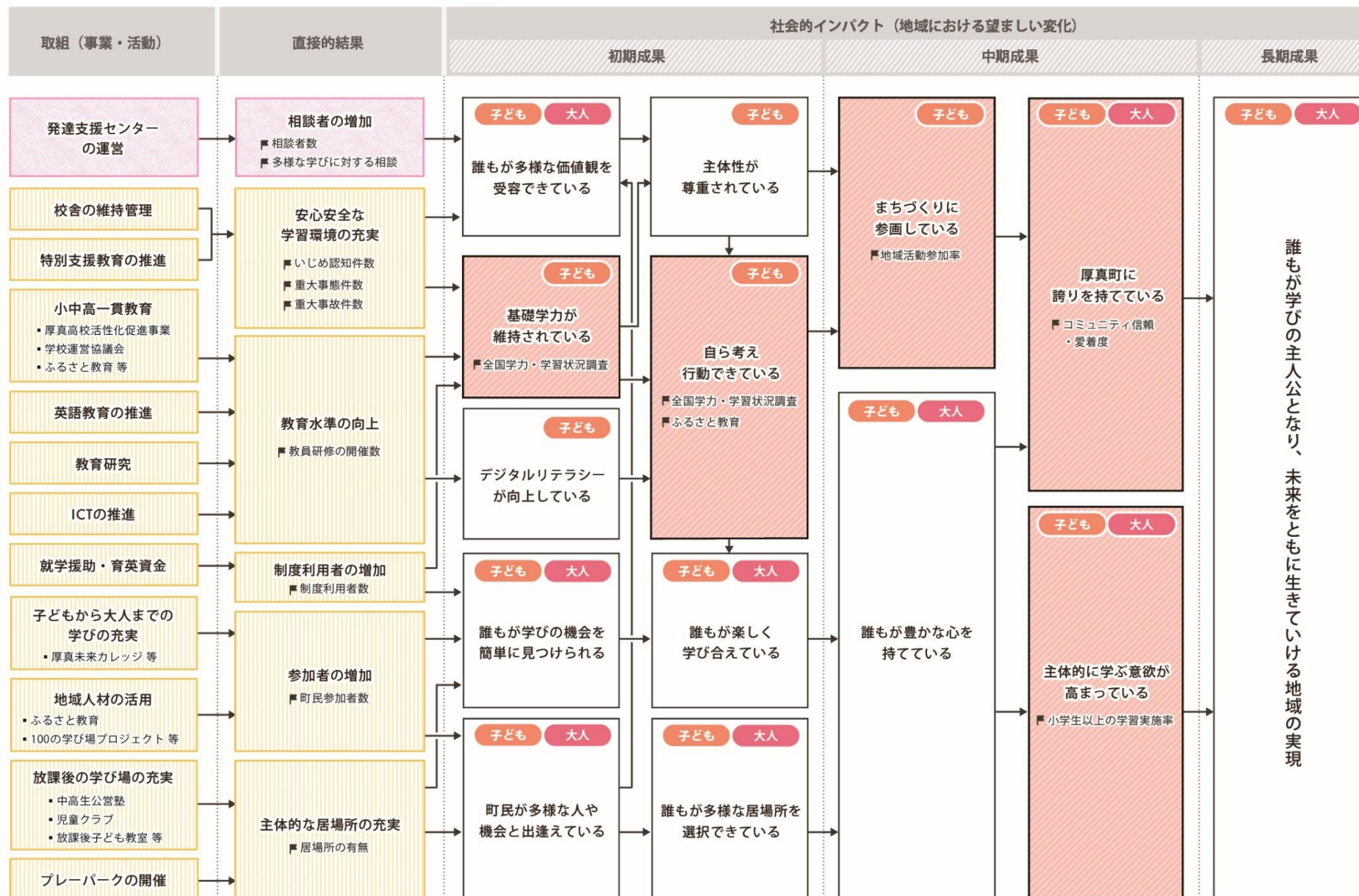
2 | 教育・多様な学びの充実

生涯学習課

住民課

指標

重要な成果



2026年3月

3-3. 歴史と文化の継承・スポーツの振興

施策が実現する未来（長期成果）

誰もが集い、つながり、楽しみ、いきがいを感じる暮らしの実現



■施策要旨

■担当部署：生涯学習課（教育委員会）、総務課

厚真町の歴史・文化の継承とスポーツ振興により、町民の心身の健康といきがいを育みます。文化財の公開・見学会、文化財ガイドの育成、総合型文化・スポーツクラブの設立を通じて、町民が地域の歴史・文化を学び、スポーツを楽しむ機会を創出します。町内外の人々がつながり、文化・スポーツを通じた交流を深めながら、誰もが集い、幸せを実感できる地域を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
学校保健体育の充実	体力・運動能力調査結果
見学者・来場者の増加	町内・外参加者数
文化財ガイドの増加	文化財ガイドの数
クラブ参加者の増加	登録者数
施設利用の開始	整備率



地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	町民	厚真町の歴史・文化やスポーツを楽しむ人の増加	文化・スポーツイベント参加率
中期成果	町民	厚真町の歴史・文化やスポーツに関する町民主体のコミュニティの増加	スポーツ・文化団体への加入率
	町民	心身の健康が向上	主観的健康感
	町民 町外住民	厚真の歴史・文化に興味を持つ人が増加	地域文化に対する興味度
	町民	幸せの実感の向上	地域生活満足度

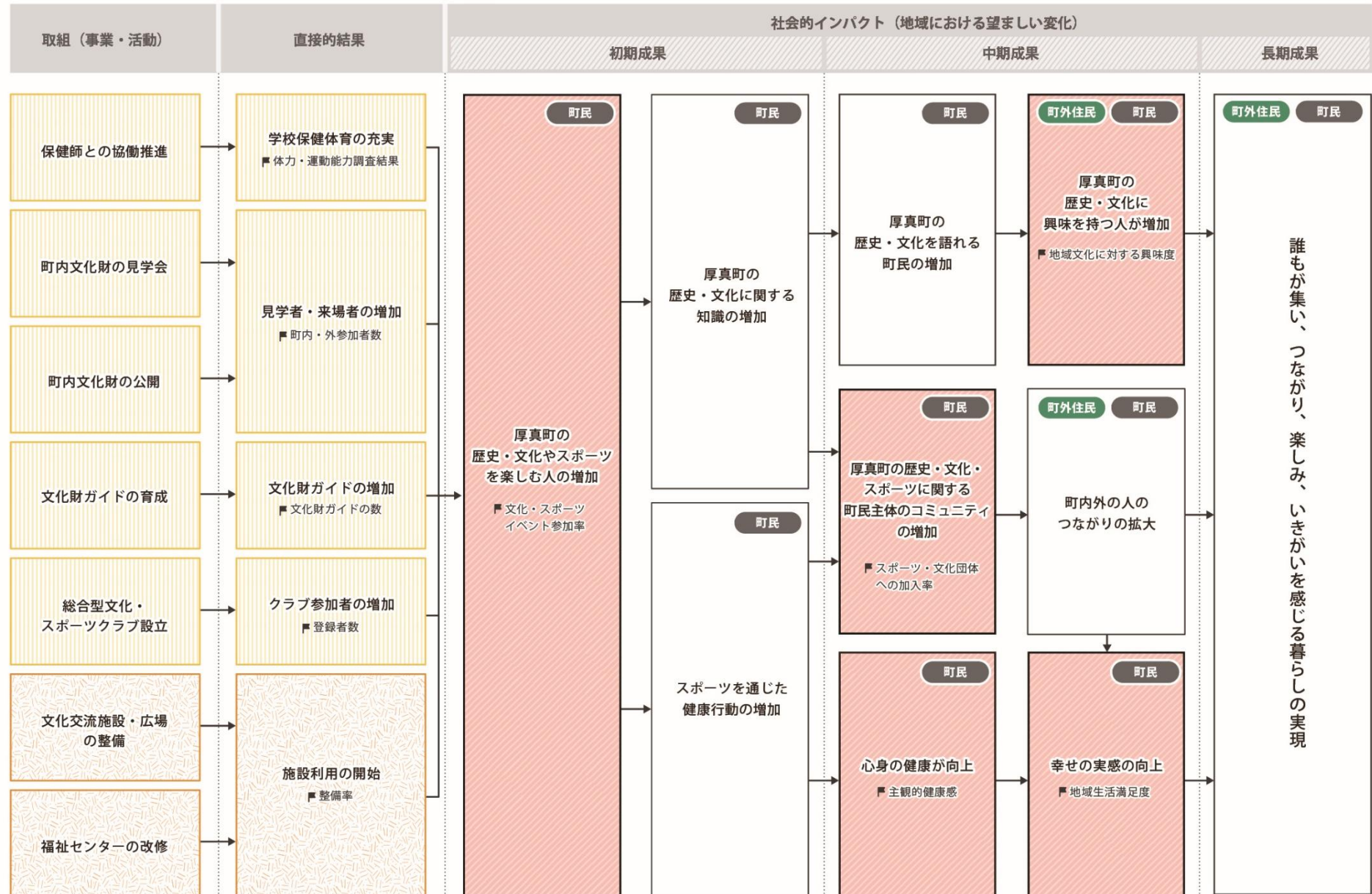
3 | 歴史と文化の継承・スポーツの振興

生涯学習課

総務課

指標

重要な成果

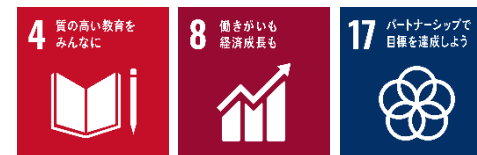


2026年3月

3-4. 官民学連携による人材の確保・育成

施策が実現する未来（長期成果）

誰もが町内外の人の挑戦を応援できる地域の実現



■施策要旨

■担当部署：まちづくり推進課、産業経済課、生涯学習課（教育委員会）、総務課

官民学が連携し、地域の持続的な発展を支える人材の確保・育成を推進します。町内事業者の経営基盤強化、多様な人材が活躍できる環境整備、実践的な学びの機会創出により、地域に根ざした人材を育てます。新しいチャレンジを応援する風土を醸成し、課題解決力を持つ人材が循環する仕組みをつくることで、誰もが町内外の人の挑戦を応援し、地域全体の活力向上を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
活用事例の増加	活用実績数・内容
挑戦者の増加	起業家数
大学連携事業の増加	連携事業数
活躍する人材の増加	地域おこし協力隊定住者数 地域活性化起業人受入人数
ふるさと町民の増加	ふるさと町民数
参加者の増加	町民参加者数
観光者の増加	観光者数
情報共有の拡大浸透	閲覧者数・発信者数
イベント参加者の増加	イベント参加者満足度
周辺地域の整備完了	整備率



地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	町外住民	厚真町に魅力を感じている	訪問者の魅力度
	町民 行政職員	挑戦を受け入れる空気が生まれている	eNPS （従業員・住民推奨度）
	町外住民	町外からまちづくりに関わる人が増加	町外からのまちづくり活動参加者数
中期成果	町民 町外住民	厚真で起業を目指す人が増加	起業相談件数
	行政職員	官民学連携による支援組織が活躍	支援された人・団体の変化 エピソード
	町民	やりたいことを持ち、形にする町民の増加	自己実現プロジェクト数・達成率

4 | 官民学連携による人材の確保・育成

まちづくり推進課

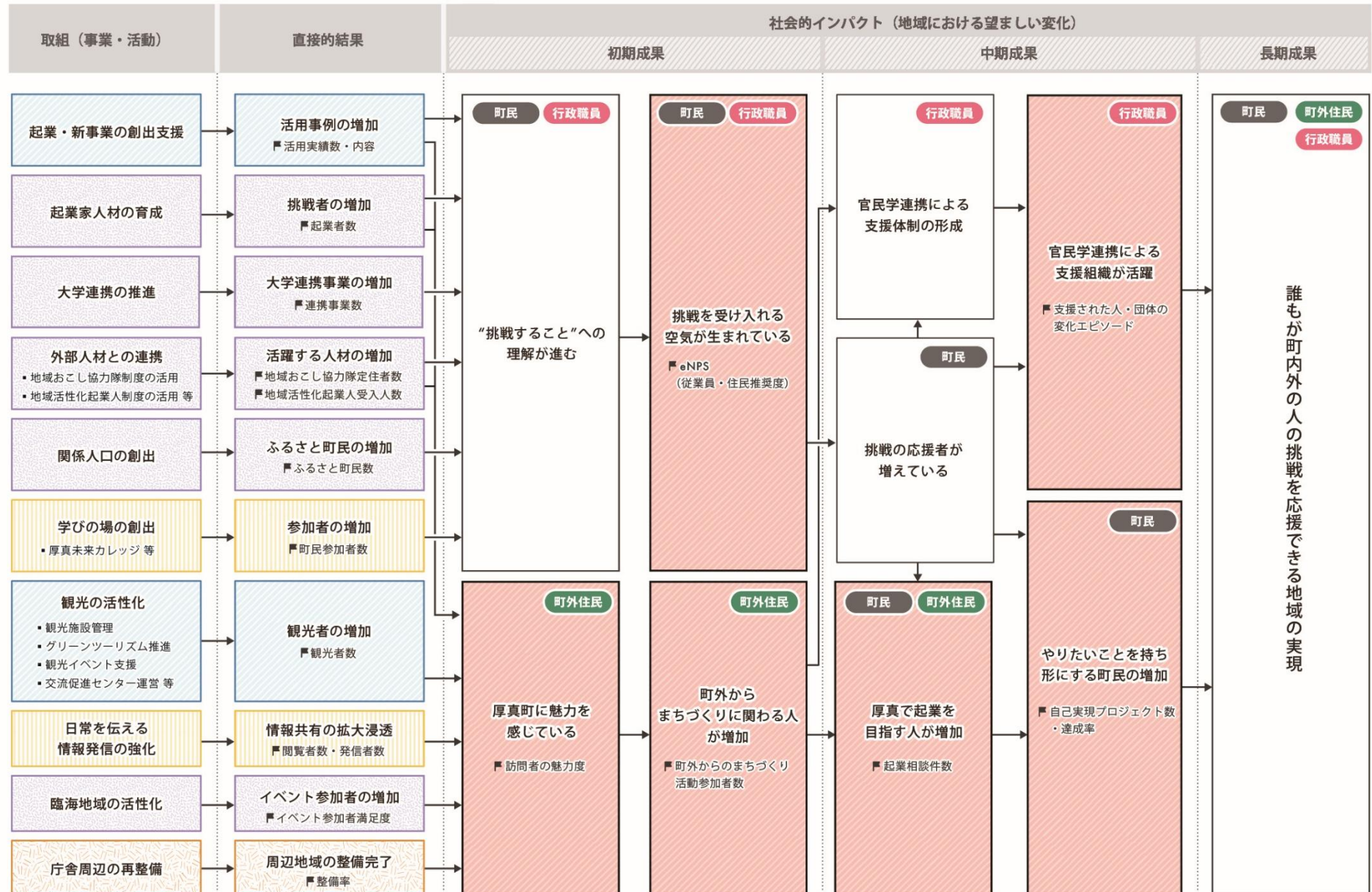
産業経済課

生涯学習課

総務課

指標

重要な成果



2026年3月

3-5. 高齢者福祉・介護の充実

施策が実現する未来（長期成果）

高齢者が安心して暮らせる地域の実現



■施策要旨

■担当部署：住民課

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整備します。認知症予防・支援、フレイル予防、社会参加の促進、介護サービスの充実により、高齢者の心身の健康と生きがいを支えます。地域住民の見守り・支え合いの促進と介護人材の確保・育成を通じて、持続可能な介護資源の維持・拡大を図り、高齢者が生きがいを持って安心して暮らせる地域を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
制度利用者の増加	受給者数
参加者の増加	参加者数
相談者の増加	相談者数
サービスや場所の利用者の増加	利用者数
担い手の増加	ボランティア数



地域にうまれる変化

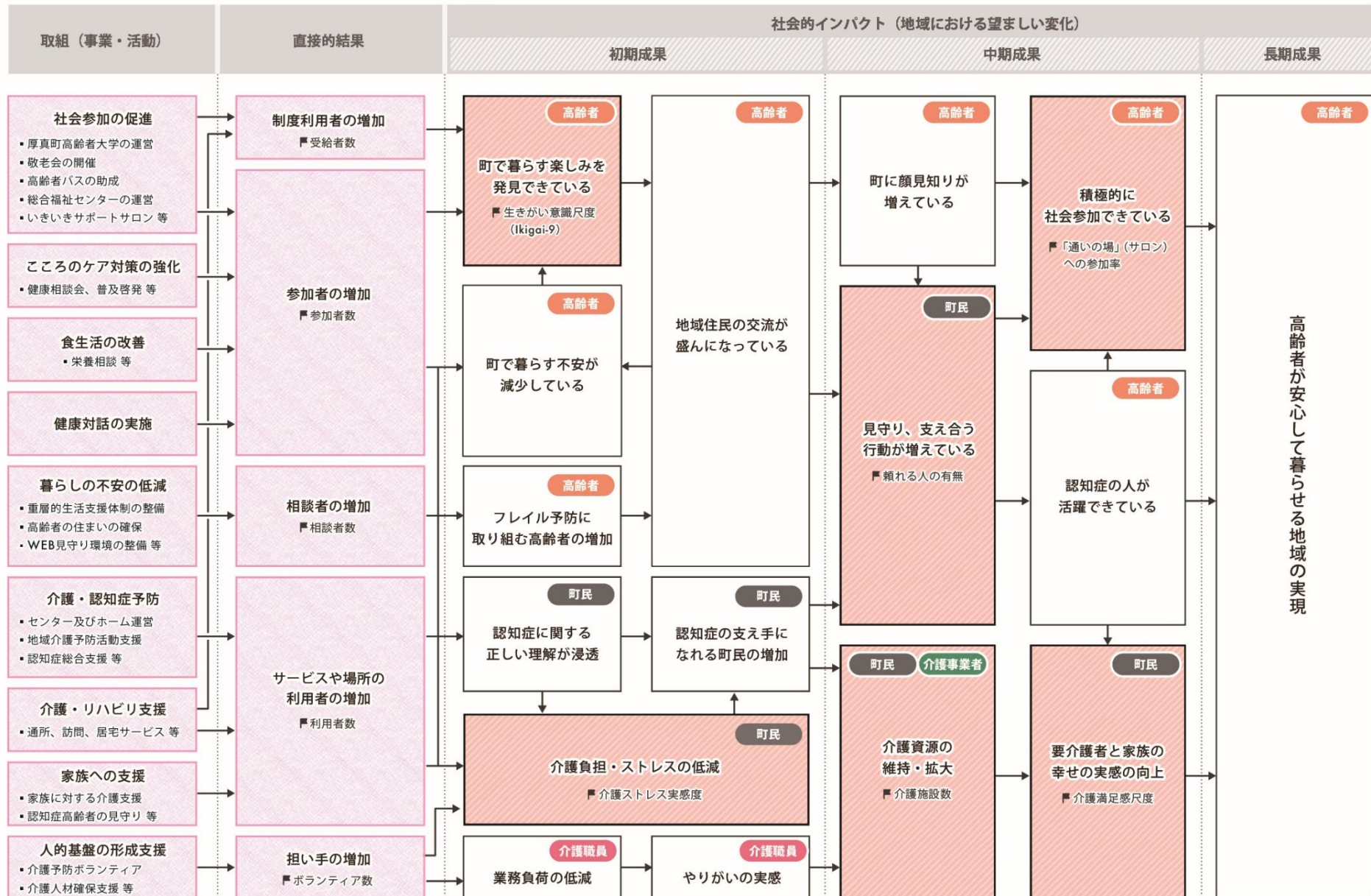
区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	高齢者	町で暮らす楽しみを発見できている	生きがい意識尺度（Ikigai-9）
	町民	介護負担・ストレスの低減	介護ストレス実感度
中期成果	町民	見守り、支え合う行動が増えている	頼れる人の有無
	町民 介護事業者	介護資源の維持・拡大	介護施設数
	高齢者	積極的に社会参加できている	「通いの場」（サロン）への参加率
	町民	要介護者と家族の幸せの実感の向上	介護満足感尺度

5 | 高齢者福祉・介護の充実

住民課

指標

重要な成果



2026年3月

3-6. 社会福祉・障がい福祉の充実



施策が実現する未来（長期成果）

どんな障がい・特性があっても認め支え合うまちの実現

■施策要旨

■担当部署：住民課、生涯学習課（教育委員会）

障がいや特性の有無に関わらず、誰もが自分らしく暮らし、地域社会に参画できる環境を整備します。障がいへの理解促進、特別支援教育の充実、バリアフリーの推進、相談支援体制の強化により、障がい者の自己効力感と地域への関与意欲を高めます。福祉人材の確保・育成を通じて持続可能な支援体制を構築し、どんな障がい・特性があっても認め支え合うまちを目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
福祉人材基盤の形成	採用人数
個性に応じた学習環境の充実	多様な学びの事例
認知度の増加	相談先認知度
参加者の増加	参加者数
利用者の増加	利用者数・利用回数
制度利用者の増加	制度利用者数
被支援者の増加	相談支援件数
利用者の増加	①利用者数・利用日数 ②助成人数・助成延べ件数
バリアフリーの増加	工事完了率



地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	障がいのある人 障がいのない人	障がいや特性に対する理解の拡大	支援意欲・多様性との交流意欲
	障がいのある人	町内での暮らしやすさの向上	コミュニティ環境指数（MCEI）
中期成果	障がいのある人 障がいのない人	誰もが互いに支え合っている	地域コミュニティ感覚（BSCS） 相互扶助参加率
	障がいのある人 障がいのない人	誰もが自分らしく暮らせている	主観的幸福度（WHO-5）
	障がいのある人 障がいのない人	誰もが地域社会に参画できている	コミュニティ統合尺度（CIQ）

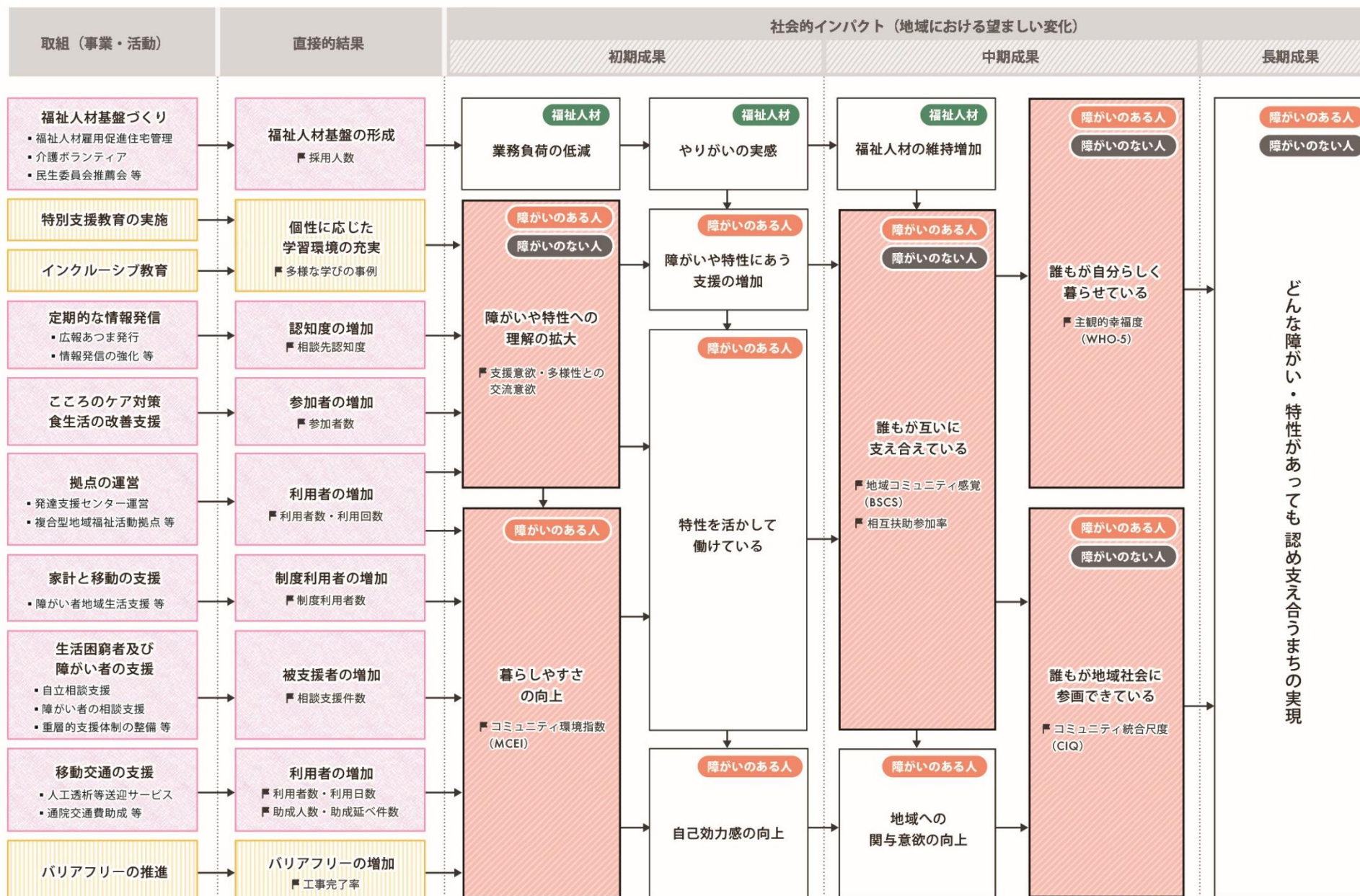
6 | 社会福祉・障がい者福祉の充実

住民課

生涯学習課

指標

重要な成果



2026年3月

3-7. 保健・医療の充実



施策が実現する未来（長期成果）

健やかな心のふるさとづくりを通じた健康長寿のまちの実現

■施策要旨

■担当部署：住民課

町民の心身の健康維持・増進と地域医療基盤の安定を目指します。心の健康、食習慣、身体の健康に関する正しい知識の普及と健診・検診受診の継続促進により、健康行動の増加と病気の重症化抑止を図ります。医療従事者の確保、職場環境の向上、地域医療機関の経営安定により、持続可能な地域医療体制を構築し、健やかな心のふるさとづくりを通じた健康長寿のまちを目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
参加者の増加	参加者数
検診初回受診者の増加	検診初回受診率
保健医療の連携維持	連携実施数
かかりつけ医として利用する町民の増加	健康状態不明者の人数



地域にうまれる変化

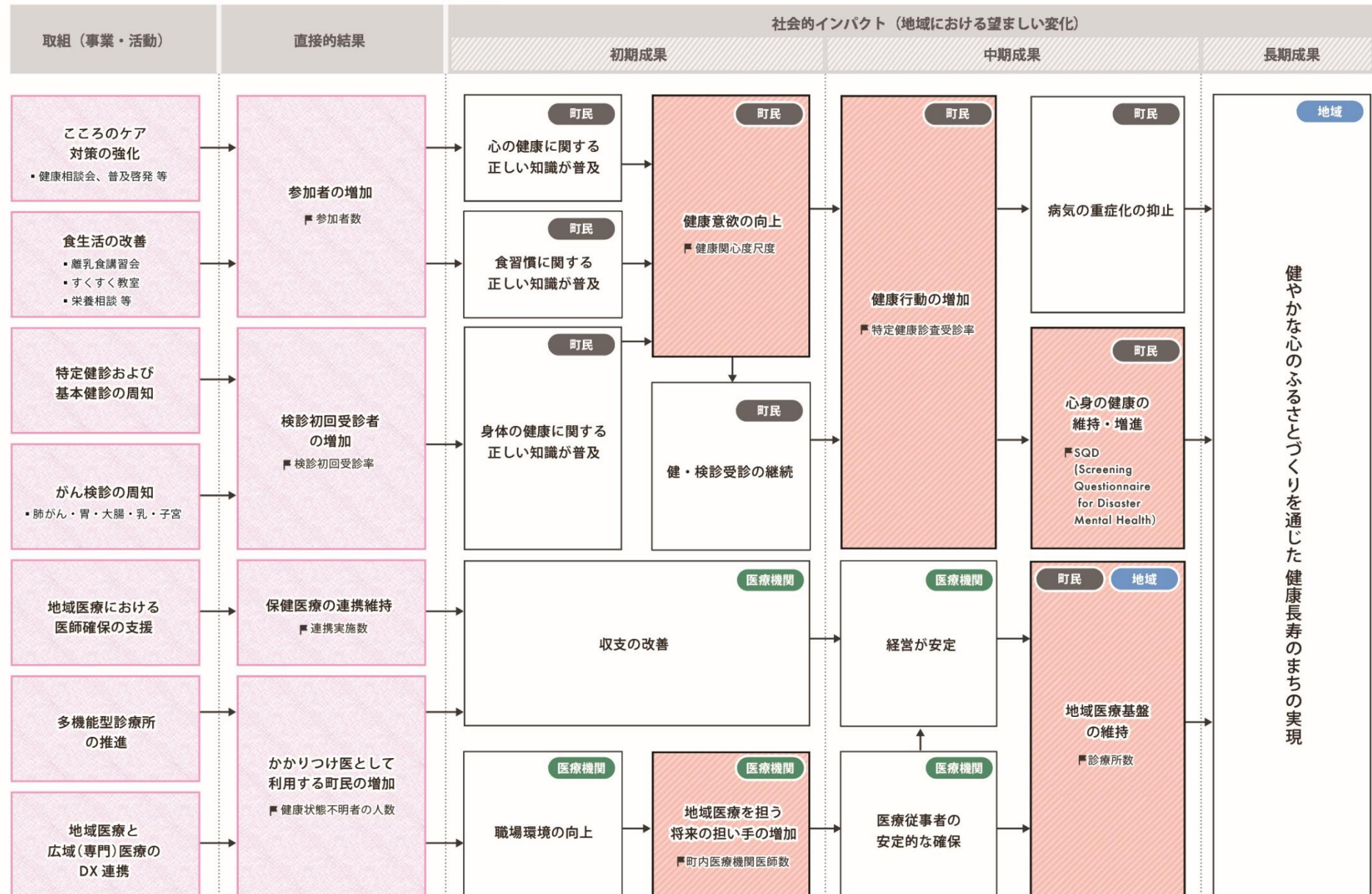
区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	町民	健康意欲の向上	健康関心度尺度
	医療機関	地域医療を担う将来の担い手の増加	町内医療機関医師数
中期成果	町民	健康行動の増加	特定健康診査受診率
	町民	心身の健康の維持・増進	SQD(Screening Questionnaire for Disaster Mental Health)
	地域町民	地域医療基盤の維持	診療所数

7 | 保健・医療の充実

住民課

指標

重要な成果



2026年3月

3-8. 農畜産業の振興

施策が実現する未来（長期成果）

農畜産業者の魅力ある経営の実現



■施策要旨

■担当部署：産業経済課

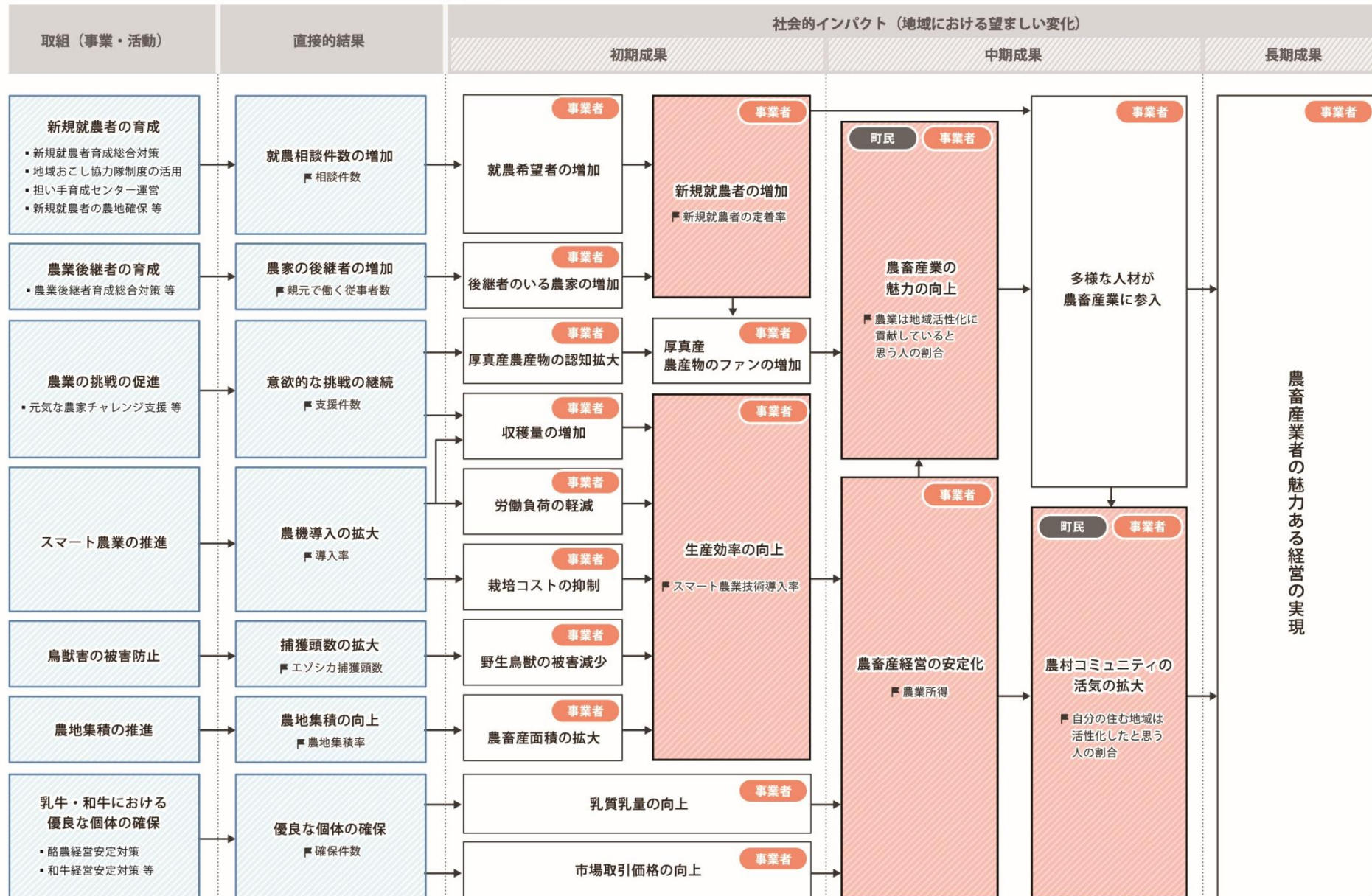
厚真町の基幹産業である農畜産業の持続的な発展を推進します。新規就農者・後継者の育成、スマート農業の推進、土壌診断による生産性向上、鳥獣害対策により、多様な人材が参入し、意欲的に挑戦できる環境を整備します。乳質・乳量の向上や市場取引価格の向上を通じて経営を安定化させ、厚真産農産物のファンを増やし、農村コミュニティが活気に満ちた魅力ある経営の実現を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
就農相談件数の増加	相談件数
農家の後継者の増加	親元で働く従事者数
意欲的な挑戦の継続	支援件数
農機導入の拡大	導入率
捕獲頭数の拡大	エゾシカ捕獲頭数
農地集積の向上	農地集積率
優良な個体の確保	確保件数

地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	事業者	新規就農者の増加	新規就農者の定着率
	事業者	生産効率の向上	スマート農業技術導入率
中期成果	事業者 町民	農畜産業の魅力の向上	農業は地域活性化に貢献している と思う人の割合
	事業者	農畜産経営の安定化	農業所得
	事業者 町民	農村コミュニティの活気の拡大	自分の住む地域は活性化したと 思う人の割合



3-9. 林業の振興

施策が実現する未来（長期成果）

森林の多面的機能の回復と持続可能な林業の実現



■施策要旨

■担当部署：産業経済課

被災森林の再生、林業のスマート化・ICT化、厚真産材のブランド化、担い手確保を推進します。山林の適切な維持管理、鳥獣被害の減少、木材価値と需要の増加により、林業者の収益向上を図ります。森林の多面的機能を回復させ、町民が安心して自然と共存できる環境を整備するとともに、持続可能な林業経営を通じて地域の森林資源を次世代へ継承します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
イベント参加者の増加	参加者数
木材・林業者新規就業者数の増加	従事者数
町産材の流通量増加	流通量
加工品の増加	新規加工品事例
新技術の導入	導入事例
機械・デジタル化の導入拡大	①ICT化・省力化の導入 ②デジタル化率
有害鳥獣の適正化	ヒグマ事故数

地域にうまれる変化

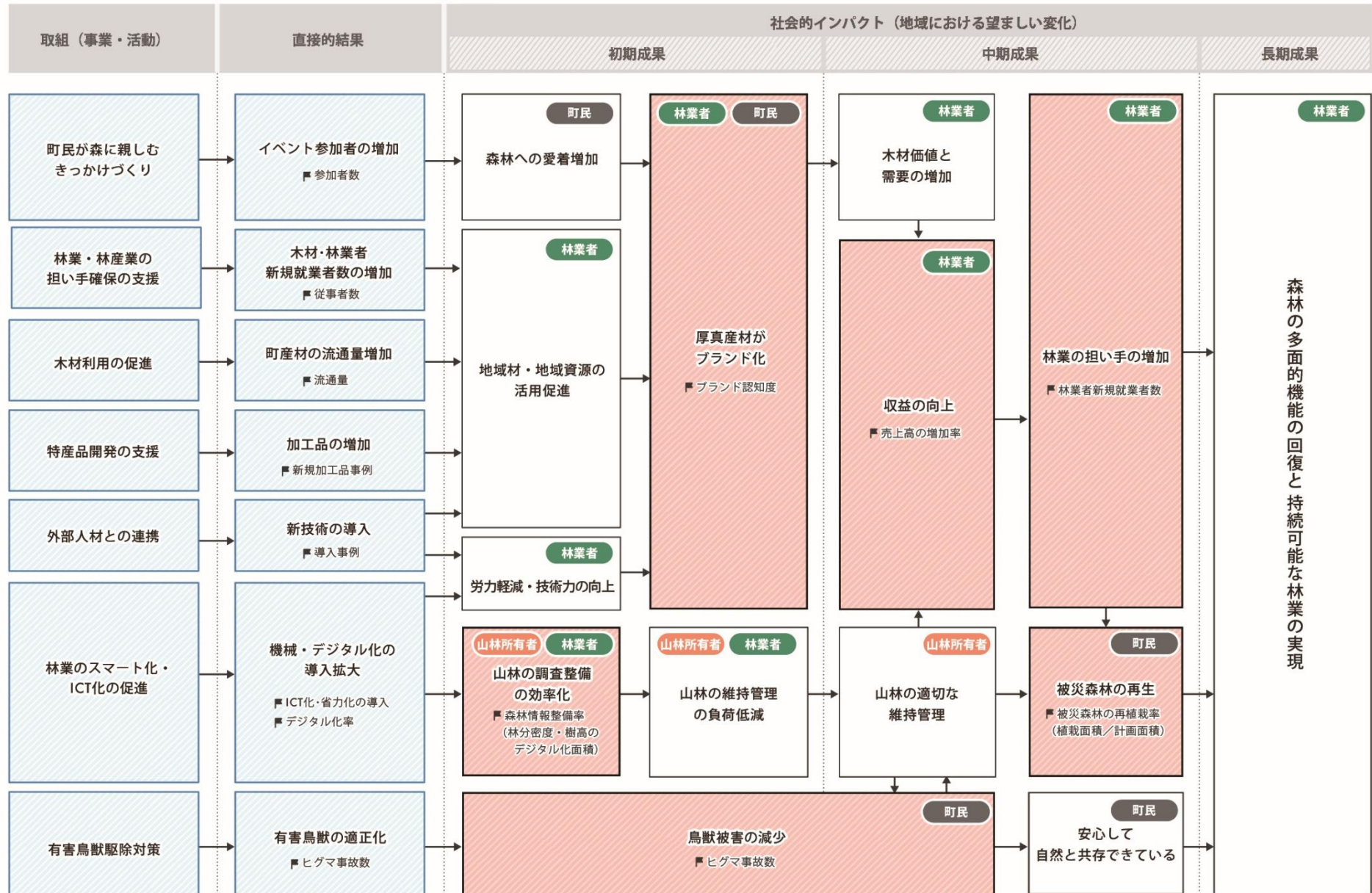
区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	林業者 町民	厚真産材がブランド化	ブランド認知度
	山林所有者 林業者	山林の調査整備の効率化	森林情報整備率 （林分密度・樹高のデジタル化面積）
	町民	鳥獣被害の減少	ヒグマ事故数
中期成果	林業者	収益が向上	売上高の増加率
	林業者	担い手の増加	林業者新規就業者数
	町民	被災森林の再生	被災森林の再植栽率 （植栽面積／計画面積）

9 | 林業の振興

産業経済課

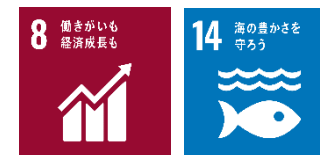
指標

重要な成果



2026年3月

3-10. 水産業の振興



施策が実現する未来（長期成果）

持続可能で高付加価値な漁業の実現

■施策要旨

■担当部署：産業経済課

水産資源の適正管理、漁業後継者の育成、資金供給の実施により、漁業人口の増加と漁業者の収入安定を図ります。水産品のブランド化、漁獲量の安定・増加、漁獲経営の革新を通じて、水産品が高値で取引される環境を整備します。持続可能な資源管理と高付加価値化を両立させ、厚真の水産業が次世代に継承される魅力ある産業として発展することを目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
水産資源の適正管理	漁組の求めに応じた施策実施事例
漁業参入に関する相談件数の増加	相談件数
制度利用者の増加	制度利用者数



地域にうまれる変化

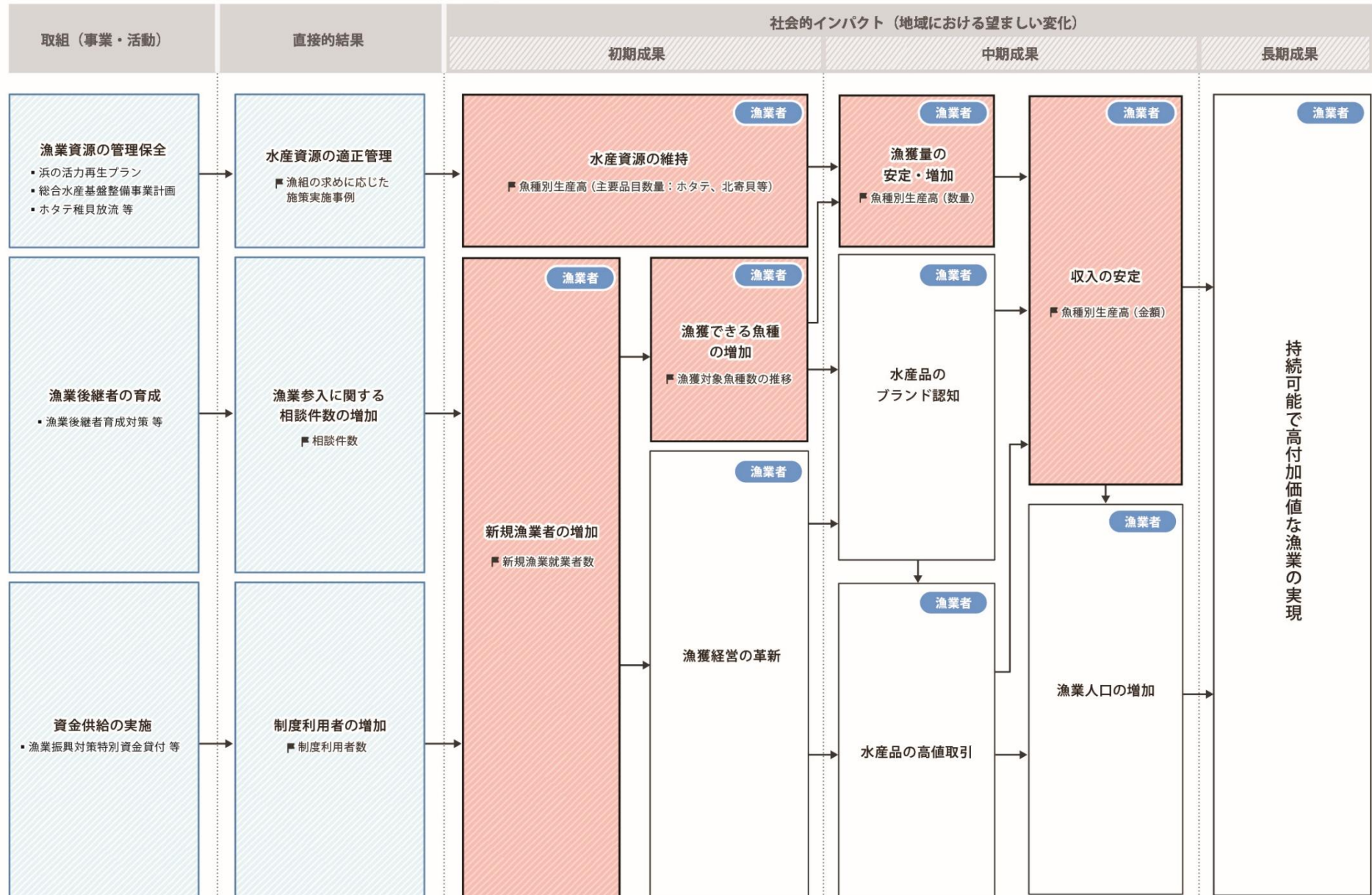
区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	漁業者	水産資源の維持	魚種別生産高 （主要品目数量：ホタテ、北寄貝等）
	漁業者	新規漁業者の増加	新規漁業就業者数
	漁業者	漁獲できる魚種の増加	漁獲対象魚種数の推移
中期成果	漁業者	漁獲量の安定・増加	魚種別生産高（数量）
	漁業者	漁業者の収入の安定	魚種別生産高（金額）

10 | 水産業の振興

産業経済課

指標

重要な成果



2026年3月

3-11. 商工業・観光の振興



施策が実現する未来（長期成果）

地域資源を活かした新たな価値の創出による活気あるまちの実現

■ 施策要旨

■担当部署：まちづくり推進課、産業経済課

事業承継支援、起業・新事業創出支援、経営支援、観光の活性化により、魅力的な商品・サービス・場所を増やします。町内経済の循環促進、観光客の増加、地域の魅力発信を通じて、商工業者の売上拡大と地域への再投資を促進します。地域資源を活かした新たな価値創出により、不動産の流動性を高め、活気あふれるまちの実現を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
経営戦略の強化	協働型地域おこし協力隊 新規受入事業者数
キャッシュレス決済・ EC事業の増加	EC導入事業者数
効果的な支援の実行	経営支援利用者数
承継希望事業者の把握	事業承継に係る相談数
挑戦者の増加	プロジェクト参加者数
不動産相談件数の増加	相談件数
観光者の増加	観光入込客数
情報共有の拡大浸透	拡散係数
イベント参加者の増加	イベント参加者満足度



地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	事業者	新業界・新業種での起業の増加	起業者数
	町民 事業者	魅力的な商品・サービス・場所が増加	新商品・新サービス開 発件数
	地域	地域の魅力が発信・拡散	公式アカウントのフ ォロワー数
中期成果	事業者	商工業者の売上が拡大	法人税収額
	事業者 地域	観光者の継続的な拡大	観光入込客数
	町民 事業者	町内における経済循環が拡大	地域経済循環率

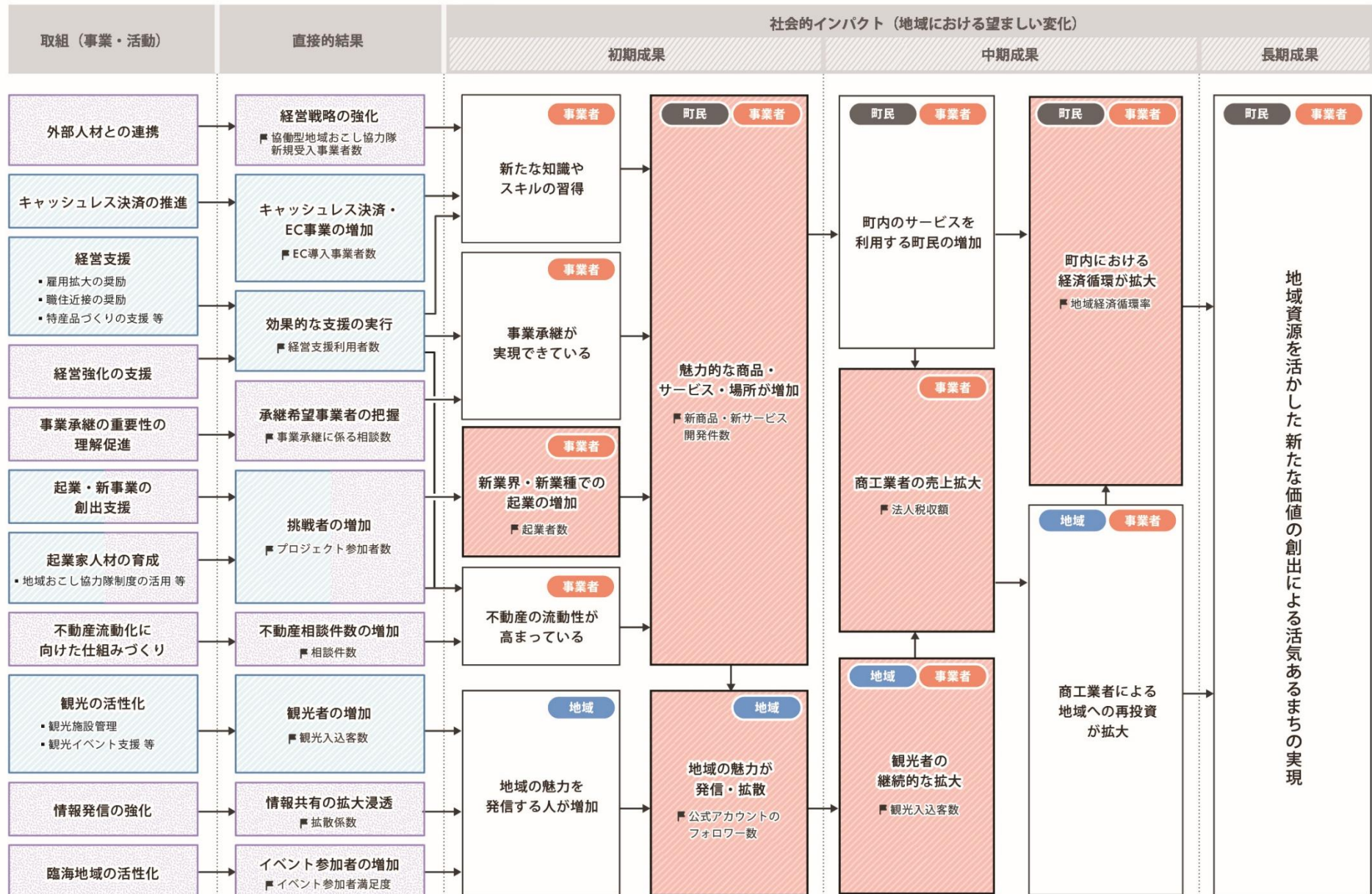
11 | 商工業・観光の振興

まちづくり推進課

産業経済課

指標

重要な成果



2026年3月

3-12. 地域経済の活性化

施策が実現する未来（長期成果）

豊かさを実感できる持続可能な地域経済の確立



■施策要旨

■担当部署：産業経済課、まちづくり推進課、総務課

多様な事業者同士の交流促進、域外需要の取り込み、域内消費の拡大により、経済的豊かさの実感を高めます。新たな雇用機会の創出、魅力的な商品・サービス・場所の増加、高付加価値の新産業育成を通じて、事業者の事業性拡大と町のファン増加を図ります。地域経済の好循環を生み出し、豊かさを実感できる持続可能な地域経済の確立を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
活躍する人材の増加	地域おこし協力隊定住者数
利用者の増加	オフィス利用率
施設利用の開始	整備率
官民連携の強化	官民連携事業数
挑戦者の増加	起業者数
起業者の売上増加	起業者の売上金額
地域で経営を続ける事業者の増加	商工会会員数
カード利用者の増加	あつまるカード発行数
観光者の増加	観光者数
寄付の増加	企業版ふるさと納税件数

地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	事業者	地域内消費の拡大	地域経済循環率
	事業者	多様な事業者による効果的な連携の促進	連携プロジェクト数および多様性
	事業者	高付加価値の新たな産業が増加	産業立地係数（ロケーションクォシエント：LQ）
中期成果	事業者 町民	新たな雇用機会の創出	開業率
	町民	経済的な豊かさを実感	主観的豊かさの度合い

12 | 地域経済の活性化

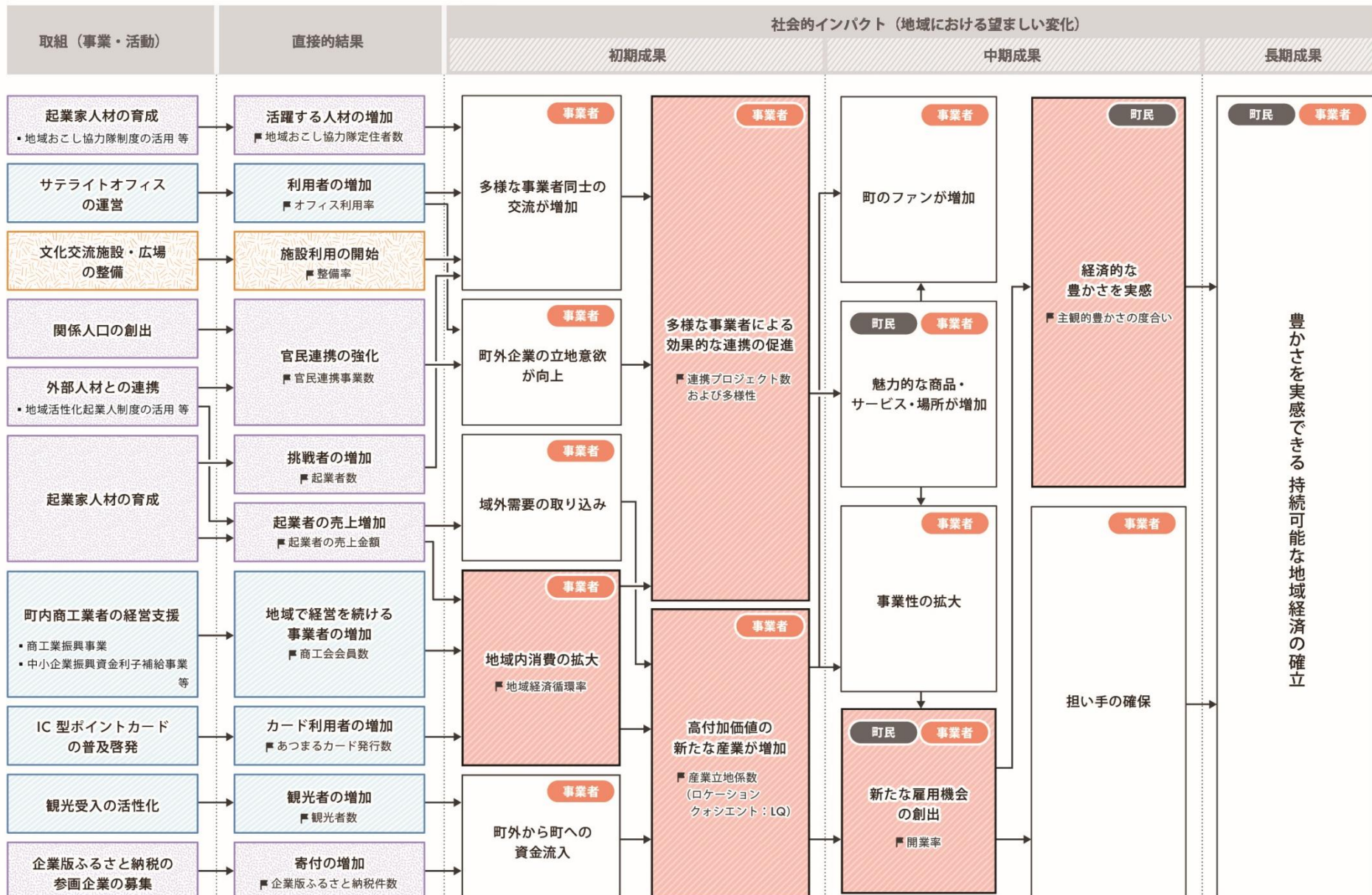
産業経済課

まちづくり推進課

総務課

指標

重要な成果



2026年3月

3-13. 都市機能の最適化



施策が実現する未来（長期成果）

町民にとって安心・安全・快適で楽しい環境の実現

■施策要旨

■担当部署：建設課、総務課、まちづくり推進課

公共施設の総合管理、公園管理、地域公共交通対策、DXの推進、ユニバーサルデザイン化により、快適な都市機能を提供します。技術職員の確保・育成、デジタル化の推進、公共施設・公共交通の最適化を通じて、持続可能で効率的なまちづくりを進めます。すべての町民が安心・安全・快適に暮らし、楽しめる環境を整備し、生活満足度の向上を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
施設の再編	再編の進捗率
環境の改善	予防保全の実施件数 水道管の更新化率 下水道管の更新化率
移動手段の確保・維持	地域公共交通の普及啓発活動事例 デマンド交通の収支率
技術職志望者へのアプローチ増加	リクルート活動実績数
デジタル化の拡大	デジタル技術導入事例 AI活用事業数
情報通信環境の整備	衛星インターネット通信環境の整備件数
ユニバーサルデザイン(UD)の拡大	公共施設・道路公園のUD整備率

地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	自治体	公共施設・公共交通の持続性の向上	収支比率
	町民	場所にとらわれないデジタル環境の拡大	必要なサービスに「困らずアクセスできる」住民の割合
	町民	誰もが安心して暮らせる実感の拡大	ユニバーサルデザインに対する安心感・満足度
中期成果	町民	技術職員不足の解消	住民の都市機能満足度
	自治体	快適な都市機能の享受	技術職員の充足率技術職員の離職率・定着率
	町民	魅力的な美観・景観の維持	景観満足度

13 | 都市機能の最適化

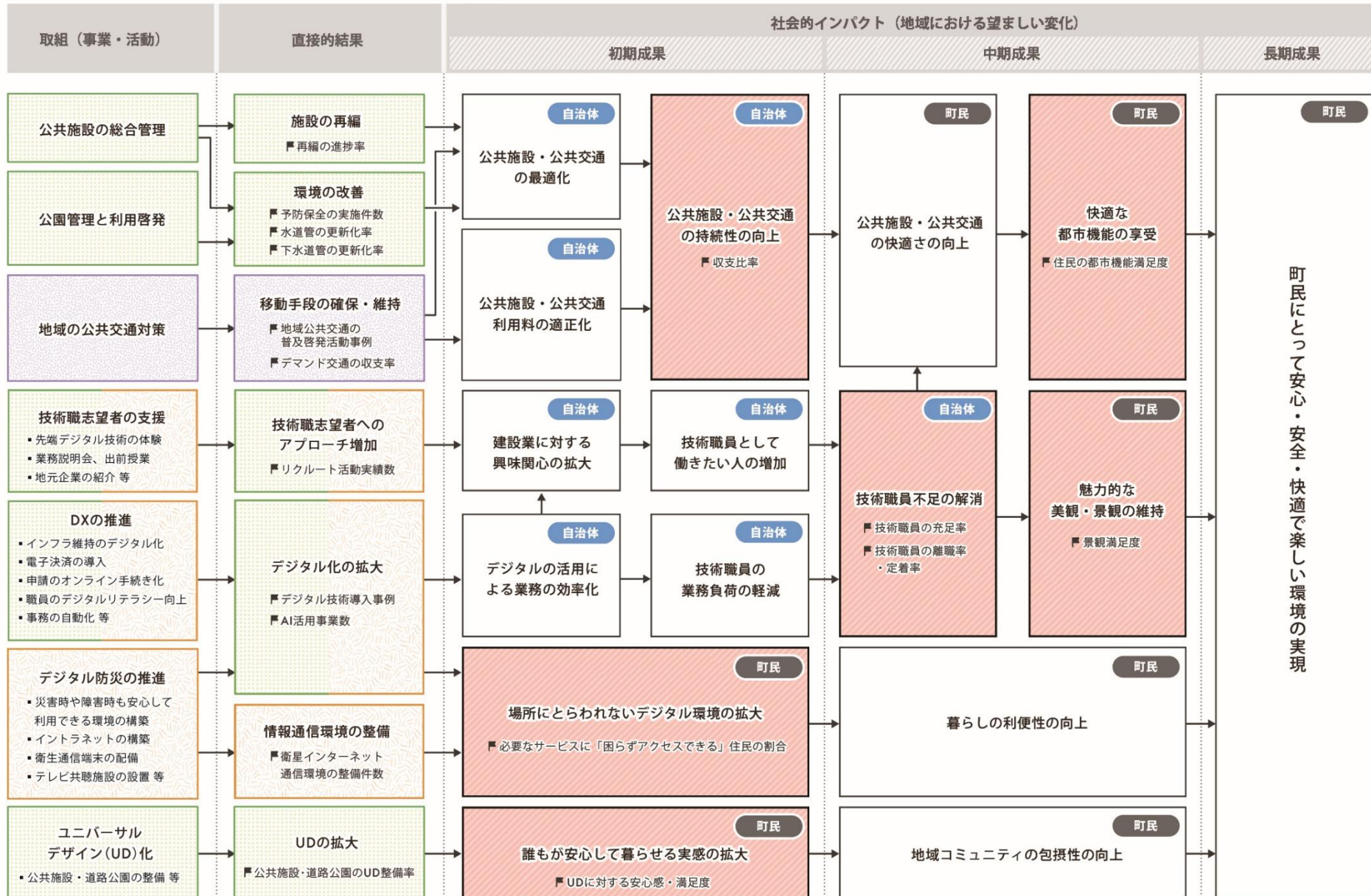
建設課

総務課

まちづくり推進課

指標

重要な成果



2026年3月

3-14. 人と自然にやさしい循環型社会づくり

施策が実現する未来（長期成果）

新たな価値を創造するまちに優しい持続可能な循環型社会の実現



■施策要旨

■担当部署：まちづくり推進課、住民課、建設課

環境保全の啓発、ゼロカーボンの推進、堆肥化の促進、官民連携の推進により、自然を大切にする生活習慣を定着させます。自然資本を活かした商品・サービスの増加、循環型事業の創出、遊休建物の再利用促進を通じて、豊かな里山や生物の維持・回復を図ります。循環型の暮らしをまちの風景とし、新たな価値を創造する持続可能な社会の実現を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
自然資本を活かす連携事業の増加	連携事業数
取り組む意義の認知	生ごみ堆肥化容器・処理機購入補助事業活用件数
正しい分別の周知	転入者配布到達率
意見交換の増加	環境会議開催回数
制度利用者の増加	制度利用者数

地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	企業 町民	遊休建物の再利用が促進	再生された遊休建物の件数
	企業 町民	自然資本を活かした商品サービスの増加	地域資源を活用した新商品・新サービスの件数
	町民	環境保全・活用への関心が増加	環境保全への関心度
中期成果	町民	自然を大切にする生活習慣の持続	町民1人1日あたりのごみ排出量
	町民	豊かな里山や生物の維持・回復	無立木地の面積

14 | 人と自然にやさしい循環型社会づくり

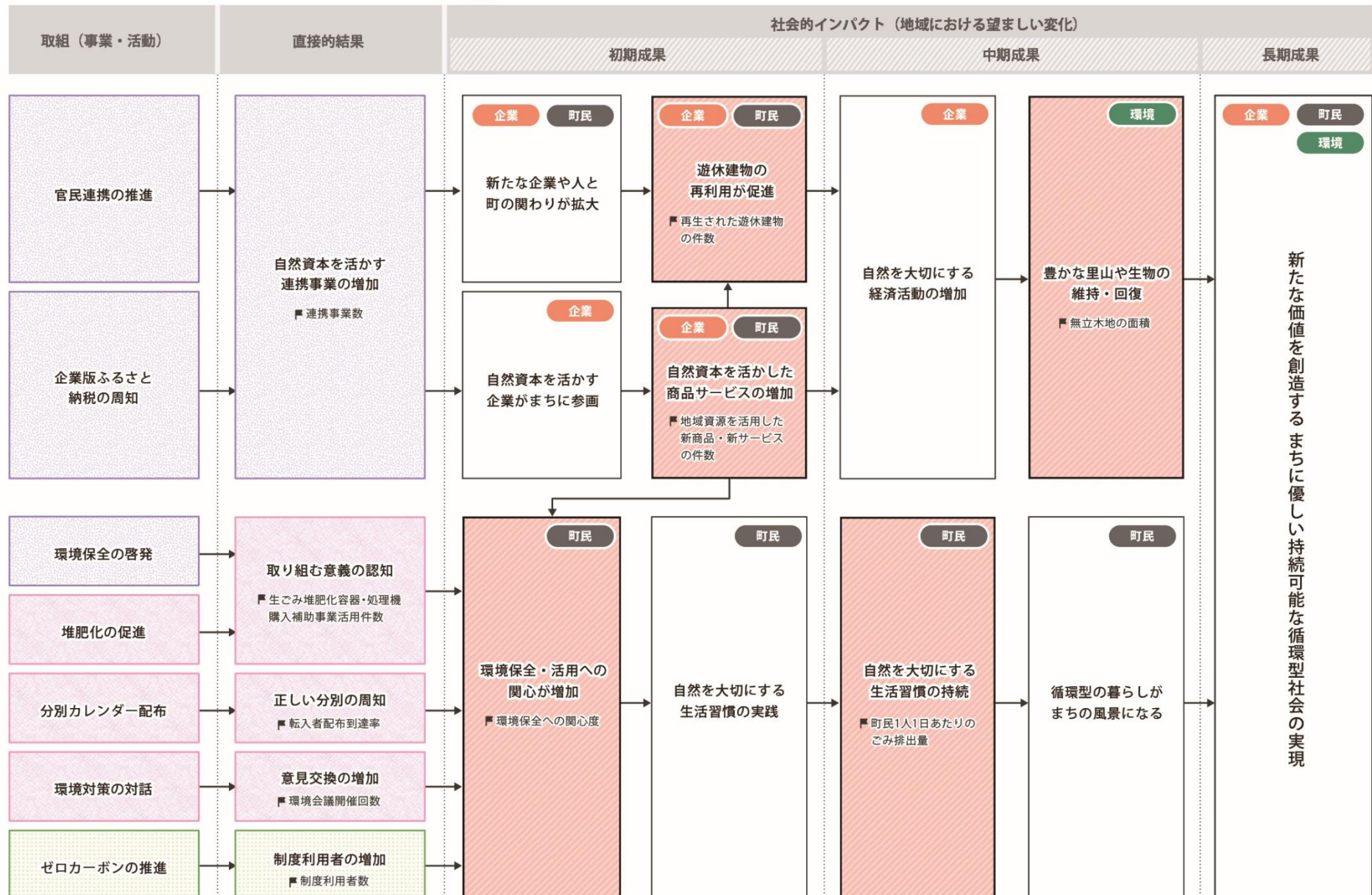
まちづくり推進課

住民課

建設課

指標

重要な成果



2026年3月

3-15. 住まい方の充実・定住促進

施策が実現する未来（長期成果）

誰もが満足できるきれいで楽しい住環境の実現

■施策要旨

■担当部署：建設課、まちづくり推進課

公的賃貸住宅の再編と集約化、遊休空間の利活用促進、土地区画管理の適正化、住宅管理の適正化により、町民の暮らしやすさを向上させます。まちを楽しめるお店や施設の増加、多様なコミュニティの形成、建築・不動産の専門人材の確保を通じて、地域への居留意欲を高めます。誰もが満足できるきれいで楽しい住環境を整備し、定住人口の増加を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
制度利用者の増加	①制度利用者数 ②簡易水道普及率 ③下水道水洗化率
掲載物件の増加	物件数
住宅状況の把握	空き家件数
採用情報の認知向上	リクルート活動実績数
移住相談者数の増加	相談者数
応募者数の増加	地域おこし協力隊応募者数
ふるさと町民の増加	ふるさと町民数
公営住宅等の適正化	公営住宅の用途廃止数



地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	自治体	建築・不動産の専門人材が増加	専門人材誘致数
	自治体 町民	遊休空間の利活用が促進	利活用ポテンシャル指数
	移住希望者	地域への居留意欲が向上	移住候補地に対するイメージ評価
中期成果	町民	まちを楽しめるお店や施設が増加	人口 1,000 人当たりの飲食・小売・サービス施設数
	町民	公的賃貸住宅が効果的に活用	公営住宅入居率
	町民	町民が暮らしやすさを感じられている	主観的ウェルビーイングスコア

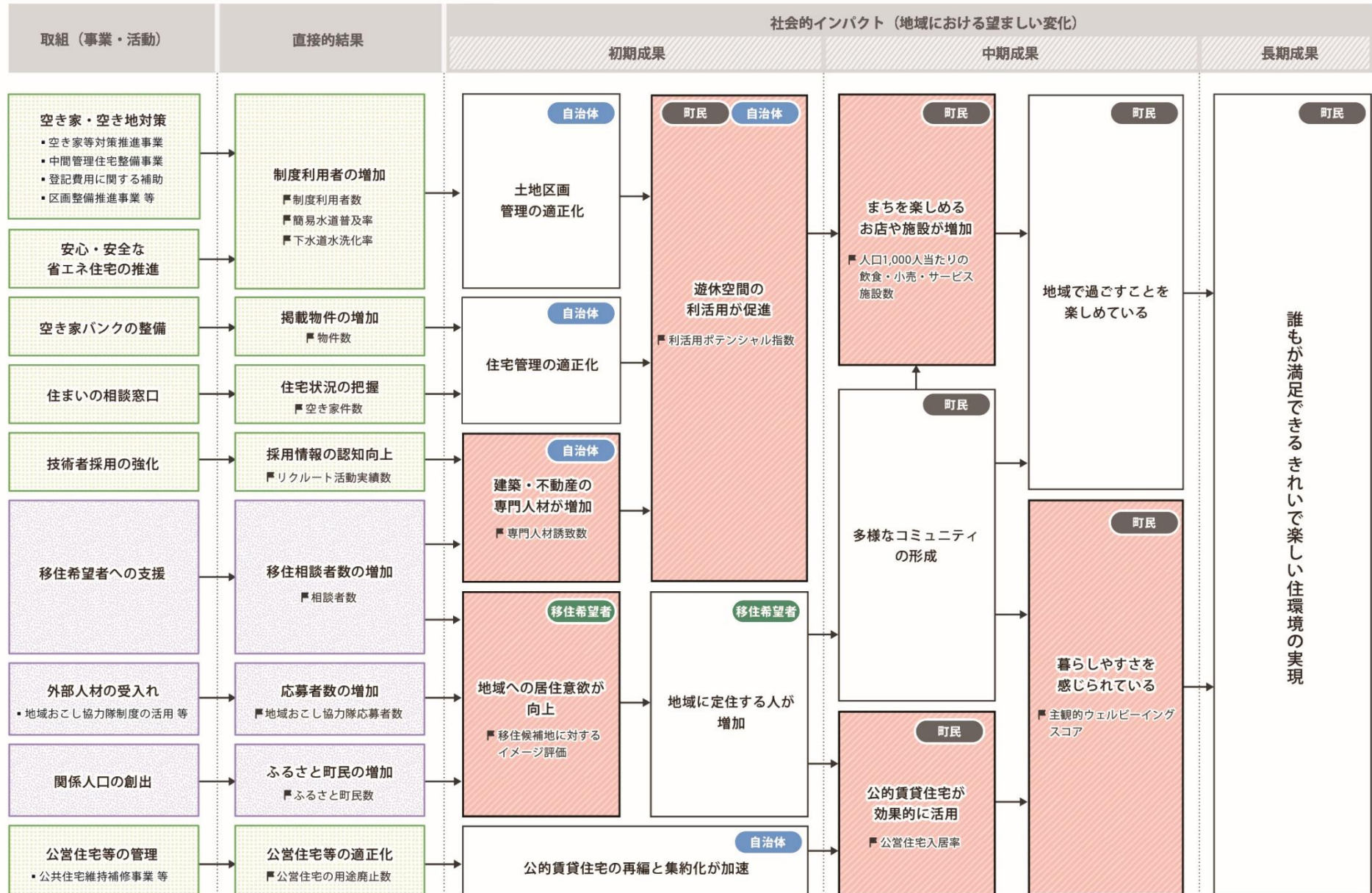
15 | 住まい方の充実・定住促進

建設課

まちづくり推進課

指標

重要な成果



2026年3月

3-16. 防災・危機管理能力の強化



施策が実現する未来（長期成果）

一人ひとりが安心できる「災害に強いまち・ひとづくり」の実現

■施策要旨

■担当部署：総務課

災害・危機管理計画の策定、防災備蓄品の整備、地域住民主導による防災力の強化、情報伝達力の強化、避難施設・経路の整備により、個人の防災力と地域力を向上させます。防災 DX の推進、防災組織の交流促進を通じて、住民の災害レジリエンスを高め、暮らしの再建や復旧・復興の迅速化を図り、一人ひとりが安心できる災害に強いまち・ひとづくりを目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
計画の作成・更新	計画数
備蓄品の完備	概算備蓄率
住民参加の増加	北海道地域防災マスター活動者数
連携体制の構築	防災協定企業・団体との活動数
受信機設置の普及	世帯普及率
デジタル・IoT 導入率	導入率
防災（避難）施設や避難道路の適切な配置	整備率



地域にうまれる変化

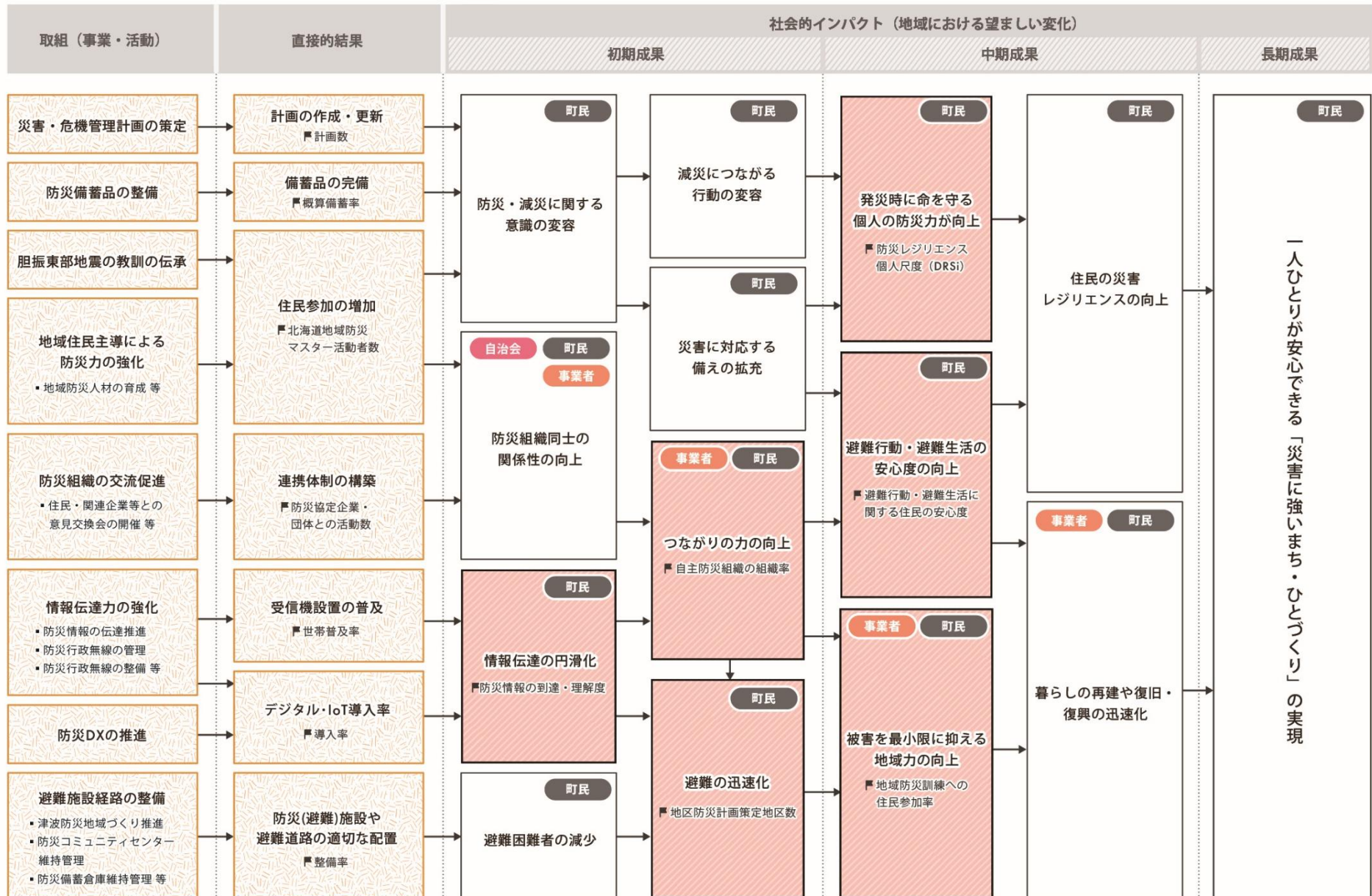
区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	町民	情報伝達の円滑化	防災情報の到達・理解度
	事業者 町民	つながりの力の向上	自主防災組織の組織率
	町民	避難の迅速化	地区防災計画策定地区数
中期成果	町民	発災時に命を守る個人の防災力が向上	防災レジリエンス個人尺度（DRSi）
	町民	避難行動・避難生活の安心度の向上	避難行動・避難生活に関する住民の安心度
	事業者 町民	被害を最小限に抑える地域力の向上	地域防災訓練への住民参加率

16 | 防災・危機管理能力の強化

総務課

指標

重要な成果



2026年3月

3-17. 町民共創による安心・安全なまちづくり



施策が実現する未来（長期成果）

住民同士が自ら手を取り合い、助けあえる地域の実現

■施策要旨

■担当部署：総務課、まちづくり推進課、生涯学習課（教育委員会）、住民課

自治会等の活動推進、住民活動の推進、ふるさと教育の推進、文化交流施設・広場の整備、学校運営協議会の運営により、地域住民同士のつながりを拡大します。地域課題解決の主体育成、共助意欲の向上、移動手段の確保を通じて、地域に暮らす人々の精神的豊かさとまちへの愛着を高めます。住民同士が自ら手を取り合い、助けあえる地域の実現を目指します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
住民自治機能の維持	自治会数
コミュニティ活動の参加者の増加	新たな機会創出につながる事例 新たな機会創出度
参加者の増加	町民参加者数
施設利用の開始	整備率
学校教育への住民参画度向上	地域学校協働本部「あつまるねっ と」への延べ参加者数
通報件数の減少	通報件数
地域課題と解決策の見える化	学校や地域からの相談件数
移動手段の確保・維持	地域公共交通の普及啓発活動事例 デマンド交通の収支率

地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	町民	子どもが楽しく安全に遊べる場所の増加	学校・保育施設の遊び場面積比率
	町民	地域住民同士のつながりの拡大	地域活動への参加率
	町民	まちに対する愛着の増加	まちへの愛着肯定率
	町民	移動における便利さの実感	バス・タクシーを便利だと感じる住民の割合
中期成果	町民	地域課題を解決する主体が育っている	地域活動団体数と登録ボランティア数 参加者の意識変化
	町民	地域に暮らす人々の精神的豊かさの実感	主観的幸福度（自己効力感・健康状態）

17 | 町民共創による安心・安全なまちづくり

総務課

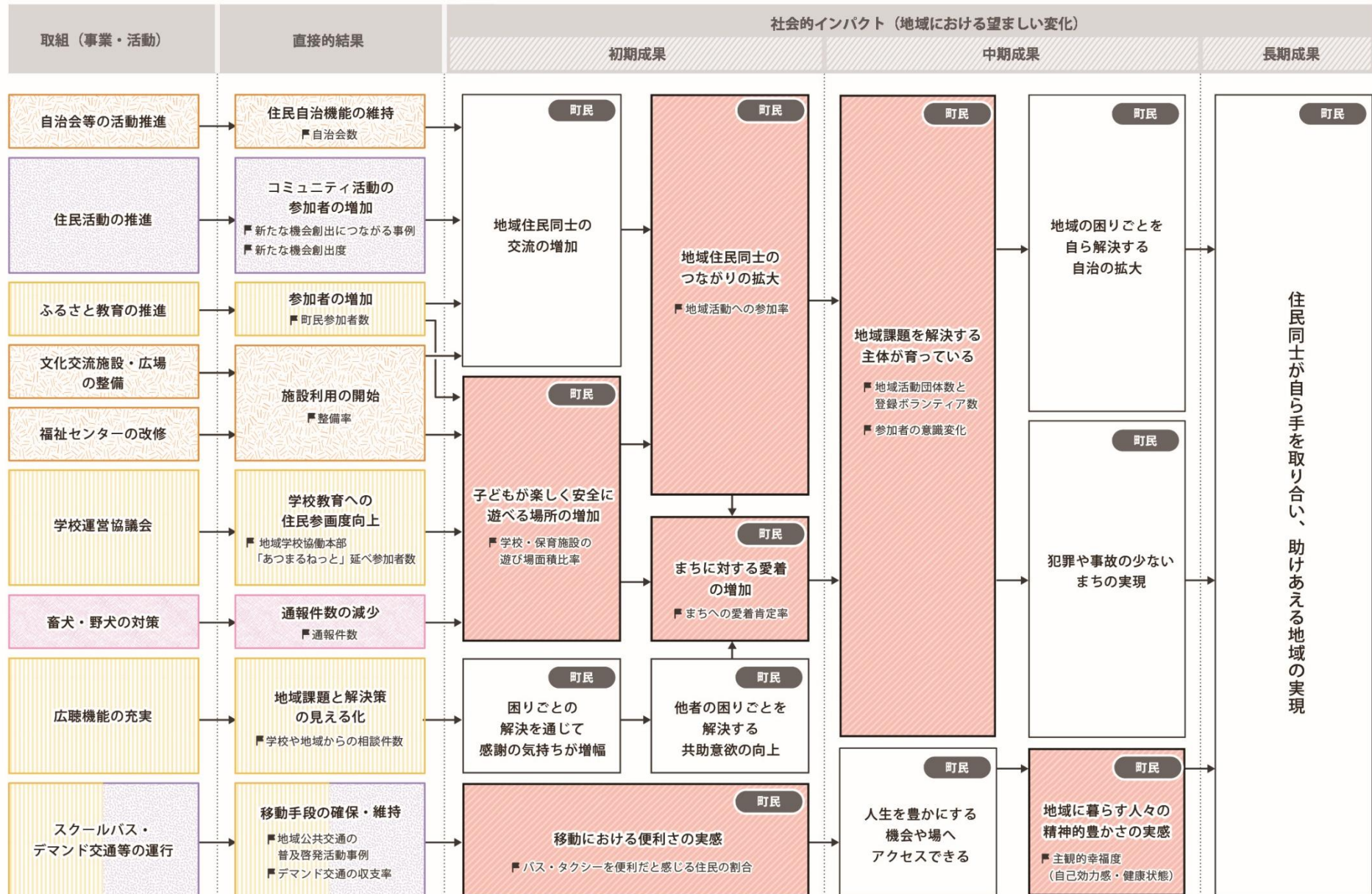
まちづくり推進課

生涯学習課

住民課

指標

重要な成果



2026年3月

3-18. 健全な行財政運営への転換

施策が実現する未来（長期成果）

暮らしを守る事業と組織の健全運営の実現

■施策要旨

■担当部署：まちづくり推進課、総務課

総合計画の策定・運用、定期的な情報発信、施策取組状況の開示、成長を促す人材育成、ふるさと納税の効果的な活用により、限られた資源で効果的な事業を推進します。職員の働きがい向上、業務量の適正化、経常収支比率の適切な維持を通じて、ヒト・モノ・カネ・情報の利活用を最大化し、暮らしを守る事業と組織の健全運営を実現します。

取組からうまれる結果

直接的結果	結果指標
町の取り組み認知度の増加	町ウェブサイト PV
ふるさと納税額の増加	ふるさと納税額
対話の機会増加	二点開示達成率
総合計画の運用	総合計画に係る職員研修実施回数
地方債残高の抑制	地方債残高（一般会計）
職員の意識・行動の変容	職員研修の満足度 職員の意識・行動変容度
新庁舎の完成	整備率

地域にうまれる変化

区分	誰が・何が	どうなる（望ましい状態）	成果指標
初期成果	自治体	行財政運営に関する住民意見の把握	行政運営への信頼度
	自治体	事業評価に基づいた柔軟な事業改善の実現	KPI 達成率および方向性の適合度
中期成果	自治体	経常収支比率を適切に維持	経常収支比率（Current Balance Ratio） 実質公債費比率（3 ヶ年平均）
	行政職員	職員の心身の健康を維持	ストレスチェック高ストレス者率 年次有給休暇取得率
	自治体	人材が集う魅力的な職場になっている	離職率 職員採用後 3 年定着率
	行政職員	職員が働きがいを持てている	職員エンゲージメントスコア 働きがい指標

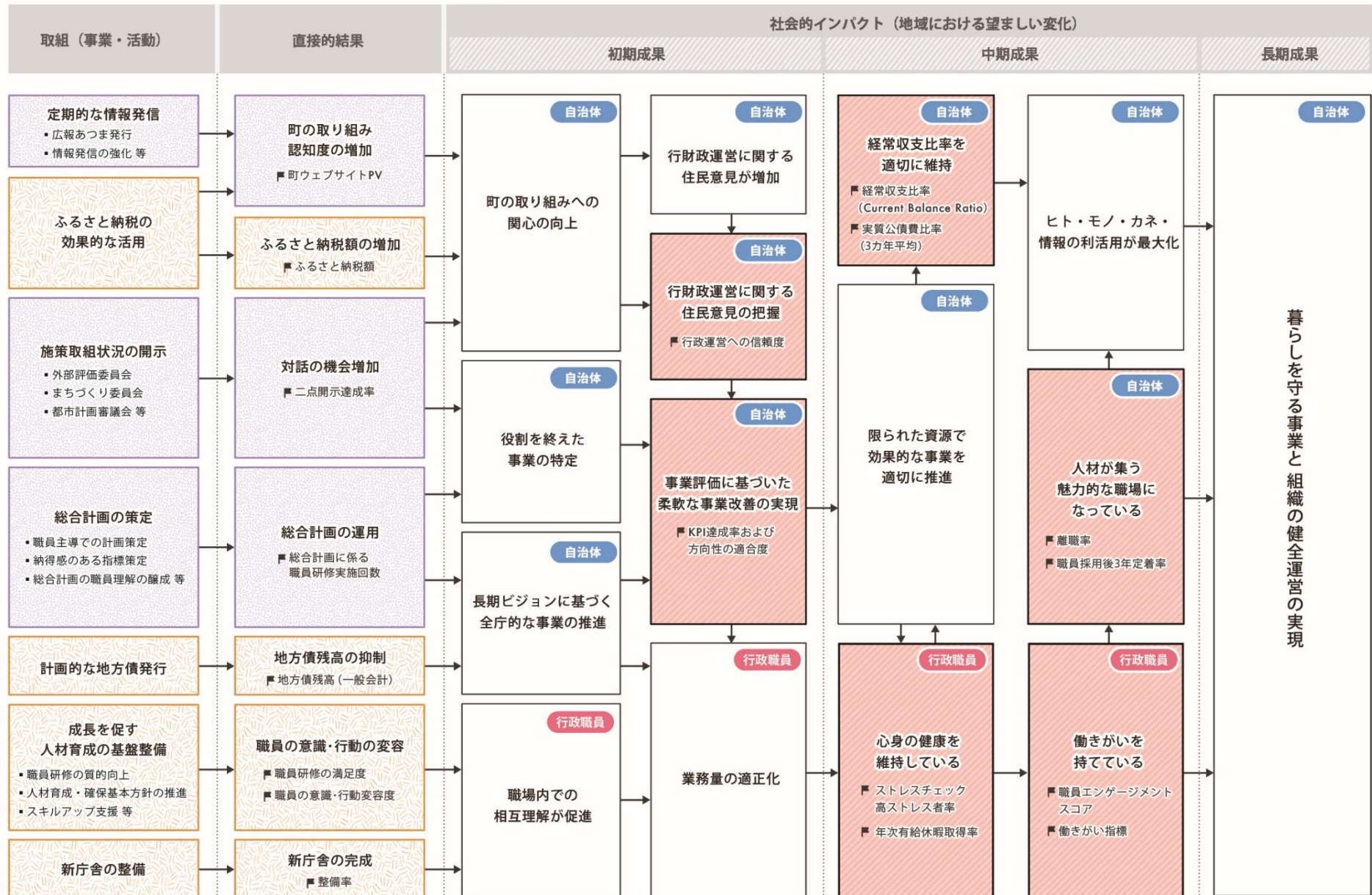
18 | 健全な行財政運営への転換

まちづくり推進課

総務課

指標

重要な成果



2026年3月

第4章 18 施策の結果指標と社会的インパクト一覧

ここでは、第3章の基本計画（ロジックモデル集）で記載されていたこの施策が実現する未来（社会的インパクトの長期成果）と結果指標を一覧化しています。

4-1. 子ども・子育て支援の充実

施策が実現する未来（長期成果）

地域ぐるみで安心して子どもを育てられるまちの実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
資格取得者の増加	保育士資格取得者数	0	1人/年
情報共有の拡大浸透	子育て情報発信回数 ①HP更新回数 ②情報発信の回数	—	①12回/年 ②月に1回
職場環境の向上	研修満足度/職員満足度 ①研修後のアンケート収集 ②離職率・休暇取得率・ストレスチェック職場指数	—	①参加者の80% ②離職率3%、休暇取得率70%以上、ストレスチェック高ストレス者判定10%
制度の 利用 者の増加	子育て支援に係る制度 利用 者数	対象世帯の8割	対象世帯の9割
主体的な遊び場の充実	利用者実績数（属性の把握） ①利用者実績数 ②利用参加者へのアンケート調査（プレーパーク）	①対象世帯の5割 ②人数のみの把握	①対象世帯の7割 ②8回/年

4－2．教育・多様な学びの充実

施策が実現する未来（長期成果）

誰もが学びの主人公となり、未来をともに生きていける地域の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
相談者の増加	①発達支援センターへの相談者数 ②多様な学びに対する相談 (相談窓口受理件数、100 の学び場プロジェクト「あつひゃく」参加者数)	—	①3 ②430（町民の 10%）
安心安全な学習環境の充実	①いじめ認知件数 ②重大事態件数 ③重大事故件数	①いじめ認知件数 46 件（小 27 中 19）（R6） ②重大事態件数 0 件 ③重大事故件数 0 件	0 又は少なくとも前年同水準以下
教育水準の向上	教員研修の開催数	—	年間 6 回（個人）
制度の利用者の増加	就学援助、育英資金など学びチャレンジ補助制度に係る制度利用者数	制度を 1 回以上利用した児童生徒数（R6） 小 26 人（11%） 中 17 人（14%）	児童生徒年 1 回以上の制度利用
参加者の増加	あつま未来カレッジ、ふるさと教育、100 の学びプロジェクト「あつひゃく」等の町民参加者数	29 人/1 回（R 7 平均値）	40 人/1 回
主体的な居場所の充実	居場所の有無	—	70%

4－3．歴史と文化の継承・スポーツの振興

施策が実現する未来（長期成果）

誰もが集い、つながり、楽しみ、いきがいを感じる暮らしの実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
学校保健体育の充実	体力・運動能力調査結果	男子は全国平均値以上 女子は全国平均値以下	全国平均値以上
見学者・来場者の増加	町内・外参加者数 (軽舞遺跡調査整理事務所における見学者、来場者)	900 人程度	1200 人/年
文化財ガイドの増加	文化財ガイドの数	5 人	10 人
クラブ参加者の増加	登録者数	—	小中学生 70%
施設利用の開始	整備率	0 %	100%

4－4．官民学連携による人材の確保・育成

施策が実現する未来（長期成果）

誰もが町内外の人の挑戦を応援できる地域の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
活用事例の増加	起業化支援事業補助金・経営強化促進補助金（新分野拡大事業）活用実績数・内容	起業化支援事業補助金 7 件（R6）	起業化支援事業補助金 3 件
挑戦者の増加	起業者数	R1 から R6 の累計 27 件	5 年累計数 25 件
大学連携事業の増加	連携事業数 ①研究型地域おこし協力隊数 ②包括連携協定大学との連携事業数	—	①1 人/年 ②5 年累計数 10 件
活躍する人材の増加	地域おこし協力隊定住者数 地域活性化起業人受入人数	R6 年委嘱者数 6 人（内新規委嘱者 2 人）	5 年累計数 20 人
ふるさと町民の増加	ふるさと町民数	—	5 年後 200 人
参加者の増加	厚真未来カレッジ町民参加者数	29 人/回（R7 平均値）	40 人/回
観光者の増加	観光者数	150,885 人（R 6）	190,000 人

情報共有の拡大浸透	閲覧者数・発信者	1 回/週	1 回/週
イベント参加者の増加	イベント参加者満足度	—	ダブル同意率 75%
周辺地域の整備完了	整備率	0	100

4－5．高齢者福祉・介護の充実

施策が実現する未来（長期成果）

高齢者が安心して暮らせる地域の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
制度利用者の増加	国保連合会給付に係る受給者数	265	270
参加者の増加	高齢者福祉・介護に係るイベント参加者数 ①一般介護予防事業 ②夏季・冬季栄養教室、ゲートキーパー・こころの講演会	①138 ②10	①300 ②現状値 5 % 増
相談者の増加	地域包括支援に係る相談者数	106	150
サービスや場所の利用者の増加	高齢者福祉・介護に係るサービス・支援等利用者数	6710	6800
担い手の増加	ボランティア数	302	450

4－6．社会福祉・障がい福祉の充実

施策が実現する未来（長期成果）

どんな障がい・特性があっても認め支え合うまちの実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
福祉人材基盤の形成	採用人数	年 12 人	年 10 人
個性に応じた学習環境の充実	多様な学びの事例	—	全国平均と同等を目指す

認知度の増加	相談先認知度	—	50%
参加者の増加	社会福祉・障がい福祉に係るイベントの参加者数 (夏季・冬季栄養教室、ゲートキーパー・こころの講演会)	10	現状値 5 % 増
利用者の増加	①まちなか交流館事業の利用者数 ②発達支援センター事業の利用回数	①12 名：1,395 回 ②14 名：221 回	①14 名：1,682 回 ②16 名：375 回
制度利用者の増加	障がい者支援制度の利用者数	—	対象児の 8 割
被支援者の増加	障がい者相談支援事業に係る相談支援件数	136 件	271 件
利用者の増加	①人工透析患者等送迎サービス事業利用者数・利用日数 ②通院交通費助成人数・助成延べ件数	①6 名：440 回 ②25 名：323 回	①6 名：755 回 ②25 名：646 件
バリアフリーの増加	工事完了率	小学校完了	R8 全校バリアフリー化改修工事完了

4－7. 保健・医療の充実

施策が実現する未来（長期成果）

健やかな心のふるさとづくりを通じた健康長寿のまちの実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
参加者の増加	夏季・冬季栄養教室、ゲートキーパー・こころの講演会参加者数	10	現状値 5 % 増
検診初回受診者の増加	検診初回受診率	11%	現状値 3 % 増
保健医療の連携維持	各種健診・予防接種等の事業における連携実施数	64%	現状維持
かかりつけ医として利用する市民の増加	健康状態不明者の人数	15 人	13 人

4－8. 農畜産業の振興

施策が実現する未来（長期成果）

農畜産業者の魅力ある経営の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
就農相談件数の増加	相談件数	11 名（R 6）	12 名/年
農家の後継者の増加	親元で働く従事者数	2 名（R 7）	3 名/年
意欲的な挑戦の継続	支援件数	1 件（R 7）	1 件/年
農機導入の拡大	導入率	60%（R 6）	80%（中心的経営体の経営面積に対して）
捕獲頭数の拡大	エゾシカ捕獲頭数	1,399 頭（R 6）	1,700 頭/年
農地集積の向上	農地集積率	90%	95%
優良な個体の確保	確保件数	70%	70%

4-9. 林業の振興

施策が実現する未来（長期成果）

森林の多面的機能の回復と持続可能な林業の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
イベント参加者の増加	植樹祭参加者数	200 人	現状維持
木材・林業者新規就業者数の増加	従事者数	17	20
町産材の流通量増加	流通量	—	2025 年度から 1.5 倍
加工品の増加	新規加工品事例	—	—（定性評価）
新技術の導入	導入事例	—	—（定性評価）
機械・デジタル化の導入拡大	①ICT 化・省力化の導入	①—	①1 台
	②デジタル化率：経営強化促進補助金(ICT)化の実績	②1 件（R7）	②1 件／5 年
有害鳥獣の適正化	ヒグマ事故数	0 頭	現状維持

4－10. 水産業の振興

施策が実現する未来（長期成果）

持続可能で高付加価値な漁業の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
水産資源の適正管理	漁組の求めに応じた施策実施事例	—	—（定性評価）
漁業参入に関する相談件数の増加	相談件数	1 件（R6 年度）	年間 1 件程度
制度利用者の増加	漁業振興対策特別貸付金利用者数	貸付件数 8 件 金額 12,780 千円（R 5）	年間 5 件

4－11. 商工業・観光の振興

施策が実現する未来（長期成果）

地域資源を活かした新たな価値の創出による活気あるまちの実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
経営戦略の強化	協働型地域おこし協力隊新規受入事業者数	—	単年 3 件
キャッシュレス決済・EC 事業の増加	EC 導入事業者数	1 件（EC 実績）（R6 年度）	年間 1 件
効果的な支援の実行	経営支援利用者数 ①経営強化促進補助金、②雇用拡大奨励金、③職住近接奨励金の実績	①7 件、②1 人、③2 人（R6）	年間 3 件
承継希望事業者の把握	事業承継に係る相談数	—	—
挑戦者の増加	プロジェクト参加者数 ①起業化支援事業補助金の実績 ②起業家人材育成支援事業の総参加者数	①7 件（R6） ②—	①年間 3 件 ②単年延べ人数 60 人
不動産相談件数の増加	空き家バンク相談件数、空き家バンク掲載数	—	単年新規相談数と単年

			掲載数合計 8 件
観光者の増加	観光入込客数	150,885 人 (R6)	190,000 人
情報共有の拡大浸透	拡散係数 (四半期の総シェア数 ÷ 四半期の総リーチ人数) × 1000	0.3	14
イベント参加者の増加	イベント参加者満足度 (魅力度+再訪意向)	—	ダブル同意率 75%

4-12. 地域経済の活性化

施策が実現する未来（長期成果）

豊かさを実感できる持続可能な地域経済の確立

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
活躍する人材の増加	地域おこし協力隊定住者数	—	70%
利用者の増加	サテライトオフィス利用率	86% (R6)	80%
施設利用の開始	整備率	0	100
官民連携の強化	官民連携事業数	7 件 (R6)	年間 5 件維持
挑戦者の増加	起業家数	R1 から R6 の累計 27 件	5 年累計数 25 件
起業家の売上増加	起業家の売上金額	—	スタートから 5 年後に 4 億円増加
地域で経営を続ける事業者の増加	商工会会員数	153 事業者 (R6 年度末)	170 事業者 (目標年度)
カード利用者の増加	あつまるカード発行数	5,154 枚 (R6 年度末)	年間新規 50 枚
観光者の増加	観光者数	150,885 人 (R6)	190,000 人
寄付の増加	企業版ふるさと納税件数	5 件	年平均 10 件

4-13. 都市機能の最適化

施策が実現する未来（長期成果）

町民にとって安心・安全・快適で楽しい環境の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
施設の再編	再編の進捗率	87 橋	集約化・撤去 1 橋
環境の改善	予防保全の実施件数 ①公園毎の点検回数 ②草刈回数等	①年 1 回 ②年 3 回程度	①年 1 回 ②年 4 回
	①簡易水道事業：水道管の更新化率 ②下水道事業：下水道管の更新化率	①水道管総延長 208km ②下水道管総延長 19km	①水道管 0.5%更新/年 ②下水道管 0.2%更新/年
移動手段の確保・維持	地域公共交通の普及啓発活動事例 デマンド交通の収支率	4.33%	定性的な事例の収集及び 4.0%の維持（4.0%を下回らない）
技術職志望者へのアプローチ増加	リクルート活動実績数	—	3 回/年
デジタル化の拡大	デジタル技術導入事例、AI 活用事業数 ①デジタル技術導入事例及び、委託先事業者の AI 活用事例 ②各種申請のオンライン申請導入 ③役場内のデジタル技術活用事例及び AI 活用事例数、及び、 町内のデジタル技術活用や AI 活用に資する事業数	①試験採用 2 事業 ②— ③—	① 5 件/10 年 ②80% ③2 件/年、計 20 件
情報通信環境の整備	避難所や防災関連施設における衛星インターネット通信環境 の整備件数	—	1 件/年、計 10 件
ユニバーサルデザイン(UD)の拡大	公共施設・道路公園の UD 整備率	50%	バリアフリー化 70% 整備率 100%

4-14. 人と自然にやさしい循環型社会づくり

施策が実現する未来（長期成果）

新たな価値を創造するまちに優しい持続可能な循環型社会の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
自然資本を活かす連携事業の増加	連携事業数 (官民連携プロジェクト数、自然資本活用事業に対する企業版ふるさと納税件数)	—	5 年累計 8 件
取り組む意義の認知	生ごみ堆肥化容器・処理機購入補助事業活用件数	5 件	予算計上時の件数
正しい分別の周知	分別カレンダー転入者配布到達率	100%	現状維持
意見交換の増加	環境会議開催回数	年 1 回	各会議年 1 回以上
制度利用者の増加	ゼロカーボン補助金利用者数	約 120 件	500 件(R17 年度の累積目標件数)

4-15. 住まい方の充実・定住促進

施策が実現する未来（長期成果）

誰もが満足できるきれいで楽しい住環境の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
制度利用者の増加	①制度利用者数 ②簡易水道事業：普及率 ③公共下水道事業・浄化槽事業：水洗化率	①年間平均 2 件 ②簡易水道事業：95.44% ③公共下水道事業：99.26% 浄化槽事業：78.54%	①年間 2 件 ②簡易水道事業：97% ③公共下水道事業：99.4% 浄化槽事業：85%
掲載物件の増加	空き家バンク物件数	—	50 件
住宅状況の把握	空き家件数	162 件	120 件
採用情報の認知向上	リクルート活動実績数	—	町内で 1 人増/年
移住相談者数の増加	相談者数	約 15 件	単年 20 件
応募者数の増加	地域おこし協力隊応募者数	約 15 件	単年 20 件
ふるさと町民の増加	ふるさと町民数	14 人	200 人
公営住宅等の適正化	公営住宅の用途廃止数	22 戸	58 戸

4-16. 防災・危機管理能力の強化

施策が実現する未来（長期成果）

一人ひとりが安心できる「災害に強いまち・ひとづくり」の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
計画の作成・更新	災害・危機管理計画数	—	100%
備蓄品の完備	概算備蓄率	55.5%	70%以上
住民参加の増加	北海道地域防災マスター活動者数	6人（R6）	40人/年以上 ※概ね年4回開催
連携体制の構築	防災協定企業・団体との活動数	—	10回/年以上
受信機設置の普及	世帯普及率	84.4%	90%以上
デジタル・IoT導入率	導入率	—	1件/年、計10件以上
防災（避難）施設や避難道路の適切な配置	整備率	—	100%

4-17. 町民共創による安心・安全なまちづくり

施策が実現する未来（長期成果）

住民同士が自ら手を取り合い、助けあえる地域の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
住民自治機能の維持	自治会数	34	34
コミュニティ活動の参加者の増加	新たな機会創出につながる事例 新たな機会創出度	—	満足 Top2 率: 88%以上 交流成立率: 65%以上 継続意向率: 82%以上 ダブル同意率: 55%以上
参加者の増加	厚真未来カレッジ参加者数	29人/回	40人/回
施設利用の開始	整備率	0	100

学校教育への住民参画度向上	地域学校協働本部「あつまるねっと」への延べ参加者数	563 人 (R7)	500 人/年
通報件数の減少	畜犬・野犬に係る通報件数	—	10 件未満
地域課題と解決策の見える化	学校や地域からの相談件数	—	20 件/年
移動手段の確保・維持	地域公共交通の普及啓発活動事例 デマンド交通の収支率	4.33%	定性的な事例の収集 4.0%の維持（4.0%を下回らない）

4-18. 健全な行財政運営への転換

施策が実現する未来（長期成果）

暮らしを守る事業と組織の健全運営の実現

■結果指標

直接的結果	結果指標	現状値	目標値
町の取り組み認知度の増加	町ウェブサイト PV	—	60%
ふるさと納税額の増加	ふるさと納税額	620,758 千円 (R6 決算)	1,000,000 千円
対話の機会増加	二点開示達成率	—	100%
総合計画の運用	総合計画に係る職員研修実施回数	—	1 回/年
地方債残高の抑制	地方債残高（一般会計）	12,020,395 千円 (R6 決算)	8,000,000 千円
職員の意識・行動の変容	職員研修の満足度アンケート 職員の意識・行動変容度	—	自分の行動や意識が変容したと自覚する職員の割合 30% 周囲の行動が変容したと感じる職員の割合 20% 自由記述欄に研修要望を記載する職員の割合 10%
新庁舎の完成	整備率	0%	100%

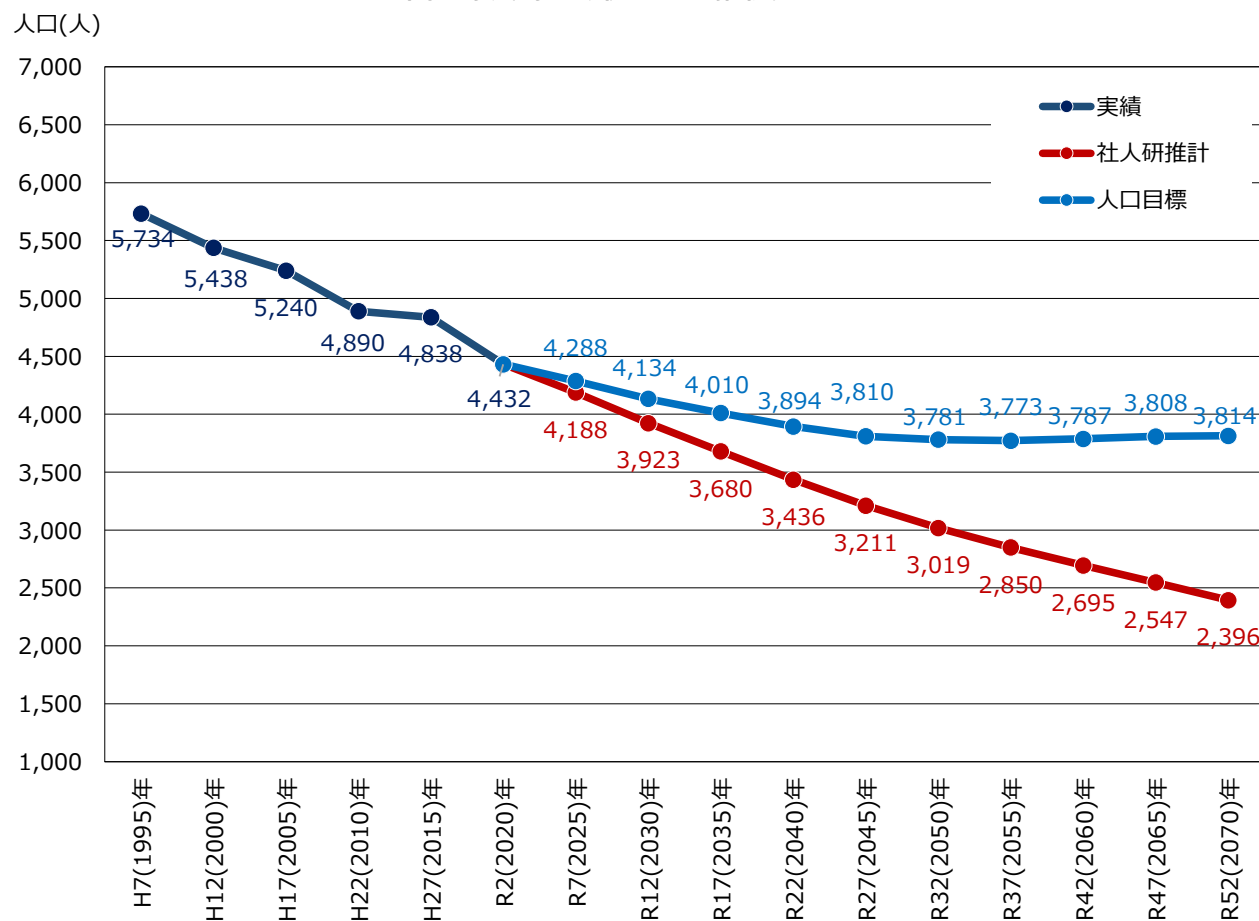
第4編 付 録

第4編 付 録

第1章 厚真町の人口の見通し

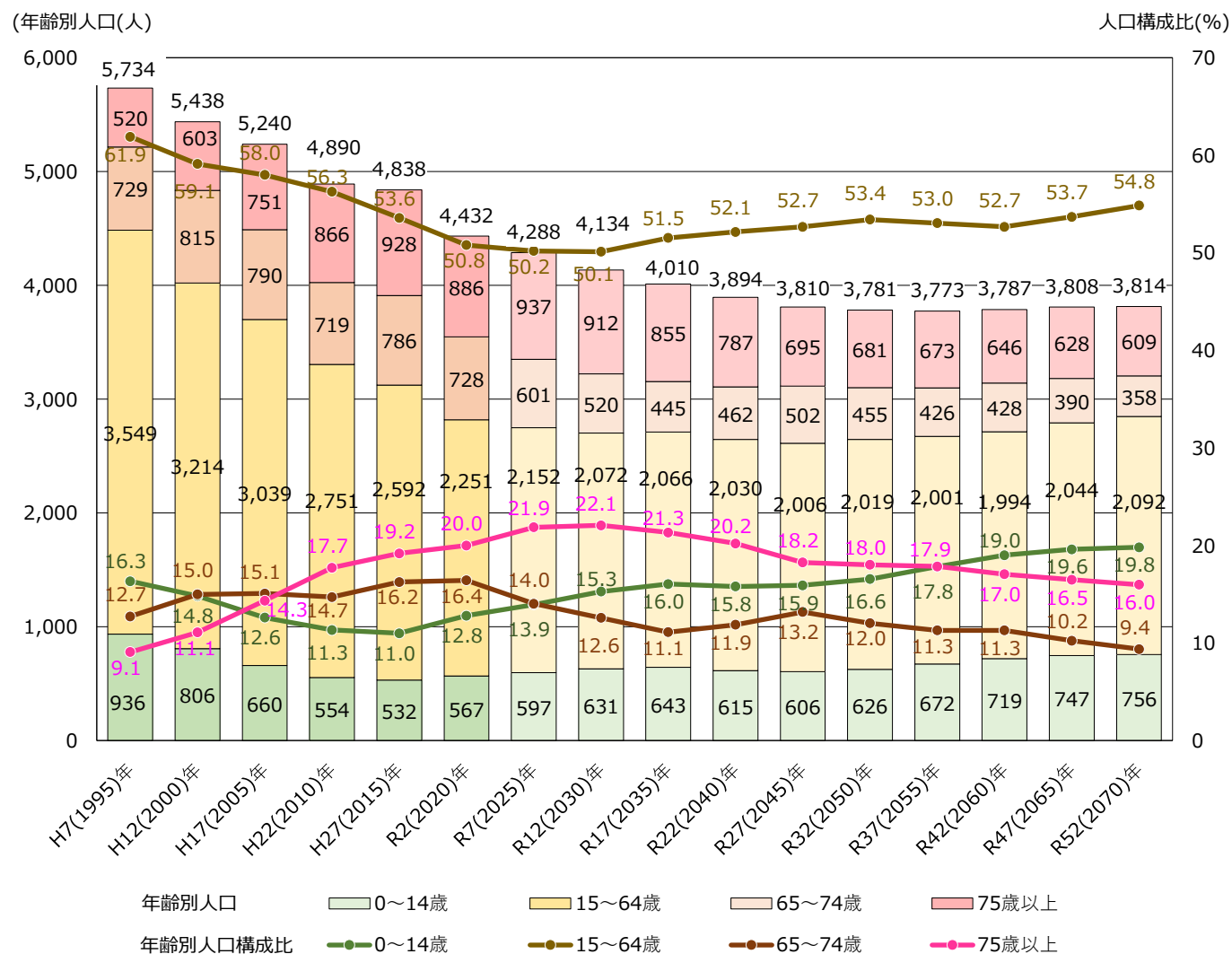
本計画の推進により、地域資源の活用、移住・定住促進、空き家活用、ローカルベンチャーやシェアオフィス等の環境整備を進めます。Uターン就業者や副業・二地域居住希望者の確保を促進し、**令和27年（2045年）以降、人口約3,800人**で安定的に推移することを目標とします。

図 厚真町の今後の人口推移見通し



これにより、合計特殊出生率の増加傾向の維持と、毎年5世帯の30代子育て世帯の転入により、令和12年（2030年）頃から生産年齢人口と年少人口が増加に転じます。人口は令和32～37年（2050～2055年）頃の約3,800人を底に微増し、以降は安定的に推移すると見込まれます。

図 厚真町の今後の人口構成の見通し



第2章 土地利用ビジョン

2-1 基本的な考え方

厚真町は、市街地が豊かな自然や農地に囲まれた特有の都市構造を持っています。この特性を活かし、町内全域を 5 つのゾーンに区分し、安全・安心で快適な都市構造の実現を目指します。

2-2 5つのゾーンによる土地利用

2-2-1 賑わいあふれる市街地

都市機能の集積と防災拠点機能の向上を図り、町民や移住・定住者、二地域居住者にとって魅力的な市街地を形成します。サテライトオフィスやゼロカーボンビレッジなど新たな分譲地整備を推進し、職住近接の市街地を実現します。

- ・住宅地：中心商業地周辺や幹線道路沿道に一般住宅地、豊沢・新町・本郷・上厚真地区に低層専用住宅地を配置
- ・商業業務地：厚真市街地内に生活利便施設、主要幹線道路沿道に沿道サービス施設を誘導
- ・工業業務地：豊沢地区の企業誘致を推進
- ・未利用地：市街地への居住誘導を図り、郊外部の無秩序な開発を抑制。大規模未利用地は新たな分譲地整備により活用

2-2-2 豊かな森林地域

都市計画区域北部の山間地・丘陵地域は、森林の再生と林業の復興を図ります。災害防止、環境保全、自然景観保全の場として位置づけ、厚幌ダム・厚真ダムを中心とした景観・観光の場、都市との交流の場として活用します。

2-2-3 輝く田園地域

都市計画区域中部から南部の水田を中心とした農村地域は、水と緑に恵まれた農村環境を形成します。農業振興地域整備計画に基づき優良な農地を保全し、水稻を中心とした生産性向上を図ります。グリーン・ツーリズムなどにより、町民の自然とのふれあいの場や都市住民との交流の場を創出します。

2-2-4 美しい臨海地域

浜厚真地区の海岸は、日高胆振沿岸海岸保全基本計画（北海道）による海岸の保全を図ります。

2-2-5 魅力ある工業地域

苫小牧東部地域は、苫小牧東部開発新計画や港湾計画に基づき、工業用地、物流機能、研究開発機能を配置します。

2-3 交流拠点機能の充実と創出

2-3-1 既存拠点

こぶしの湯あつま・あつまスタードーム周辺、役場周辺の機能複合化

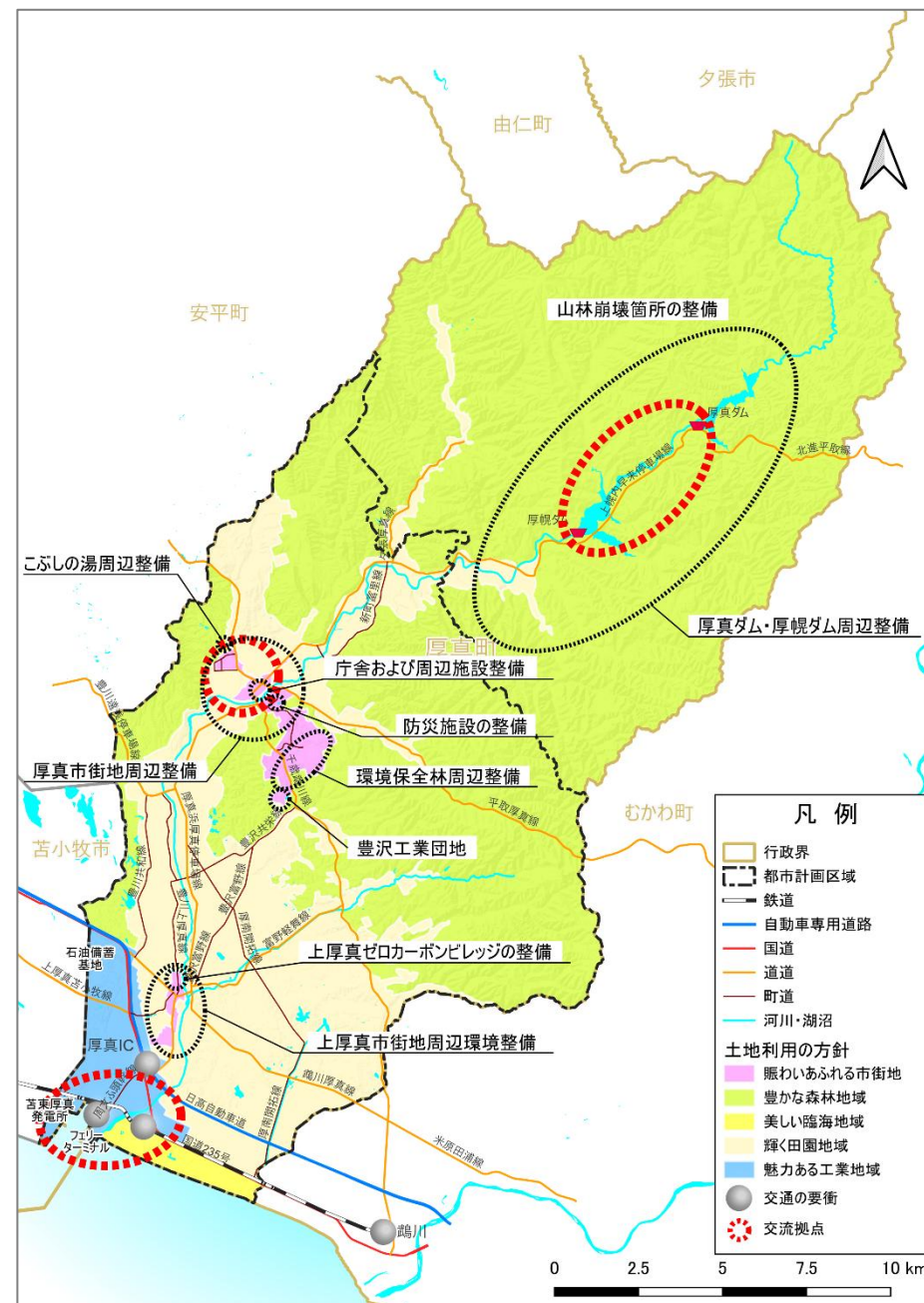
2-3-2 新たな拠点

厚真 IC、フェリーターミナル、浜厚真野原公園、浜厚真海浜公園周辺における地場産品の販売拡大と PR 機能の充実

2-4 市街化調整区域における地域振興

優良な農地と森林の適切な保全・管理、グリーン・ツーリズムなどによる魅力ある農村環境の創出、災害被災地域における集落再生と住まいの再建支援を実施します。

2-5 土地利用の基本方針図



第3章 総合計画策定のあゆみ

令和6年度（2024年度）

日	内容	対象	詳細
4月26日	第5次総合計画策定方針 ブレインストーミング	庁内職員	町の現状や課題、将来像の可視化・共有
8月6日～ 9日	あつま課題発掘会議（事前インタビュー） ～ 中高生が拓くまちづくり編～	町内の中学校・高校に通学する中高生、高校生	ワークショップの事前準備のために、中高生による保護者、高齢者へのインタビュー
8月16日	あつま課題発掘会議 ～ 中高生が拓くまちづくり編～	町内の中学校・高校に通学する中高生、高校生	事前インタビュー結果を基にした教育・福祉分野の課題整理ワークショップ
9月18日	あつま課題発掘会議 ～ まちづくりを担う人材編～	町内在住の一般町民など	まちの現状や課題について考えるワークショップ
9月19日	あつま課題発掘ワークショップ ～ 女性とキャリア編～	町内在住の女性	女性が起業やキャリアアップを目指すうえで感じる課題について話し合うワークショップ
9月20日	令和6年度第1回まちづくり委員会	まちづくり委員会	第5次厚真町総合計画の策定方針について
9月26日～ 10月24日	担当原課ヒアリング	庁内職員	事務局が各施策担当者に現状や課題についてヒアリング
10月7日	新総合計画策定に関する調査特別委員会	新総合計画策定に関する調査特別委員会	第5次厚真町総合計画策定方針（案）について
10月23日	第1回厚真町総合計画策定委員会	厚真町総合計画策定委員会	厚真町総合計画策定委員会設置要綱、第5次厚真町総合計画策定方針について
11月7日	令和6年度第1回厚真町総合計画策定プロジェクトチーム会議	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム	キックオフミーティング
11月20日～ 12月16日	厚真町総合計画及び都市計画マスタープランの見直しに向けた意向調査	15才以上の町内在住者から無作為に抽出した町民1,000人	地域幸福度（Well-Being）指標及び都市計画マスタープラン見直しに関するアンケート調査
12月24日～ 25日	令和6年度第2回厚真町総合計画策定プロジェクトチーム会議	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム	課題構造マップ作成に向けた事前説明会
1月8日～ 1月23日	庁内課題構造整理	庁内職員	担当原課ごとで課題構造マップ作成に向けた19施策の課題整理
2月6日	令和6年度第3回厚真町総合計画策定プロジェクトチーム会議	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム	厚北地域防災コミュニティセンターで19の施策分野の課題構造マップを作成するワークショップ

日	内容	対象	詳細
3月18日	令和6年度第2回まちづくり委員会	まちづくり委員会	第5次厚真町総合計画策定の進捗について

令和7年度（2025年度）

日	内容	対象	詳細
6月10日	令和7年度第1回まちづくり委員会	まちづくり委員会	第5次厚真町総合計画基本構想（案）について
6月17日	新総合計画策定に関する調査特別委員会	新総合計画策定に関する調査特別委員会	第5次厚真町総合計画基本構想（案）について
7月2日	「活用される総合計画策定研究会」（第1回）	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム、事務局	日本生産性本部主催の研究会
7月3日	令和7年度第1回厚真町総合計画策定プロジェクトチーム会議	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム	ロジックモデル作成のための事前説明
7月23日	「活用される総合計画策定研究会」（第2回）	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム、事務局	日本生産性本部主催の研究会
7月28日～29日	令和7年度第2回厚真町総合計画策定プロジェクトチーム会議	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム、関係職員	ロジックモデル作成のワークショップ
8月18日	「活用される総合計画策定研究会」（第3回）	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム、事務局	日本生産性本部主催の研究会（長野県小諸市への先進地現地視察）
9月30日	「活用される総合計画策定研究会」（第4回）	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム、事務局	日本生産性本部主催の研究会
1月7日	令和7年度第3回厚真町総合計画策定プロジェクトチーム会議	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム、関係職員	指標検討のための事前説明
1月22日	令和7年度第4回厚真町総合計画策定プロジェクトチーム会議	厚真町総合計画策定プロジェクトチーム、関係職員	指標選定のためのワークショップ
2月6日～3月10日	第5次厚真町総合計画(素案)及び厚真町第3期地方創生総合戦略(素案)の意見募集(パブリックコメント)	町内に住所を有する方など	意見3件
5月20日	令和8年度第1回まちづくり委員会	まちづくり委員会	第5次厚真町総合計画（案）の諮問・答申について

第4章 総合計画策定メンバー

厚真町総合計画策定委員会委員

区分	役職	氏名
委員長	副町長	西野 和博
副委員長	教育長	遠藤 秀明
委員	地方創生担当理事	大坪 秀幸
委員	総務課長	佐藤 大輔
委員	まちづくり推進課長	宮下 桂
委員	住民課長	藤岡 隆志
委員	産業経済課長	木戸 達也
委員	建設課長	佐藤 義彦（～R7年6月） 田中 紀嘉（R7年10月～）
委員	生涯学習課長	阿部 雄史

事務局

所属	役職	氏名
まちづくり推進課	課長	宮下 桂
まちづくり推進課企画調整G	主幹	江川 允典
まちづくり推進課企画調整G	主査	矢代 直樹
まちづくり推進課企画調整G	主査	北川 桂
まちづくり推進課企画調整G	主事	菊地 崇斗

厚真町総合計画策定プロジェクトチーム

区分	所属	役職	氏名
チームリーダー	総務課 情報防災 G	参事	小山 敏史
チームメンバー	庁舎周辺等整備推進室	主任	池川 勲
副チームリーダー (R 6)	総務課 総務人事 G	主幹	丸山 泰弘 (R 6)
チームメンバー		主査	永澤 宏基 (R 7)
チームメンバー	総務課 財政 G	主査	大平 賢
チームメンバー	まちづくり推進課 政策推進 G	主査	小松 美香
副チームリーダー (R 7)	住民課 福祉 G	主幹	高橋 卓嗣
チームメンバー	住民課 町民生活 G	主任	木澤 真生
チームメンバー	住民課 健康推進 G	主任	杉山 効平
チームメンバー	住民課 子育て支援 G	主査	今野 果倫
チームメンバー	産業経済課 経済 G	主査	澤井 順英
チームメンバー	産業経済課 農業 G	主査	岡橋 篤志
チームメンバー	産業経済課 林業・ 森林再生推進 G	主事	三上 勇
チームメンバー	建設課 土木 G	主査	長谷川 翔吾
チームメンバー	建設課 上下水道 G	主事	飯岡 高基 (R 6)
		主査	中田 恭平 (R 7)
チームメンバー	建設課 都市施設 G	主任	上田 直輝
チームメンバー	会計室	主査	近藤 奈々子
チームメンバー	生涯学習課 学校教育 G	主査	日野 弥生
チームメンバー	生涯学習課 社会教育 G	主任	斉藤 烈

厚真町総合計画策定伴走支援

区分	氏名
厚真町地域活性化起業人	桑原 憂貴 (アンドパブリック株式会社 代表取締役)

あつま課題発掘会議

～中高生が拓くまちづくり編～

区分	氏名
中学生	押見 芽泉
中学生	日西 楓
中学生	安瀬 歩未
中学生	丸山 さくら
中学生	岩間 咲映
中学生	真野 光
中学生	館山 太雪
中学生	渡邊 聖涼
中学生	矢部 太郎
中学生	北川 侑
高校生	加藤 迅
高校生	蛭名 さくら
高校生	河原 悠月
高校生	兼本 洸埜

※令和6年度時点

あつま課題発掘会議

～まちづくり人材編～

氏名
畑山 貴英
山中 卓也
澤口 研太郎
丹羽 智大
荒谷 真美
水丸 和樹
大矢 仁
近藤 一郎
関西 正成
金丸 佳代
北村 剛也
土居 琴恵
松岡 美由紀
金谷 泰央
山口 和秀
神垣 明菜
古城 香
池川 勲
大垣 貴弘

あつま課題発掘ワークショップ

～女性とキャリア編～

氏名
山下 翔子
深澤 章子
北川 瞳
板垣 茜子
斉藤 直美
矢代 友香
宮野 和美
金子 あぐみ
野地 妙子
鎌田 えりか
堀田 祐美子
檜村 美輝

田園の風が誘う
挑戦と誇りを育むまち
あつま

Atsuma's Future

あつまのみらい

厚 真 町 第 5 次 総 合 計 画

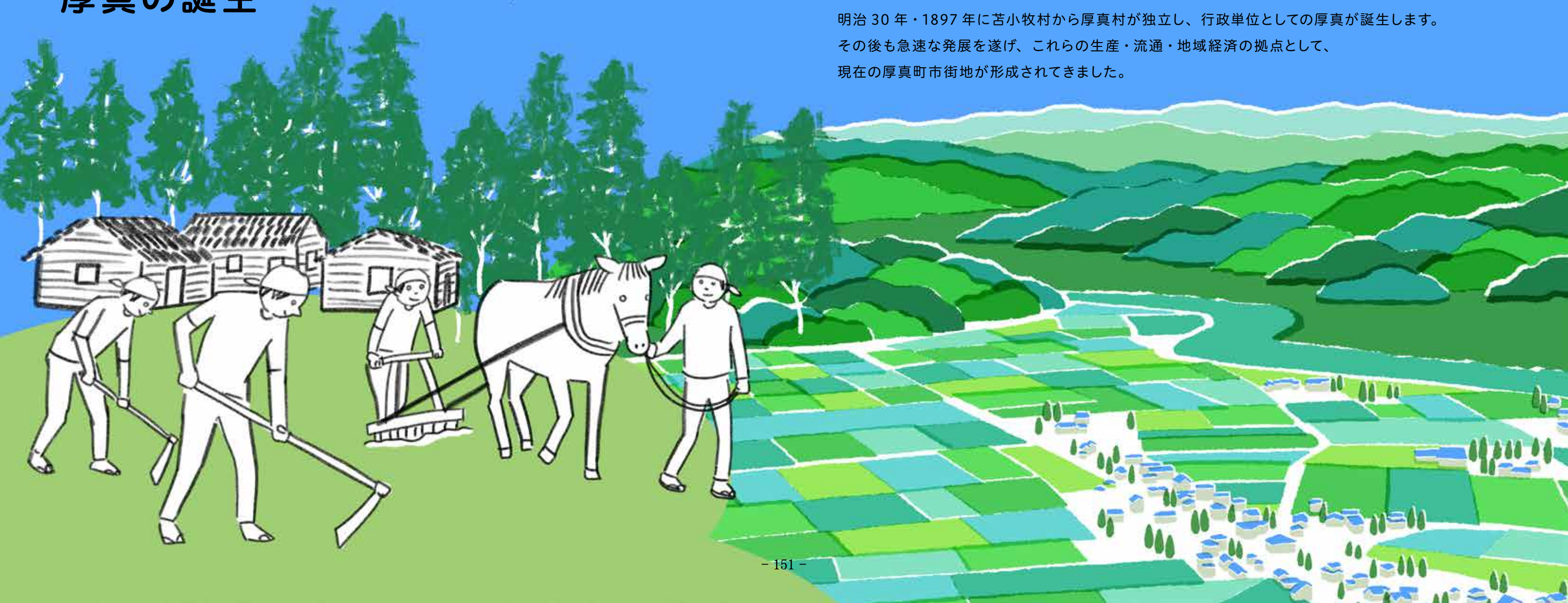
一万年以上続く、 人々の営みと ダイナミックな交易の歴史



厚真町の歴史は、約 1 万 4,500 年前の旧石器時代にまでさかのぼります。厚真川の流域では、長い年月にわたって人々の暮らしが営まれてきました。先住民族アイヌの人々のルーツである縄文人は、北海道内陸部の富良野や十勝地方のほか、小樽方面や青森、新潟との広域的な交流ネットワークを育んでいたことが、厚真町の近年の発掘調査からわかっています。さらに 10 世紀以降の厚真のアイヌ民族は、ロシア極東地域や朝鮮半島、博多や京都、常滑、鎌倉、岩手県平泉・前沢などの東北地方やサハリンとのダイナミックな交易を展開していきます。このように厚真の先人たちは、数千年前から厚真川が育んだ豊かな自然環境や“地の利”に恵まれた地域に暮らし、豊かな生活文化を育んでいました。

林業の町 厚真の誕生

1870年・明治3年に新潟県人青木与八が浜厚真に定住し、
明治20年・今から約140年前ころから富山県や石川県、岩手県など本州からの和人の移住が本格化します。
厚真川流域に広がっていた原野や森林は、人々の手によって少しずつ水田や畑へと開かれてきました。
用水路の整備や土づくりの工夫などに、地域の人々が力を合わせて取り組み、
その積み重ねによって、農業の町としての厚真町の基盤が築かれてきました。
夕張山地南部に位置する厚真の原生林を資源として、製材所や炭焼き窯が町内各所につくられ、
明治30年・1897年に苫小牧村から厚真村が独立し、行政単位としての厚真が誕生します。
その後も急速な発展を遂げ、これらの生産・流通・地域経済の拠点として、
現在の厚真町市街地が形成されてきました。





昭和の躍進的發展 とまとう 「苫東開発」

現在の厚真町の発展は、厚真町・苫小牧市・安平町にまたがる「苫小牧東部工業地帯」の開発を大きなきっかけとして進んできました。1980年（昭和55年）に北海道電力苫東厚真火力発電所1号機の運転が始まり、現在では北海道最大規模の火力発電所となっています。

さらに、国内最大級の石油備蓄基地の整備や、日本海航路の定期フェリーの就航などが進み、厚真町は北海道のエネルギー供給や全国につながる物流の拠点として、重要な役割を担っています。

また、北海道の空の玄関口である新千歳空港から1時間以内という立地にも恵まれており、産業・物流・交流の面で大きな優位性を持っています。

こうした産業基盤と、田園や海、森に囲まれた豊かな自然環境、そしてそこで営まれる人々の暮らしが互いに支え合いながら、厚真町は発展を重ねてきました。

エネルギーや物流を担う力強い産業と、農林水産業をはじめとする地域の生業、そして日々の生活環境が調和することによって、さらなる発展につながる高いポテンシャルを備えた町と言えます。

これらの条件を生かし、厚真町は豊かな自然と調和しながら、さらなる発展につながる高いポテンシャルを備えた町と言えます。

厚真町まちづくりの変遷



あつまのみらい 総合計画の構造

基本構想（10 年間）

計画的かつ戦略的にまちづくりを行うための基本的指針で、10 年間の長期的な構想を示します。

期間：令和 8 年度～令和 17 年度（2026 ～ 2035 年度）

基本計画（前期・後期各 5 年間）

基本構想に基づき、達成すべき目標や、その道筋を示した中期的な計画です。前期・後期のそれぞれ 5 年間で構成します。

前期：令和 8 年度～令和 12 年度（2026 ～ 2030 年度）

後期：令和 13 年度～令和 17 年度（2031 ～ 2035 年度）

実施計画（3 年間）

基本計画で定めた数値目標や成果指標等を達成するための具体的な事業や実施期間を定めた、3 年間の短期計画です。毎年度ローリング方式により見直しを行います。

「課題構造の見える化」のため現状を正しく把握し、何から取り組むべきかを明確にするため、以下3つの段階を踏んで計画づくりを進め、実行につながる計画としてまとめました。

1

職員ワークショップ
にて、まちが抱える
課題を整理、
課題構造マップに
まとめて見える化

2

町民ワークショップ
「あつま課題発掘会議」や
住民アンケートによる地域幸福度
調査を通じて、町民の暮らしや満
足度、感じている課題を把握

3

取組から成果までの
つながりを整理する
「ロジックモデル」を
構築

国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献するため、各施策と SDGs の 17 のゴールとの関連を明示しています。厚真町は、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」持続可能なまちづくりを推進します。



基本構想 一緒に考え、語ることで みえてきた「あつまのみらい」



厚真町がこれからどの方向へ進んでいくのかを示す「地図」と、施策をどのような順序で進めていくのかを示す「道筋」を描いています。
18 の施策について作成したロジックモデル（取組を進めるための設計図）を土台とし、課題構造マップから見えてきた、特に効果が高いポイント（レバレッジポイント）を起点に、計画を進めていきます。
具体的な事業の内容については、次に策定する基本計画で定めることとし、町がめざす将来像と大きな方針を共有します。

ロジックモデルとは、施策ごとに、
取組（やること）→直接的結果（やった結果うまれるもの・こと）→社会的インパクト（望ましい変化：初期成果・中期成果・長期成果）
の順番で並べた設計図です。例えば
・取組：研修の開催、施設の整備、情報の周知、相談窓口の設置
・直接的結果：開催回数、参加者数、配布数、連携件数など、すぐ数えられるもの
・社会的インパクト：取組で直接的に左右することができない、地域や人の変化

10年後の将来像を可視化する

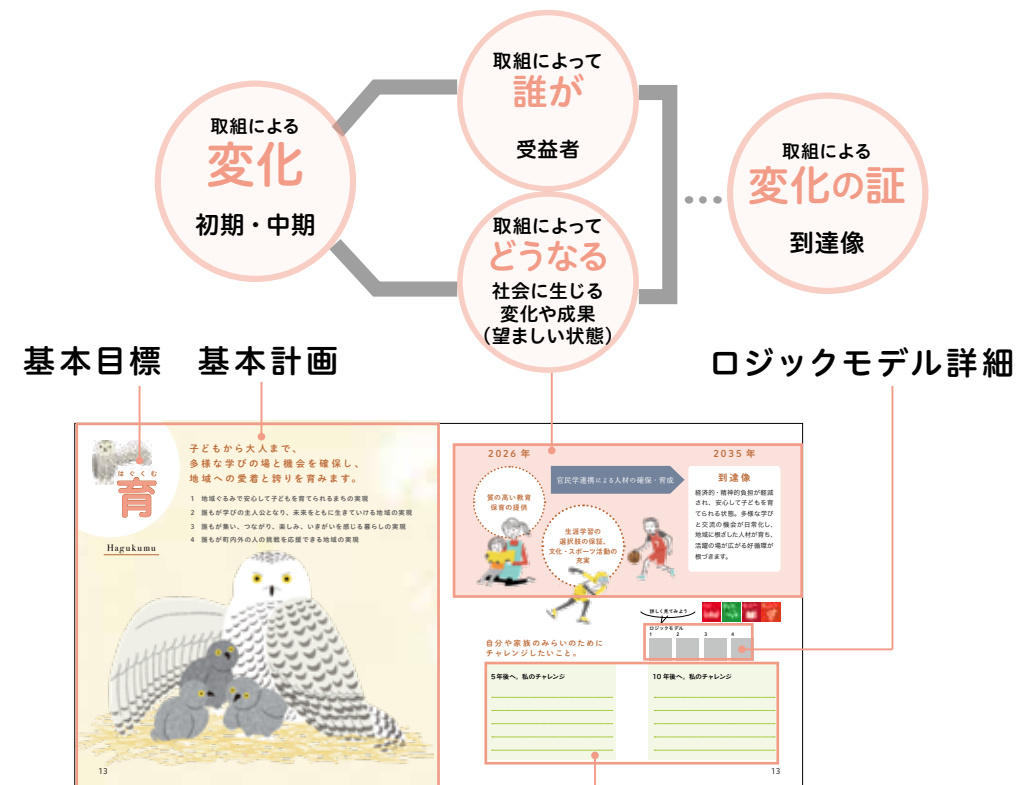
田園の風が誘う 挑戦と誇りを育むまち あつま

厚真町は、田園の広がりや海・山・川に恵まれた風土のもと、人と自然が寄り添う暮らしを育んできました。私たちは、この豊かな環境を次の世代へと引き継ぎながら、子どもから大人まで、一人ひとりが自分らしい歩みの中で、時には一歩踏み出す「挑戦」を重ねていけるまちをめざします。

ここに集い、ふだんの暮らしを営むこと自体が尊重され、小さな挑戦も、挑戦しない穏やかな日常も、どちらもまちの大切な財産として認め合うことで、「あつまるだけで、いいまち。」と実感できる誇りを育んでいきます。こうした田園の風に誘われるような心地よさと、一人ひとりの挑戦と誇りがめぐるまちづくりを通じて、「田園の風が誘う挑戦と誇りを育むまち あつま」の実現を目指します。

基本計画の見方

14 ページから始まる厚真町の 18 の基本計画では
左ページに施策の全体像
右ページに基本計画の全体像と成果までの道筋を可視化しています。
施策の成果までの道筋を理解したい場合は、
右ページの QR コードからロジックモデル図の詳細をご覧ください。



challenge!

住み続けたい厚真町のために
あつまに住む全員がチャレンジしたいことを
町は応援します。
自分や家族、まちの未来のために
やりたいことを書いて発表しましょう。

はぐくむ
育

P14 Hagukumu

すこやか
健

P16 Sukoyaka

なりわい
業

P18 Hagukumu

くらす
暮

P20 Hagukumu

ひらく
拓

P22 Hagukumu



Hagukumu

子どもから大人まで、
多様な学びの場と機会を確保し、
地域への愛着と誇りを育みます。

- 1 子ども・子育て支援の充実
- 2 教育・多様な学びの充実
- 3 歴史と文化の継承・スポーツの振興
- 4 官民学連携による人材の確保・育成



2026 年

質の高い教育
保育の提供



官民学連携による人材の確保・育成

生涯学習の
選択肢の保証、
文化・スポーツ活動の
充実



2035 年

到達像

経済的・精神的負担が軽減
され、安心して子どもを育て
られる状態。多様な学びと
交流の機会が日常化し、地
域に根ざした人材が育ち、
活躍の場が広がる好循環が
根づきます。

詳しく見てみよう



ロジックモデル



自分や家族の미래のために
チャレンジしたいこと。

5年後へ。私のチャレンジ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

10 年後へ。私のチャレンジ

.....

.....

.....

.....

.....

.....



すこやか

健

Sukoyaka

誰もが安心して暮らせる
医療・福祉の基盤を整えます。

- 5 高齢者福祉・介護の充実
- 6 社会福祉・障がい福祉の充実
- 7 保健・医療の充実



2026 年

地域包括
ケアシステムの充実

必要な医療へのアクセス確保を進める

インクルーシブな
社会の実現



2035 年

到達像

地域の支えのもと、孤立することなく安心して暮らせる環境が整い、十分な支援と社会参加の機会が確保され、必要な医療を受けられる状態。心身ともに健やかな暮らしが続きます。

詳しく見てみよう

ロジックモデル



自分や家族の 미래のために
チャレンジしたいこと。

5年後へ。私のチャレンジ

10 年後へ。私のチャレンジ





Nariwai

地域の産業基盤を強化し、
多様な働き方と新たな事業を生み出します。

- 8 農畜産業の振興
- 9 林業の振興
- 10 水産業の振興
- 11 商工業・観光の振興
- 12 地域経済の活性化



2026 年

市場環境の変化に
左右されない
安定した
経営の確立



域内経済循環の促進

持続可能な資源管理、
地域資源を活用した
販路開拓



2035 年

到達像

担い手が安定的に確保・育
成され、安定した経営環境
のもとで、雇用を生み出し
地域経済の発展に寄与でき
る状態。魅力ある雇用の選
択肢が増え、地域に継続的
な活力が循環します。

詳しく見てみよう

ロジックモデル



自分や家族のmiraiのために
チャレンジしたいこと。

5年後へ。私のチャレンジ

.....

.....

.....

.....

.....

10 年後へ。私のチャレンジ

.....

.....

.....

.....

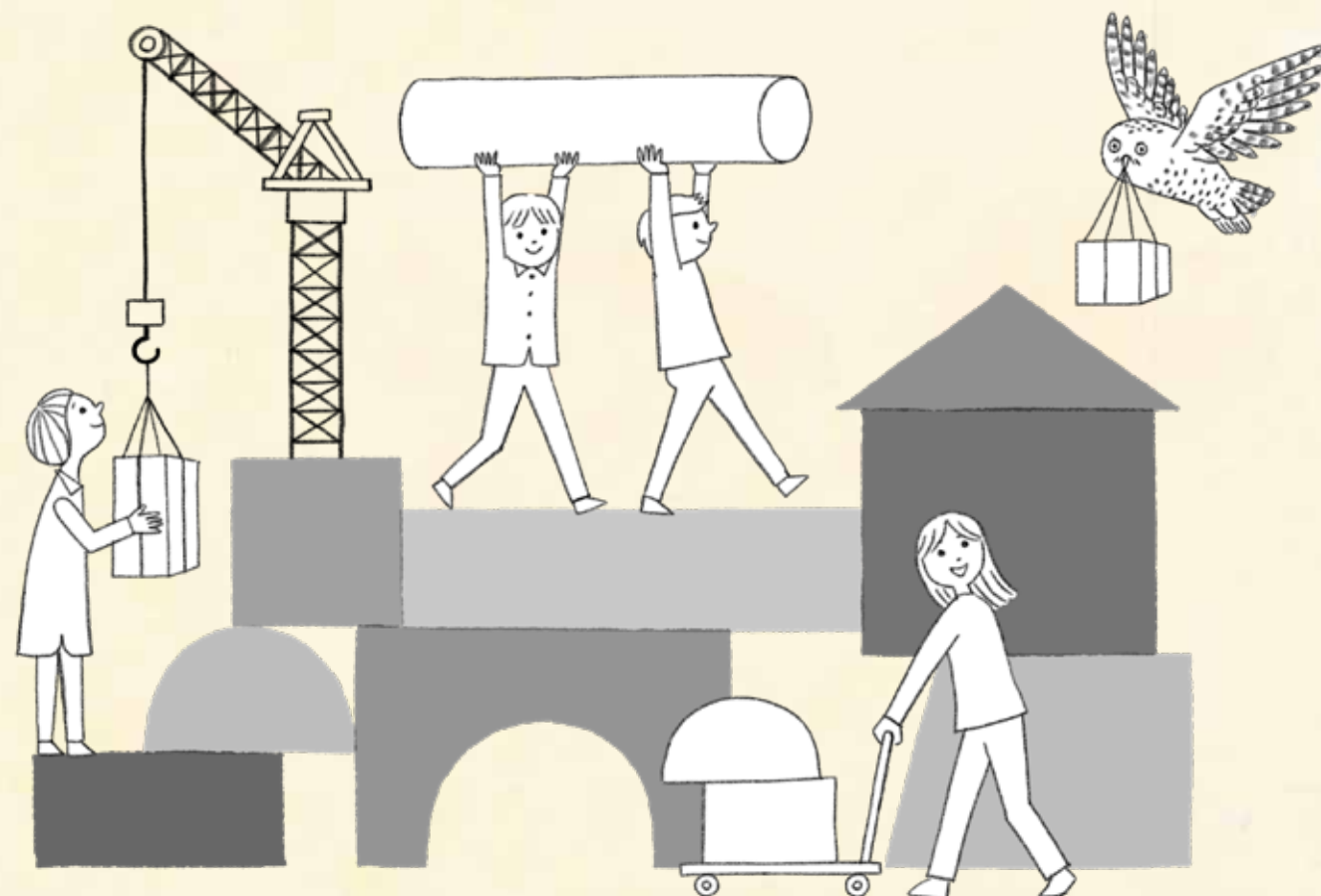
.....



快適で便利な生活環境を整え、
持続可能な暮らしを実現します。

- 13 都市機能の最適化
- 14 人と自然にやさしい循環型社会づくり
- 15 住まい方の充実・定住促進
- 16 防災・危機管理能力の強化
- 17 町民共創による安心・安全なまちづくり

Kurashi

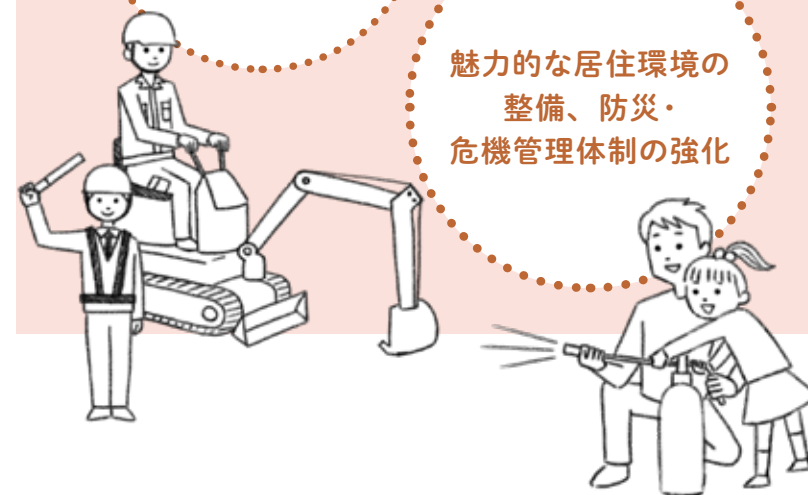


2026 年

インフラや
公共施設の適切な
維持管理、
環境負荷の軽減

町民共創によるまちづくり

魅力的な居住環境の
整備、防災・
危機管理体制の強化



自分や家族のmiraiのために
チャレンジしたいこと。

5年後へ。私のチャレンジ

.....

.....

.....

.....

.....

2035 年

到達像

適度な都市機能を楽しみながら、環境負荷の軽減を目指した持続可能なライフスタイルを実践できる状態。魅力的な居住環境のもとで、安心して長く住みたいと感じられ、リスクへの備えが充実し、様々な主体とともに地域の課題解決に取り組める状態。静けさと賑わいが両立する持続可能な日常が実現します。

詳しく見てみよう

ロジックモデル



10 年後へ。私のチャレンジ

.....

.....

.....

.....

.....

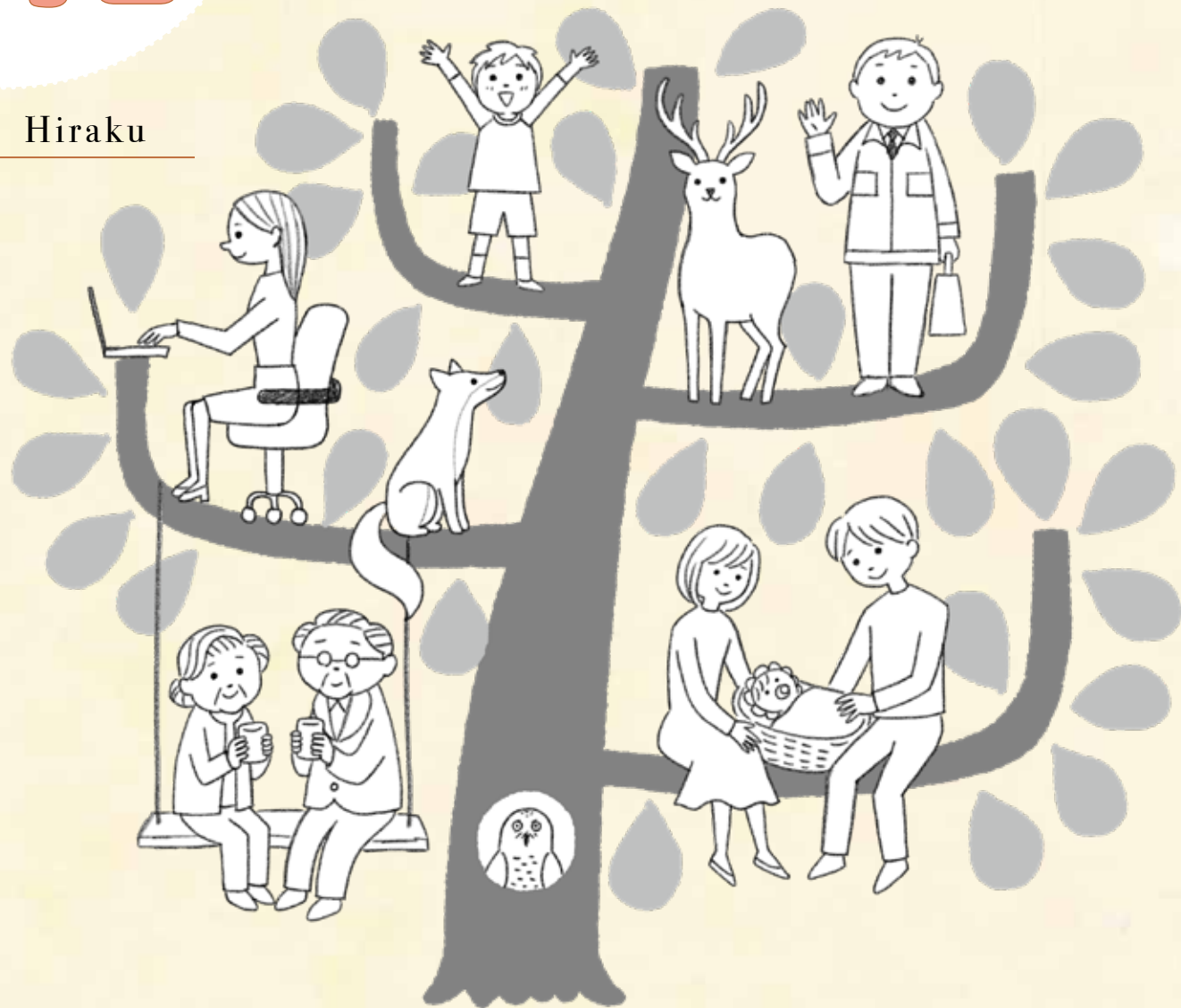




Hiraku

持続可能な財政運営を確立し、
職員が誇りを持って働ける組織へ転換します。

18 健全な行財政運営への転換

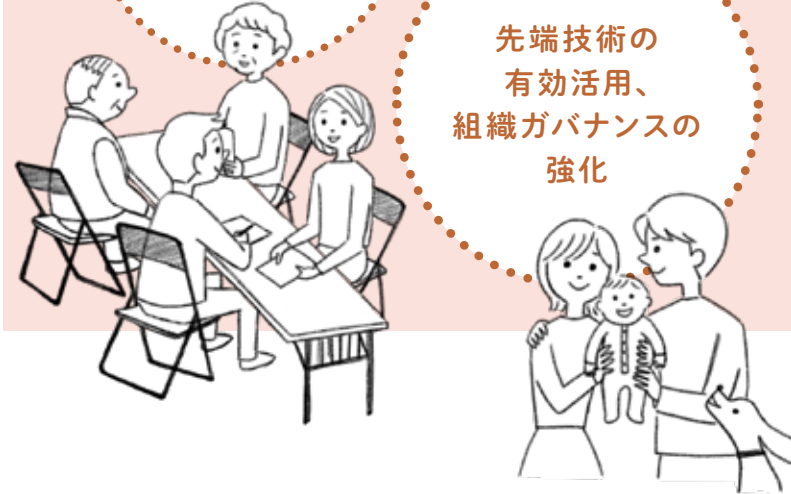


2026 年

効率的で
効果的な
施策・事業への
束ね

職員の Well-Being 向上

先端技術の
有効活用、
組織ガバナンスの
強化



自分や家族のmiraiのために
チャレンジしたいこと。

5年後へ。私のチャレンジ

.....

.....

.....

.....

.....

2035 年

到達像

持続可能な財政運営を確立し、効率的で効果的な施策・事業に束ねることができる状態。やりがいを持って、いきいきと働くことができ、心理的安全性が担保され、Well-Being が向上している状態。住民と行政との風通しが良い関係性のもと、効率的で透明性の高い行政が実現し、誇りを持てる「住み続けたい・帰りたくなる」まちが定着します。

詳しく見てみよう

ロジックモデル
1

10 年後へ。私のチャレンジ

.....

.....

.....

.....

.....



歴史があり
自然豊か

Atsuma's Future

あなたが 10 年後に
実現したいのは
どんな厚真町の姿ですか？

楽しい
活気がある

安心
チャレンジできる

厚真町出納検査報告書

令和7年度

2月分

令和8年2月27日現在
令和8年3月25日執行

各会計収支状況

会計区分	年度	一般会計	国保会計	後期会計	介護保険会計	介護サービス会計	歳入歳出外現金	合 計
歳入総括	7	8,404,258,211	465,263,813	101,171,676	459,932,044	1,205	1,194,911,830	10,625,538,779
		0	0	0	0	0	0	0
	計	8,404,258,211	465,263,813	101,171,676	459,932,044	1,205	1,194,911,830	10,625,538,779
歳出総括	7	10,527,204,715	513,911,410	93,895,424	517,201,708	49,253,923	1,006,801,362	12,708,268,542
		0	0	0	0	0	0	0
	計	10,527,204,715	513,911,410	93,895,424	517,201,708	49,253,923	1,006,801,362	12,708,268,542
差引残額	7	-2,122,946,504	-48,647,597	7,276,252	-57,269,664	-49,252,718	188,110,468	-2,082,729,763
		0	0	0	0	0	0	0
	計	-2,122,946,504	-48,647,597	7,276,252	-57,269,664	-49,252,718	188,110,468	-2,082,729,763
一時借入金	7	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
基金繰替金	7	3,100,000,000	0	0	0	0	0	3,100,000,000
		0	0	0	0	0	0	0
一時繰替金	7	-191,000,000	74,000,000	7,000,000	59,000,000	51,000,000	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
現在出納額	7	786,053,496	25,352,403	14,276,252	1,730,336	1,747,282	188,110,468	1,017,270,237
		0	0	0	0	0	0	0
	計	786,053,496	25,352,403	14,276,252	1,730,336	1,747,282	188,110,468	1,017,270,237

資金保管状況	苫信普通預金	道銀預金	農協貯金	漁協貯金	ゆうちょ銀行 振替貯金 (公)	ゆうちょ銀行 振替貯金 一般	ゆうちょ銀行 振替貯金 (公)	合計
	1,007,262,387	1,764,241	4,022,706	3,111,427	601,294	100,000	408,182	1,017,270,237

令和 7年度

2 月分

歳計現金及び歳入歳出外現金等収支現計表

令和 8年 3月 2日作成

(単位：円)

区 分		前 月 か ら の 繰 越 額	収 入		支 出		差引過不足額	一時繰替金	一時借入金	繰上充用 剰余金繰越・釣り銭	収支残高
			本 月 分	累 計	本 月 分	累 計					
一般会計		608,625,554	232,959,501	8,404,258,211	830,531,559	10,527,204,715	-2,122,946,504	(775,000,000) 2,909,000,000	(0) 0	(0) 0	786,053,496
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	6,732,040	58,894,851	465,263,813	40,274,488	513,911,410	-48,647,597	(0) 74,000,000	(0) 0	(0) 0	25,352,403
	介護保険事業特別会計	1,829,594	24,907,820	459,932,044	50,007,078	517,201,708	-57,269,664	(25,000,000) 59,000,000	(0) 0	(0) 0	1,730,336
	介護サービス事業特別会計	1,753,816	0	1,205	6,534	49,253,923	-49,252,718	(0) 51,000,000	(0) 0	(0) 0	1,747,282
	後期高齢者医療特別会計	9,979,608	14,301,294	101,171,676	10,004,650	93,895,424	7,276,252	(0) 7,000,000	(0) 0	(0) 0	14,276,252
	小 計	20,295,058	98,103,965	1,026,368,738	100,292,750	1,174,262,465	-147,893,727	(25,000,000) 191,000,000	(0) 0	(0) 0	43,106,273
歳 計 現 金 計		628,920,612	331,063,466	9,430,626,949	930,824,309	11,701,467,180	-2,270,840,231	(800,000,000) 3,100,000,000	(0) 0	(0) 0	829,159,769
歳 計 外 現 金 等	歳入歳出外会計	205,898,918	44,102,296	1,194,911,830	61,890,746	1,006,801,362	188,110,468	(0) 0	(0) 0	(0) 0	188,110,468
	基金会計	0	0	0	0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0
歳 計 外 現 金 等 計		205,898,918	44,102,296	1,194,911,830	61,890,746	1,006,801,362	188,110,468	(0) 0	(0) 0	(0) 0	188,110,468
合 計		834,819,530	375,165,762	10,625,538,779	992,715,055	12,708,268,542	-2,082,729,763	(800,000,000) 3,100,000,000	(0) 0	(0) 0	1,017,270,237

(注) 1. () 内は、本月分の一時繰替金、一時借入金、繰上充用金、剰余金繰越金、釣り銭を示す。

厚真町出納検査報告書

令和7年度

3月分

令和8年3月31日現在
令和8年4月24日執行

各会計収支状況

会計区分	年度	一般会計	国保会計	後期会計	介護保険会計	介護サービス会計	歳入歳出外現金	合 計
歳入総括	7	11,268,928,289	502,156,822	115,184,776	502,974,152	2,497	1,630,611,151	14,019,857,687
		0	0	0	0	0	0	0
	計	11,268,928,289	502,156,822	115,184,776	502,974,152	2,497	1,630,611,151	14,019,857,687
歳出総括	7	12,295,434,743	527,030,626	108,286,735	566,333,093	53,007,545	1,437,359,971	14,987,452,713
		0	0	0	0	0	0	0
	計	12,295,434,743	527,030,626	108,286,735	566,333,093	53,007,545	1,437,359,971	14,987,452,713
差引残額	7	-1,026,506,454	-24,873,804	6,898,041	-63,358,941	-53,005,048	193,251,180	-967,595,026
		0	0	0	0	0	0	0
	計	-1,026,506,454	-24,873,804	6,898,041	-63,358,941	-53,005,048	193,251,180	-967,595,026
一時借入金	7	0	0	0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
基金繰替金	7	2,600,000,000	0	0	0	0	0	2,600,000,000
		0	0	0	0	0	0	0
一時繰替金	7	-200,000,000	74,000,000	7,000,000	65,000,000	54,000,000	0	0
		0	0	0	0	0	0	0
現在出納額	7	1,373,493,546	49,126,196	13,898,041	1,641,059	994,952	193,251,180	1,632,404,974
		0	0	0	0	0	0	0
	計	1,373,493,546	49,126,196	13,898,041	1,641,059	994,952	193,251,180	1,632,404,974

資金保管状況	苫信普通預金	道銀預金	農協貯金	漁協貯金	ゆうちょ銀行 振替貯金 (公)	ゆうちょ銀行 振替貯金 一般	ゆうちょ銀行 振替貯金 (公)	合計
	1,572,910,923	6,642,814	30,929,635	3,476,879	17,216,783	896,968	330,972	1,632,404,974

令和 7年度

3 月分

歳計現金及び歳入歳出外現金等収支現計表

令和 8年 4月 1日作成

(単位：円)

区 分		前 月 か ら の 繰 越 額	収 入		支 出		差引過不足額	一時繰替金	一時借入金	繰上充用 剰余金繰越・釣り銭	収支残高
			本 月 分	累 計	本 月 分	累 計					
一般会計		786,053,496	2,864,670,078	11,268,928,289	2,542,814,028	13,070,018,743	-1,801,090,454	(-509,000,000) 2,400,000,000	(0) 0	(0) 0	598,909,546
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	25,352,403	36,893,009	502,156,822	13,119,216	527,030,626	-24,873,804	(0) 74,000,000	(0) 0	(0) 0	49,126,196
	介護保険事業特別会計	1,730,336	43,042,108	502,974,152	49,131,385	566,333,093	-63,358,941	(6,000,000) 65,000,000	(0) 0	(0) 0	1,641,059
	介護サービス事業特別会計	1,747,282	1,292	2,497	3,753,622	53,007,545	-53,005,048	(3,000,000) 54,000,000	(0) 0	(0) 0	994,952
	後期高齢者医療特別会計	14,276,252	14,013,100	115,184,776	14,391,311	108,286,735	6,898,041	(0) 7,000,000	(0) 0	(0) 0	13,898,041
	小 計	43,106,273	93,949,509	1,120,318,247	80,395,534	1,254,657,999	-134,339,752	(9,000,000) 200,000,000	(0) 0	(0) 0	65,660,248
歳 計 現 金 計		829,159,769	2,958,619,587	12,389,246,536	2,623,209,562	14,324,676,742	-1,935,430,206	(-500,000,000) 2,600,000,000	(0) 0	(0) 0	664,569,794
歳 計 外 現 金 等	歳入歳出外会計	188,110,468	435,699,321	1,630,611,151	430,558,609	1,437,359,971	193,251,180	(0) 0	(0) 0	(0) 0	193,251,180
	基金会計	0	0	0	0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0
歳 計 外 現 金 等 計		188,110,468	435,699,321	1,630,611,151	430,558,609	1,437,359,971	193,251,180	(0) 0	(0) 0	(0) 0	193,251,180
合 計		1,017,270,237	3,394,318,908	14,019,857,687	3,053,768,171	15,762,036,713	-1,742,179,026	(-500,000,000) 2,600,000,000	(0) 0	(0) 0	857,820,974

(注) 1. () 内は、本月分の一時繰替金、一時借入金、繰上充用金、剰余金繰越金、釣り銭を示す。

厚真町出納検査報告書

令和7・8年度

4月分

令和 8年 4月 30日現在
令和 8年 5月 22日執行

各会計収支状況

会計区分	年度	一般会計	国保会計	後期会計	介護保険会計	介護サービス会計	歳入歳出外現金	合 計
歳入総括	7	11,667,913,523	583,503,489	121,962,876	546,921,077	2,497	0	12,920,303,462
	8	746,875,468	5,337,635	50,000	24,376,000	0	242,166,218	1,018,805,321
	計	12,414,788,991	588,841,124	122,012,876	571,297,077	2,497	242,166,218	13,939,108,783
歳出総括	7	13,499,897,439	591,799,429	122,498,235	631,519,639	53,435,825	0	14,899,150,567
	8	525,201,348	6,311,564	1,029,970	1,848,825	19,013,654	41,536,088	594,941,449
	計	14,025,098,787	598,110,993	123,528,205	633,368,464	72,449,479	41,536,088	15,494,092,016
差引残額	7	-1,831,983,916	-8,295,940	-535,359	-84,598,562	-53,433,328	0	-1,978,847,105
	8	221,674,120	-973,929	-979,970	22,527,175	-19,013,654	200,630,130	423,863,872
	計	-1,610,309,796	-9,269,869	-1,515,329	-62,071,387	-72,446,982	200,630,130	-1,554,983,233
一時借入金	7	0	0	0	0	0	0	0
	8	0	0	0	0	0	0	0
基金繰替金	7	1,900,000,000	0	0	0	0	0	1,900,000,000
	8	700,000,000	0	0	0	0	0	700,000,000
一時繰替金	7	-215,000,000	74,000,000	1,000,000	86,000,000	54,000,000	0	0
	8	-27,000,000	1,000,000	2,000,000	3,000,000	21,000,000	0	0
現在出納額	7	-146,983,916	65,704,060	464,641	1,401,438	566,672	0	-78,847,105
	8	894,674,120	26,071	1,020,030	25,527,175	1,986,346	200,630,130	1,123,863,872
	計	747,690,204	65,730,131	1,484,671	26,928,613	2,553,018	200,630,130	1,045,016,767

資金保管状況	苫信普通預金	道銀預金	農協貯金	漁協貯金	ゆうちょ銀行 振替貯金 (公)	ゆうちょ銀行 振替貯金 一般	ゆうちょ銀行 振替貯金 (公)	合計
	984,004,882	9,371,389	46,215,624	3,884,279	1,287,271	100,000	153,322	1,045,016,767

令和 7年度

4月分

歳計現金及び歳入歳出外現金等収支現計表

令和 8年 5月 1日作成

(単位：円)

区 分		前 月 か ら の 繰 越 額	収 入		支 出		差引過不足額	一時繰替金	一時借入金	繰上充用 剰余金繰越・釣り銭	収支残高
			本 月 分	累 計	本 月 分	累 計					
一般会計		598,909,546	398,985,234	11,667,913,523	1,204,462,696	14,274,481,439	-2,606,567,916	(-265,000,000) 2,135,000,000	(0) 0	(0) 0	-471,567,916
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	49,126,196	81,346,667	583,503,489	64,768,803	591,799,429	-8,295,940	(0) 74,000,000	(0) 0	(0) 0	65,704,060
	介護保険事業特別会計	1,641,059	43,946,925	546,921,077	65,186,546	631,519,639	-84,598,562	(21,000,000) 86,000,000	(0) 0	(0) 0	1,401,438
	介護サービス事業特別会計	994,952	0	2,497	428,280	53,435,825	-53,433,328	(0) 54,000,000	(0) 0	(0) 0	566,672
	後期高齢者医療特別会計	13,898,041	6,778,100	121,962,876	14,211,500	122,498,235	-535,359	(-6,000,000) 1,000,000	(0) 0	(0) 0	464,641
	小 計	65,660,248	132,071,692	1,252,389,939	144,595,129	1,399,253,128	-146,863,189	(15,000,000) 215,000,000	(0) 0	(0) 0	68,136,811
歳 計 現 金 計		664,569,794	531,056,926	12,920,303,462	1,349,057,825	15,673,734,567	-2,753,431,105	(-250,000,000) 2,350,000,000	(0) 0	(0) 0	-403,431,105
歳 計 外 現 金 等											
歳 計 外 現 金 等 計		0	0	0	0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0
合 計		664,569,794	531,056,926	12,920,303,462	1,349,057,825	15,673,734,567	-2,753,431,105	(-250,000,000) 2,350,000,000	(0) 0	(0) 0	-403,431,105

(注) 1. () 内は、本月分の一時繰替金、一時借入金、繰上充用金、剰余金繰越金、釣り銭を示す。

区 分		前 月 か ら の 繰 越 額	収 入		支 出		差引過不足額	一時繰替金	一時借入金	繰上充用 剰余金繰越・釣り銭	収支残高
			本 月 分	累 計	本 月 分	累 計					
一般会計		0	746,875,468	746,875,468	525,201,348	525,201,348	221,674,120	(223,000,000) 223,000,000	(0) 0	(0) 0	444,674,120
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	0	5,337,635	5,337,635	6,311,564	6,311,564	-973,929	(1,000,000) 1,000,000	(0) 0	(0) 0	26,071
	介護保険事業特別会計	0	24,376,000	24,376,000	1,848,825	1,848,825	22,527,175	(3,000,000) 3,000,000	(0) 0	(0) 0	25,527,175
	介護サービス事業特別会計	0	0	0	19,013,654	19,013,654	-19,013,654	(21,000,000) 21,000,000	(0) 0	(0) 0	1,986,346
	後期高齢者医療特別会計	0	50,000	50,000	1,029,970	1,029,970	-979,970	(2,000,000) 2,000,000	(0) 0	(0) 0	1,020,030
	小 計	0	29,763,635	29,763,635	28,204,013	28,204,013	1,559,622	(27,000,000) 27,000,000	(0) 0	(0) 0	28,559,622
歳 計 現 金 計		0	776,639,103	776,639,103	553,405,361	553,405,361	223,233,742	(250,000,000) 250,000,000	(0) 0	(0) 0	473,233,742
歳 計 外 現 金 等	歳入歳出外会計	193,251,180	48,915,038	242,166,218	41,536,088	41,536,088	200,630,130	(0) 0	(0) 0	(0) 0	200,630,130
	基金会計	0	0	0	0	0	0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	0
歳 計 外 現 金 等 計		193,251,180	48,915,038	242,166,218	41,536,088	41,536,088	200,630,130	(0) 0	(0) 0	(0) 0	200,630,130
合 計		193,251,180	825,554,141	1,018,805,321	594,941,449	594,941,449	423,863,872	(250,000,000) 250,000,000	(0) 0	(0) 0	673,863,872